JUROKU Financial Group

2022

ディスクロージャー誌 [資料編]

プロフィール

■ 当社の概要(2022年6月30日現在)

商 믁 株式会社十六フィナンシャルグループ

事業内容 銀行および銀行法により子会社とすることのできる。 会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務

● 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

資本金 360億円

設立日 2021年10月1日

シンボルマーク



コンセプト

3つのリングはそれぞれ、人のつながり、地域のつながり、 グループのつながりから生まれる、あたらしい輪 (=和)を表現。 また、交差する部分の「十」と周囲の「六」つの頂点には、 3つの輪が結びつき、絆となって共鳴しあうことで、 ともに未来を創り、持続的に成長していくという願いを込めています。 また、マークの赤色は積み重ねてきた「歴史」と「伝統」を、 オレンジ色は、未来へふみ出す「挑戦心」と「躍動感」を表しています。

グループ経営理念

「グループ経営理念」は、十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神とし て、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」で構 成しています。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」としています。



人と、地域と、未来をむすぶ 十六フィナンシャルグループ

2022 十六フィナンシャルグループ ディスクロージャー誌[資料編]

JUROKU FINANCIAL GROUP DISCLOSURE REPORT 2022

CONTENTS

コーポレートデータ(十六フィナンシャルグループ)	
概要・概況等	3 4 4 5 6
コーポレートデータ(十六銀行)	
概要・概況等	
役員一覧	
主要な業務 ····································	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための関	収組みの状況
十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針	16
中小企業の経営支援にかかる態勢	16
中小企業の経営支援にかかる態勢	16
中小企業の経営支援にかかる態勢 中小企業の経営支援及び地域の	16 17 19 39
中小企業の経営支援にかかる態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16 17 19 39
中小企業の経営支援にかかる態勢	16 17 19 39 54 56 71 82 93

コーポレートデータ(十六フィナンシャルグループ)

概要·概況等

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社9社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融 サービスに係る事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

銀行業

株式会社十六銀行の本店ほか160か店において、預 金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券 投資業務、內国為替業務、外国為替業務、社債受託業 務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、 地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービス を提供しております。銀行業務は当社及び当社の関係 会社の中核業務と位置づけております。

株式会社十六銀行の連結子会社2社においては、事 務受託業務、信用保証業務を営み、銀行業務の効率化 等に貢献しております。

リース業

十六リース株式会社においては、リース業務を営 み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えし ております。

その他

その他金融に関連する業務として、調査・研究業 務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、決 済・デジタルソリューション業務、投資事業有限責任 組合の運営・管理業務を営み、個人顧客、法人顧客そ れぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

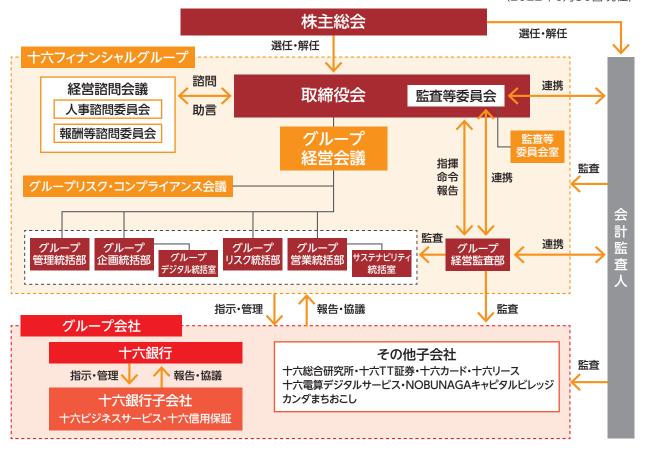
(2022年3月31日現在)



なお、2022年4月1日付で、カンダまちおこし株式会社を新規設立し、連結の範囲に含めております。

組織図

(2022年6月30日現在)



グループ会社一覧

(2022年6月30日現在)

会社名•所在地	業務内容	設立 年月日	資本金 (百万円)	当社 議決権比率 (%)	当社以外の 子会社等 議決権比率 (%)
株式会社十六銀行 岐阜市神田町8丁目26番地	銀行業務	1877.8.8	36,839	100.0	_
株式会社十六総合研究所 岐阜市神田町7丁目12番地	調査・研究業務、 経営相談業務	2013.6.28	50	100.0	_
十六TT証券株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	金融商品取引業務	2018.4.24	3,000	60.0	_
株式会社十六カード 岐阜市神田町7丁目12番地	クレジットカード業務	1982.8.13	55	100.0	_
十六リース株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	リース業務	1975.3.11	102	100.0	_
十六電算デジタルサービス株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	決済・デジタルソリューション 業務	1985.8.1	360	60.0	_
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	投資事業有限責任組合の運営・ 管理業務	2021.4.1	50	100.0	_
カンダまちおこし株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	地域活性化に関するコンサル ティング業務	2022.4.1	80	99.0	_
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	(100.0)	100.0
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	58	(100.0)	100.0

^{(※)「}当社議決権比率」欄の()内は子会社による間接所有の比率です。

役員一覧

(2022年6月30日現在)

役職名			氏	名	
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村	瀬	幸	雄
取締役社長(代表取締役)		池	⊞	直	樹
取締役副社長		石	黒	明	秀
取締役専務執行役員	グループ営業統括部長	白	木	幸	泰
取締役常務執行役員	グループリスク統括部長	尾	藤	喜	昭
取締役		太	\blacksquare	裕	之
取締役(社外)		浅	野	紀ク	(男
取締役(社外)		伊	藤	聡	子
取締役(監査等委員)		石	Ш	直	彦
取締役(監査等委員)(社外)		石	原	真	=
取締役(監査等委員)(社外)		柘	植	里	恵
常務執行役員		所		孝	_
常務執行役員		新	実		努
常務執行役員	グループ管理統括部長 兼 グループ企画統括部長	楠	井	宏	和
執行役員	グループ経営監査部長	児	玉	英	司
執行役員		吉	村	文	孝
執行役員	グループデジタル統括室長	浅	井	裕	貴
執行役員		角		知	篤

リスク管理体制

■統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管 理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロール しております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議 およびグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告さ れ、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

■信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいい ます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、 グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に 応じて対応策をグループ会社と協議しております。

■市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産および負債 の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをい います。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策 投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限) および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定し、担当部署が、これらのリスクリ ミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

■流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスクおよび市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の 期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金 利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場 の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり することにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りおよび流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事 項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または 外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。グループ各社におけるオペレーショナル・リスクに対して、「オ ペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・ 有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、 それぞれ次のような方針および手続によりリスク管理を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被る リスクをいいます。当社グループは、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、業務の多 様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被 るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。これには、サイ バー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバー セキュリティリスク」を含みます。

当社グループは、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」を制定し、システムリスク管 理態勢の実効性を確保することにより、当社グループの業務の健全性および適切性の維持、サイバーセキュリ ティ管理態勢の強化に努めています。

また、近年特にその脅威が増大しているサイバーセキュリティ事案に対しては、グループ各社で「CSIRT(シ ーサート: Computer Security Incident Response Team)」を組織するとともに、十六銀行のCSIRT事務局 を中心としたグループ連携をはかり、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしています。

■危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、当社グループは、大規模災害や感染症の流行などの危機発生時においても、 生命の安全確保を最優先としつつ、金融システム機能の維持に必要な業務を継続するため「業務継続態勢管理規 程」を定め、適切な危機管理体制を構築しております。

コーポレートデータ(十六銀行)

概要·概況等

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社2社等で構成され、銀行業務を中心に事業を行っております。

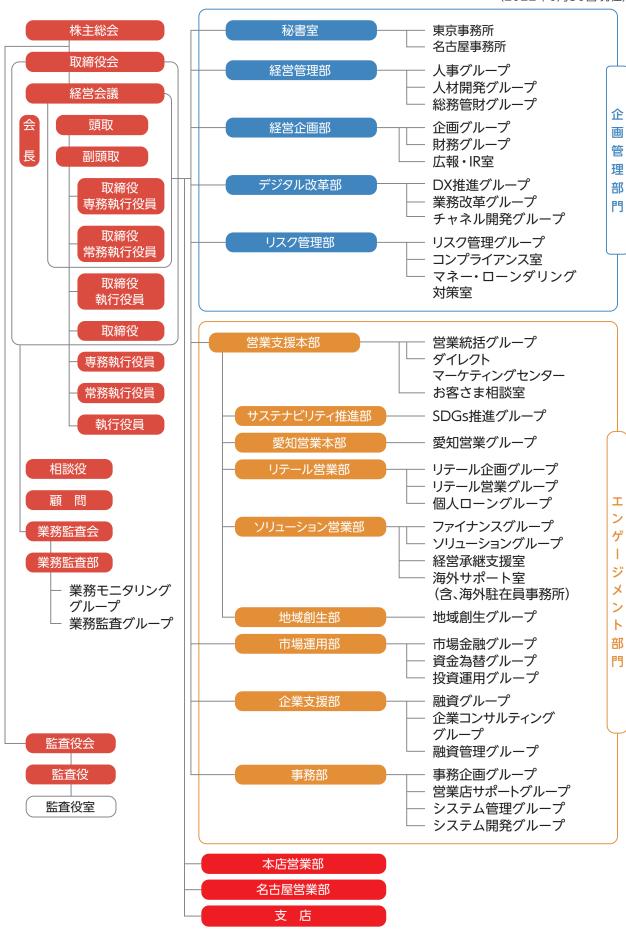
(2022年3月31日現在)

株式会社十六銀行

2社 - 連結子会社

本支店149か店、出張所12出張所

十六ビジネスサービス株式会社 (事務受託業務) 十六信用保証株式会社(信用保証業務)



連結子会社一覧

(2022年6月30日現在)

会社名•所在地	業務内容	設立 年月日	資本金 (百万円)	当行 議決権比率 (%)	当行以外の 子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	100.0	_
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	58	100.0	_

役員一覧

(2022年6月30日現在)

		(20	2240	1/JJU	口火1工/
役職名			氏	名	
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村	瀬	幸	雄
取締役頭取(代表取締役)		石	黒	明	秀
取締役常務執行役員	営業支援本部長	所		孝	_
取締役常務執行役員		新	実		努
取締役常務執行役員		尾	藤	喜	昭
取締役常務執行役員		楠	井	宏	和
取締役		池	⊞	直	樹
取締役(社外)		清	水	成	信
常勤監査役		内分	島	俊	介
常勤監査役		山	下	明	人
監査役(社外)		南	谷	直	毅
監査役(社外)		古	橋	幸	長
常務執行役員	営業支援副本部長	藤	井	茂	樹
常務執行役員	愛知営業本部長 兼 営業支援副本部長	杉	野	裕	晃
常務執行役員	本店営業部長	澤	田	大	輔
執行役員	業務監査部長	児	玉	英	司
執行役員	事務部長	佐	竹	建比	比古
執行役員	デジタル改革部長	浅	井	裕	貴
執行役員	名古屋営業部長	本	Ш	榮	=
執行役員	ソリューション営業部長	角		知	篤
執行役員	大垣支店長	髙	野	稔	英
執行役員	企業支援部長	犬	丸	英	明

主要な業務

預金業務	●預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定 期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円 預金、外貨預金等を取り扱っています。	譲渡性預金譲渡可能な定期預金を取り扱っています。			
貸出業務	●貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っ ています。	●手形・電子記録債権の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形ならび に電子記録債権(日本電子債権機構、でんさい ネット)の割引を取り扱っています。			
商品有価証券売買業務					
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資していま				
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。				
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する	6各種業務を行っています。			
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っています。				
デリバティブ業務	金利スワップ・クーポンスワップおよび通貨オプシ	ノョン等の取引に関する業務を行っています。			
 ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店 業務 ●債 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ●公 附帯業務 ③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ●公 公公 付料 付料 付 付<!--</th--><th> 保護預りおよび貸金庫業務 金融商品仲介業務 債務の保証(支払承諾) 公共債の引受 公共債の窓口販売 投資信託の窓口販売 保険の窓口販売 </th>		 保護預りおよび貸金庫業務 金融商品仲介業務 債務の保証(支払承諾) 公共債の引受 公共債の窓口販売 投資信託の窓口販売 保険の窓口販売 			

店舗ネットワーク(2022年6月30日現在)

岐阜県

■ 岐阜地域

本 店	営	業	部	岐阜市神田町8丁目26	(058)	266-4316	東	加	納	出張	所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058)	272-0621
田神	出	張	所	岐阜市入舟町2丁目6	(058)	246-8016	あ	<i>t.</i>),	な	ベ	岐阜市茜部本郷1丁目16	(058)	272-3811
岐阜鳥	駅前	出張	所	岐阜市吉野町6丁目31	(058)	262-2111	柳				津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058)	388-1661
ACTIVI 外貨両				岐阜市橋本町1丁目10-1	(058)	264-5316	カ 岐	ラ フ 阜	ァル 出	タ ウ 張	ン所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058)	388-5216
岐阜	市	役	所	岐阜市司町40-1	(058)	265-0016	流	通	セ	ンタ	_	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058)	279-3016
黒			野	岐阜市折立124-3	(058)	239-0511	PL. 岐	AZA	A J	URO	K U 阜	岐阜市吉野町6丁目31	(058)	264-2516
則			武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058)	232-1616	高				富	山県市高富1272-2	(0581) 22-1616
忠			節	岐阜市早田大通2丁目25-1	(058)	231-1616	北				方	本巣郡北方町東加茂3丁目18	(058)	324-1116
正			木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058)	294-5516	真				正	本巣市政田1602-4	(058)	324-8316
	島			岐阜市北島4丁目5-14	(058)	233-2216	穂				積	瑞穂市別府1127-1	(058)	326-6116
Ξ	\blacksquare		洞	岐阜市三田洞910-1	(058)	237-5616	北		穂		積	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058)	327-6616
高			見	岐阜市八代1丁目1-18	(058)	294-0016	岐				南	羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058)	245-1171
北	長		良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058)	295-1616	笠				松	羽島郡笠松町下本町13	(058)	387-2116
長			良	岐阜市長良福光1643-5	(058)	232-1611	羽				島	羽島市福寿町浅平3丁目45	(058)	391-3116
岐	章 「	中	央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058)	264-0016	北		33		島	羽島市小熊町島2丁目20	(058)	392-1516
西	野			岐阜市千石町2丁目3	(058)	263-1104	各		務		原	各務原市那加住吉町1丁目33	(058)	383-1600
今	沢		⊞Ţ	岐阜市今沢町8-2	(058)	262-4151	尾	崎	出	張	所	各務原市尾崎西町5丁目8	(058)	389-1216
柳	ケ		瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058)	265-2521	蘇				原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058)	389-1016
梅			林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058)	246-2121	東	ź	3	務	原	各務原市鵜沼各務原町3丁目257	(058)	370-5616
野	_		色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058)	246-1600	鵜				沼	各務原市鵜沼東町6丁目140	(058)	384-1285
岩			地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058)	247-5316	Ш				島	各務原市川島松原町462-1	(0586	6) 89-4616
B			野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058)	246-0016								
芥			見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058)	241-1600								
真	砂		BJ	岐阜市真砂町10丁目12	(058)	252-1561								
本			荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058)	251-1616								
鏡			島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058)	253-7116								
県				岐阜市薮田南2丁目1-1	(058)	272-0261								
県 民 会 館	ふ わ 出	しあ 張	が所	岐阜市薮田南5丁目14-53	(058)	275-5316								
六			条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058)	273-1716								
	鶉			岐阜市中鶉6丁目33-1	(058)	276-2116								
市			橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058)	273-3516								
加			納	岐阜市加納栄町通3丁目23	(058)	272-2181								
清本	町出	弘張	所	岐阜市加納栄町通3丁目23 (加納支店内)	(058)	276-0216								

■ 西濃地域

大		垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
ソフトt 出	ピアジャ/ 張	ペン 所	大垣市高屋町1丁目26 (大垣支店内)	(0584) 75-6416
赤		坂	大垣市赤坂町248	(0584) 71-0816
大	垣	北	大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
大	垣	東	大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
大	垣	南	大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
大	垣	西	大垣市静里町847	(0584) 92-1216
神		戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
安		八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
高		須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
垂		井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584) 22-1116
関	ケ	原	不破郡関ケ原町関ケ原2083-2	(0584) 43-1116
養		老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
池		H	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
揖	斐	Ш	揖斐郡揖斐川町三輪667	(0585) 22-1216
大		野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

■ 中濃地域

		関			関市東貸上51-1	(0575)	22-2016
東	関	出	張	所	関市弥生町2丁目2-26	(0575)	23-7816
西				関	関市緑ケ丘2丁目5-35	(0575)	24-1600
美				濃	美濃市1911-2	(0575)	33-1816
八				幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575)	65-2131
白				鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575)	82-2516
美	濃	! ;	b0	茂	美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574)	26-0161
古				井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574)	25-4116
可				児	可児市広見644-8	(0574)	62-1016
下	恵:	± ±	出 張	所	可児市下恵土6082-1	(0574)	63-2816
西		可		児	可児市帷子新町2丁目96	(0574)	65-6016
今				渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574)	63-1116
御				嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574)	67-1161
八		百		津	加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574)	43-1161

■ 東濃地域

多	治	<u> </u>	見	多治見市栄町1丁目24	(0572)	22-1301
西	多	治	見	多治見市若松町2丁目32-1	(0572)	24-1516
土			岐	土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572)	55-2161
妻	木	下	石	土岐市下石町956-3	(0572)	57-6116
駄			知	土岐市駄知町2136-1	(0572)	59-8116
瑞			浪	瑞浪市北小田町2丁目137	(0572)	68-3106
恵			那	恵那市長島町正家1丁目2-11	(0573)	25-2161
明			知	恵那市明智町1859-1	(0573)	54-2116
岩			村	恵那市岩村町1661-3	(0573)	43-2161
中	洼	₽	Ш	中津川市太田町2丁目5-1	(0573)	65-3116
南	中	津	Ш	中津川市駒場459-7	(0573)	65-6716
PLA 多	·ZA、 治	JURO È	KU 見	多治見市栄町1丁目24	(0572)	23-1316

■ 飛騨地域

高	Ш	高山市下三之町136	(0577) 3	2-1600
高 山 駅 高山駅前外貨両替ショッ (駅前中央通り出張所		高山市下三之町136 (高山支店内) 高山市花里町6丁目29	(0577) 3 (0577) 3	
西高	Ш	高山市上岡本町3丁目478	(0577) 3	33-8116
古	Ш	飛騨市古川町弐之町2-23	(0577) 7	73-2611
益	Ħ	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 5	52-1004
下	呂	下呂市森979-1	(0576) 2	25-2001

愛知県

■ 名古屋市

						/·	
名	古屋	営	業	部	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052)	961-8111
大				須	名古屋市中区松原1丁目14-23	(052)	321-5486
名	古	屋	駅	前	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052)	561-5431
中				村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052)	471-2116
小	[\blacksquare		井	名古屋市西区八筋町275-1	(052)	501-4716
守				Ш	名古屋市守山区下志段味上野山1081-2	(052)	736-5016
大	E	曽		根	名古屋市北区大曽根3丁目5-23	(052)	911-6116
楠				⊞Ţ	名古屋市北区西味鋺2丁目803	(052)	901-2181
今				池	名古屋市千種区今池1丁目7-2	(052)	731-1546
星	7	が		丘	名古屋市千種区星が丘元町3-8	(052)	783-6616
池				下	名古屋市千種区今池1丁目7-2 (今池支店内)	(052)	856-0616
桜				Ш	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052)	851-9216
名				東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052)	773-6216
本				郷	名古屋市名東区本郷2丁目119-2	(052)	774-4311
熱				\blacksquare	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052)	671-4116
六	i	番		⊞Ţ	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052)	652-6571
内	ŀ	\blacksquare		橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052)	691-6116
中				Ш	名古屋市中川区澄池町4-7	(052)	352-1231
	;	港			名古屋市港区油屋町2丁目33	(052)	383-1116
	i	緑			名古屋市緑区鴻仏目2丁目106	(052)	876-1016
天				白	名古屋市天白区植田1丁目1709-2	(052)	801-3111
PL 名	AZA ī	古 古	ROI	〈U 屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052)	961-1716

■ 尾張地域

稲		沢 稲沢市桜木2	丁目7-18	(0587)	21-6216
東	稲	沢 稲沢市奥田大	沢町28-1	(0587)	32-7716
美		和 あま市木田八原	页⊞32-1	(052) 4	42-8116
蟹		江 海部郡蟹江町本	□ 5丁目24-3	(0567)	95-5116
_		宮 一宮市栄1丁	≣2-5	(0586)	73-5116
_	宮	東 一宮市両郷町5丁	≣20-3	(0586)	72-4116
_	宮	南 一宮市牛野通	3丁目20-1	(0586)	71-3216
木	曽	川 一宮市木曽川	町黒田高田45	(0586)	86-2116
尾		西 一宮市三条エ	グロ32-1	(0586)	62-3116

江		南	江南市古知野町桃源67	(0587)	55-1116
扶		桑	丹羽郡扶桑町柏森西屋敷155	(0587)	93-8711
犬		Ш	犬山市松本町4丁目1	(0568)	62-8616
小		牧	小牧市中央1丁目267	(0568)	72-5116
岩		倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587)	66-2016
師		勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568)	25-3116
春	日	井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568)	84-4416
勝		Ш	春日井市勝川新町2丁目142	(0568)	34-3116
瀬		戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561)	83-1016
尾	張	旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561)	52-0016
清		洲	清須市新清洲1丁目4-5	(052) 4	109-6001
赤		池	日進市赤池2丁目210	(052) 8	304-1116
東		海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 6	504-3016
リソラ	大府出張	所	大府市柊山町1丁目175-1	(0562)	47-3116
半		Ш	半田市昭和町2丁目11	(0569)	31-1516

■三河地域

豊		⊞	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
Ш	之	手	豊田市山之手8丁目137	(0565) 27-6616
ĮIK		谷	刈谷市若松町6丁目35	(0566) 21-1611
岡		崎	岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 22-1671
岡	崎	习 根	岡崎市羽根町字池下63-1	(0564) 55-2316
碧		南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
豊		橋	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532) 55-2216

名 桑名市末広町32 (0594) 22-5215

その他の地域

■ 大阪府

阪 大阪市中央区本町2丁目3-8 (06) 6264-1600

■ 仮想店舗

振	込	集	中	支	店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058)	266-2605
工統	1	テ 括	イ 支	I	ム店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058)	266-7211
キ支	ュ	_		-	ン店	岐阜市長住町3丁目5 共栄ビル内	(058)	264-2016

■ 東京都

京 東京都中央区日本橋本町4丁目1-10 (03) 3242-1661

■ 海外

上駐 在員事務	海所	中華人民共和国上海市浦東新区 (86) 21-6841-1600 陸家嘴環路1000 号恒生銀行大厦18階
シ ン ガ ポ ー 駐 在 員 事 務	ル所	#38-06 (65) 6222-6616 Singapore Land Tower, 50 Raffles Place, Singapore
バンコ駐在員事務	ク所	Unit 6 25th Floor (66) 2655-8016 CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Phatumwan, Bangkok, Thailand
ハ ノ 駐 在 員 事 務	イ所	Unit 1206, Pacific Place (84) 24-3927-1616 83B Ly Thuong Kiet Street, Hoan Kiem District, Hanoi City, Vietnam

地

域発展

面的

再生

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針

基本的な取組方針

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真の二 一ズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域 密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・ 育成、地域経済への貢献等は、十六銀行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である十六銀行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段と しては、引続きリレーションシップ機能を強化していくことが極めて重要であることから、今後において も、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 1.
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 2.
- 3. 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢

お客さまの真のニーズの把 握



連携

地方公共団体・商工会議所・地域経済活性化支援機構・中小企業再生支援 協議会・各種再生ファンド・弁護士・税理士・中小企業診断士など

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

十六銀行は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢を整備し ており、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられ た場合には、ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう努めております。

ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域社会へ様々な形となって影響を及ぼしていますが、十六フィナンシャ ルグループは、地域金融機関に課された使命を全役職員が強く認識し、全てのお客さまに寄り添い、全力で問題解決に 取り組んでまいります。

中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

●ライフサイクルに応じた取引先の支援

(1) 【創業期】創業・ベンチャー支援に関する取組み

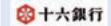
NOBUNAGA21

2022年3月にビジネスプラン助成金の審査を兼ね、 ファイナリスト6社によるピッチ、授賞式を開催しました。

(ビジネスプラン助成金制度)

- ○創業者向け「ファーストステージ」
- ○新事業を展開する企業向け「ニュービジネスプラン」

「NOBUNAGA21」とは・・・ 2000年に発足した全国初の民間主導による ネットワーク型ベンチャー支援組織 運営メンバーは下記の3社で構成



NOMURA



NOBUNAGAキャピタルビレッジによるスタートアップ・ベンチャー投資

取組事例:出資を起点とした株式会社Strolyとの協業

イラストマップのデジタル化支援を行う株式会社Strolyに対し、 NOBUNAGAキャピタルビレッジから出資を行うとともに、地方自治体や 地域の事業者のDX支援に取り組むことを目的に、十六銀行と協業を開始し ました。

こうしたなか、第1号案件として恵那市観光協会岩村支部の支援に乗り出 し、2022年3月より岩村観光マップのサービス提供がスタートしました。

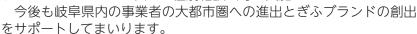
◆ 十六銀行が関与した創業、第二創業の件数

	創業支援件数	第二創業支援件数
2022年3月期	1,001件	6件

(2) 【成長期】 販路開拓に関する取組み

「『ぎふ県産品』販路開拓セミナー」の開催

十六銀行では、岐阜県内の事業者と首都圏をはじめとした大都市圏 の有名バイヤー企業との商談の場を提供する「『ぎふブランド』大都 市圏発信プロジェクト商談会 を開催しておりますが、こうした商談 会をより有意義なものとするため、「『ぎふ県産品』 販路開拓セミナー を開催するとともに、個別の商品に対するバイヤー目線でのファース トインプレッションを伝える個別相談会等を実施しました。





◆ 地元・地元外別の販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外
2022年3月期	1,096先	419先

◆ ビジネスマッチング

	商談件数
2022年3月期	4,824件

◆ サプライヤー探索サービスによる取引先の本業支援件数

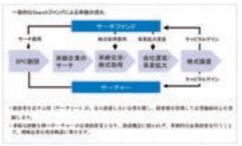
	開催回数・延べ商談数
サプライヤー探索サービスの商談会開催回数	30回
サプライヤー探索サービスの延べ商談数	389件

(3) 【成熟期・衰退期】事業承継・M&Aに関する取組み

地域企業の経営承継課題の解決と事業成長支援を目的として、「地域未来共創Searchファンド投資 事業有限責任組合」に出資を行いました。

出資を行った「Searchファンド」とは、優秀な経営者 候補と魅力的な地域の中小企業をつなぐ、社会的意義の 高い投資の仕組みです。

本ファンドの参画により、十六銀行は地域企業に対し て新たな経営承継の選択肢を提供するほか、グループが 運営する経営承継ファンドによる共同投資や、グループ 総合力を集結した多様なソリューションの提供による成 長支援などにおいてシナジーを発揮してまいります。



◆ 事業承継支援先数

◆ M&A支援先数

	事業承継支援先数		M&A支援先数
2022年3月期	98先	2022年3月期	245先

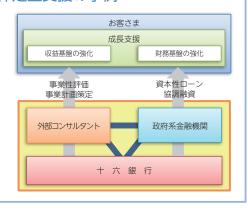
事業価値の見極めと適切な融資対応

【事業性評価ならびに経営改善支援に関する取組み】

政府系金融機関および外部コンサルタントと連携した伴走型支援の事例

技術革新等による経営環境の変化とコロナ禍により、事業 構造の抜本的な見直しが急務であった、国内屈指の地元製造 業者について、地域金融機関として、伴走型による事業再構 築支援に取り組みました。

外部コンサルタントとの協業により事業性評価を実施し、 強みを活かし経営課題を克服するための営業戦略と収益構造 の改革を軸とした中期経営計画を策定しました。また、政府 系金融機関と協調し、財務体質の安定化と、新規受注に向け た必要運転資金への対応を行い、地元産業の更なる成長、地 域経済活性化への貢献に努めています。



●地域の情報収集を活用したまちづくり

【出資や課題解決に向けた取組みにより地域の活性化(まちづくり・にぎわいの創出)に貢献】

「カンダまちおこし株式会社」の設立

2022年4月1日、地域活性化のための中心的役割を発揮するため、他業 銀行業高度化等会社として「カンダまちおこし株式会社」を設立しました。 4月22日には、当社初となるトークイベント「第1回かんまちアワー」を 開催し、3名のゲストにお越しいただくなか、各地でのまちづくりの取組内 容や課題等といった話題で盛り上がりました。



当社は、地域のトータルデザインや活性化に向けたコンサルティングを

一層推進し、地域の持続的な成長に向けた責務の遂行および地域創生に貢献してまいります。

●経営者保証に関するガイドラインの活用状況

項目	件数
新規融資件数	20,043件
内、経営者保証に依存しない融資件数(割合)	6,380件(31.83%)
保証契約を変更・解除した件数	1,680件

資本金・発行済株式総数

	2021年度末
資 本 金 (百万円)	36,000
発行済株式総数 (千株)	37,924

大株主(上位10名)

(2021年度末現在)

	(2021年股末現住)
所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
3,753千株	10.16%
1,979	5.36
1,190	3.22
959	2.59
925	2.50
867	2.35
736	1.99
559	1.51
534	1.44
498	1.34
12,005	32.51
	3,753千株 1,979 1,190 959 925 867 736 559 534 498

会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

事業の概況<連結情報>

経営環境

当期のわが国経済は、前期に続いて新型コロナウイルス感染症の拡大に翻弄され、厳しい状況が続きました。 4月以降の第4波においては、個人消費がサービス支出を中心に弱い動きとなりましたが、世界経済の回復に伴 う輸出の増加により、企業部門の生産や設備投資が持ち直し、国内経済を下支えしました。デルタ株を中心とす る国内新規感染者数が当時の最大を記録した夏場の第5波においては、個人消費が低迷したことに加え、年初か ら続く世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染症の拡大が続いた東南アジアからの部品供給不足により、 自動車産業の生産活動が弱まり、増勢傾向にあった輸出も勢いが鈍化しました。

第5波の緊急事態宣言が解除された秋以降も、個人消費は勢いを欠き、需要回復が鈍いなか、原油価格の上昇 や円安による輸入価格の上昇が加速し、資源・原材料価格の高騰が企業収益を圧迫しました。さらに、欧米より 1か月ほど遅れて拡大した感染力の強いオミクロン株は、年明け以降に第6波となって爆発的な感染拡大をもた らし、社会・経済活動は2か月半にわたり再び大きな制約を受けました。また、2月にはロシアがウクライナに 侵攻し、地政学リスクが高まるとともに、ロシアに対する各国の経済制裁を受けて、原油、天然ガス、小麦など の資源・商品市況の高騰に拍車がかかり、世界経済の先行きに不透明感が高まりました。

当社グループの主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、相次ぐ緊急事態宣言やまん延防止等重 点措置の適用を受け、個人消費は飲食・宿泊サービスなどで下押し圧力の強い状態が続きました。企業部門にお いても、9月に生じた大手自動車メーカーの大幅な減産やその後も続いた生産計画の下方修正などにより、当地 域に集積する自動車関連企業の生産や輸出は足踏み状態が続いたほか、資源・原材料価格の高騰が企業収益に影 響を与えました。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は866億89百万円、経常費用は597億48百万円となり、経常利益は269億 40百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は281億70百万円、経常費用は262億12百万円となり、経常利益は19億 57百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は112億70百万円、経常費用は70 億22百万円となり、経常利益は42億48百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は1,173億50百万円、経常費用は905億51百万円とな り、経常利益は267億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は171億91百万円となりました。

主要な経営指標等

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	_	_	_	_	117,350
連結経常利益	_	_	_	_	26,798
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	_	_	17,191
連結包括利益	_	_	_	_	6,505
連結純資産	_	_	_	_	402,604
連結総資産	_	_	_	_	8,375,332
	_	_	_	_	10.52%

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 2021年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。 従って2021年度には、株式会社十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
 - 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、 国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当社は金融商品取引法第193条の2第1項及び会社法第444条第4項の規定に基づき、有価証券報告書に記載された連結財務諸表及 び連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表及び連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

		(十世・日/31 3/
科	B	2021年度 2022年3月31日
【資産の部】		
現 金 預	す け 金	2,135,695
		115
商品有		_
金銭の		11,611
有 価	証券	1,459,222
貸出	金	4,521,824
外 国	為替	8,861
リース債権及び	リース投資資産	54,544
そ の 他		114,828
有 形 固	定 資 産	58,312
建	物	10,575
±	地	43,436
	反 勘 定	2
その他の有	形固定資産	4,297
無 形 固	定資産	7,403
ソフト	ウェア	2,830
Ø 7	n h	3,645
その他の無	形固定資産	927
退職給付に		14,220
繰 延 税	金資産	148
支 払 承	諾見返	14,352
貸倒引		△25,809
<u>- ス </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8,375,332

(単位:百万円)

	(単位・日万円)
科目	2021年度 2022年3月31日
譲売債借外そ賞退睡偶特繰渡現借 国の与給金損法の金 (長引引) の金 (大引用) (大利) (大利) (大利) (大利) (大利) (大利) (大利) (大利	金 6,225,291 14,000 133,747 87,537 1,405,797 1,594 59,906 1,369 6,172 502 708 金 8 15,331 6,407
	諾 14,352
負債の部合	計 7,972,727
【純資産の部】 資 本 剰 余 利 益 剰 余 自 己 株	金 36,000 金 61,807 金 238,135 式 △2,221
	計 333,721
土 地 再 評 価 差 額 退職給付に係る調整累計	金 49,188 金 12,468 額 3,341
	権 179
	分 3,705 計 403,604
	計 402,604 計 8,375,332
具 展 及 ひ 杙 貝 圧 り 副 口	0,3/3,332

連結損益計算書

(単位:百万円)

科	B	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常	収益	117,350
資 金	運 用 収 益	54,687
貸 出	金 利 息	38,331
有 価 証	券 利 息 配 当 金	14,187
	ン利息及び買入手形利息	1
預け	金 利 息	2,066
その他	の受入利息	101
役 務 取	引等収益	22,868
その他	業務収益	32,156
その他	経常収益	7,637
	責権 取立益	5
その他	の経常収益	7,631
経常	費用	90,551
	調達費用	317
= 1 1	金利息	201
	生 預 金 利 息	3
コールマネ-	-利息及び売渡手形利息 先 利 息	△20 26
売 現 債 券 貸 f	先 利 息昔取引支払利息	7
信券貸信 借 用		74
e H その他	の支払利息	25
2 務 取	引等費用	5,758
その他	業務費用	36,207
営業	経費	44,560
その他	経常費用	3,707
貸倒引	当金繰入額	2,806
その他	の経常費用	901
経常	利益	26,798
特別	利益	16
固定資	産 処 分 益	16
特 別	損 失	170
固定資	産 処 分 損	166
	引責任準備金繰入額	3
税 金 等 調 整		26,644
	民税及び事業税	7,236
法人税	等調整額	1,720
法人数		8,957
当期	純 利 益	17,686
	帰属する当期純利益	495
親会社株主に	帰属する当期純利益	17,191

連結包括利益計算書

科	目		2021年度 (^{2021年4月1日から} (^{2022年3月31日まで})
当期	純利	益	17,686
そ の 他	の 包 括 利	益	△11,181
その他有	価証券評価差額	頁 金	△10,271
繰 延 ′	、 ッ ジ 損	益	△258
退職給付	けに係る調整	額	△652
包括	利	益	6,505
(内訳)			
親会社株	主に係る包括和	引益	6,178
非支配株.	主に係る包括和	引益	326

連結株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

2021 - 12(2021 - 47)11			株主資本		(単位・日ガロ)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268
当 期 変 動 額					
株式移転等による変動	△839	434		404	_
連結子会社株式の取得による持分の増減		7,971			7,971
連結子会社株式の売却による持分の増減		6			6
剰余金の配当			△3,924		△3,924
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			17,191		17,191
自己株式の取得				△1,115	△1,115
自己株式の処分		△1		27	26
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△839	8,411	13,564	△683	20,453
当 期 末 残 高	36,000	61,807	238,135	△2,221	333,721

	その他の包括利益累計額				非支配株主			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金		その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当期首残高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009
当期変動額								
株式移転等による変動								_
連結子会社株式の取得 による持分の増減								7,971
連結子会社株式の売却 による持分の増減								6
剰余金の配当								△3,924
親会社株主に帰属 する当期純利益								17,191
自己株式の取得								△1,115
自己株式の処分								26
 土地再評価差額金の取崩								297
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,102	△258	△297	△652	△11,310	10	△9,557	△20,858
当期変動額合計	△10,102	△258	△297	△652	△11,310	10	△9,557	△405
当 期 末 残 高	49,188	_	12,468	3,341	64,998	179	3,705	402,604

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書	(単位:百万円)
科目	2021年度 (2021年4月1日から (2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	26,644
減 価 償 却 費	3,362
の れ ん 償 却 額	452
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△46
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,764
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△130
偶発損失引当金の増減(△)	△116
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	3
資 金 運 用 収 益	△54,687
資 金 調 達 費 用	317
有 価 証 券 関 係 損 益(△)	4,305
金融派生商品未実現損益(△)	△448
その他金融商品の償却	1
為 替 差 損 益(△ は 益)	△8
固定資産処分損益(△は益)	150
商品有価証券の純増(△)減	175
金銭の信託の純増(△)減	699
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△40,674
預 金 の 純 増 減 (△)	152,818
譲渡性預金の純増減(△)	△14,100
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	938,645
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11,089
コールマネー等の純増減(△)	7,046
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	57,865
外国為替(資産)の純増(△)減	△874
外国為替(負債)の純増減(△)	505
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	2,673
資金運用による収入	55,203
資金調達による支出	△371
そ の 他	△13,002
小計	1,134,665
法 人 税 等 の 支 払 額	△10,532
法 人 税 等 の 還 付 額	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,124,175

	(単位:百万円)
科 目	2021年度 (^{2021年4月1日から (^{2022年3月31日まで})}
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△513,551
有価証券の売却による収入	489,717
有価証券の償還による収入	109,124
有形固定資産の取得による支出	△1,691
無形固定資産の取得による支出	△1,674
有形固定資産の売却による収入	829
その他の支出	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△1,115
自己株式の売却による収入	0
子会社の自己株式の取得による支出	△2,927
配 当 金 の 支 払 額	△3,924
非支配株主への配当金の支払額	△137
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	988
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,199,768
現金及び現金同等物の期首残高	930,917
現金及び現金同等物の期末残高	2,130,686

注記事項 (2021年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

(連結の範囲の変更)

NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立 により、当連結会計年度から十六銀行の連結範囲に含めて おります。当社設立に伴い、十六銀行が完全子会社となっ たことから、十六銀行及びその連結子会社について、当連 結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、 変更後の連結子会社の数は9社となりました。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持 分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその 他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結 の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関 する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 0社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 10社 主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見 合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包 括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対 象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一 致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法 により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移 動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券 については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、 ただし市場価格のない株式等については移動平均法によ る原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純 資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券 の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、そ の他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価 証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し ております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:15年~50年

その他:4年~20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。な お、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結 子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却し ております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協

会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下 「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。) に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行 等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及び これに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要 管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失 額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見 込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅 ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年 間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実 績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求 めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権に ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める 額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に 相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上 しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債 権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる債権(以下「キャッ シュ・フロー見積法適用債権」という。)については、当 該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キ ャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定 管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実 施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、 従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度 に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計 上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過 去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上して おります。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以 外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見 積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社 の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他 取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商 品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府 令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあた り、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属 させる方法については給付算定式基準によっております。 また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数 (3年) による定額法に より費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分し た額を、それぞれ発生の翌連結会計

年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及 び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合 要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用 しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によ

っております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金 利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」 という。) に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺す るヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ 手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎に グルーピングのうえ特定し評価しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年 以内の合理的な年数で均等償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、 連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀 行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金

25,809百万円

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関す る理解に資する情報
- (1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

- (2) 主要な仮定
 - ① 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受 取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用してい る債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業 績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をお いております。

特に経営改善計画については、将来の売上予測や費 用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来 の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実 現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々 の経営改善施策に基づき判断しております。

- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済へ の影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が翌連結 会計年度内は継続するものとして想定しております。 債務者によってその程度は異なるものの、当該想定の 範囲で連結子会社の貸出金等の信用リスクに影響があ るとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー の見積りを行っております。当該仮定は、新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大は当連結会計年度も継続す るという十六銀行の前連結会計年度末の想定から変更
- ③ キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先 債権については総体として過去に有していた正常先債 権、その他の要注意先債権については総体として過去 に有していたその他の要注意先債権、要管理先等債権 については総体として過去に有していた要管理先債権 と同程度の損失が発生するという仮定をおいておりま
- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務 者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定 が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見 積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なる ことにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を 与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020 年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束し た財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又 はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識 することといたしました。これによる連結財務諸表に与える 影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を 当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項 及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、 時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわた って適用することといたしました。これによる連結財務諸表 に与える影響はありません。

また、「(金融商品関係)」注記において、金融商品の時価 のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととい たしました。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第31号2021年6月17日)
- (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに連 結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出 資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

銀行業を営む連結子会社において、新型コロナウイルス感 染症の感染拡大を契機として、当連結会計年度より要管理先 以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とす る債務者に対する債権については信用リスクが高まっている と判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込 んで計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金 は1,036百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利 益は同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

839百万円

出資金 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付け ている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれており ますが、その金額は次のとおりであります。

62,737百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法 律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、 連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還 及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取 引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、 「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見 返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされ ている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であります。

破産更生債権及び これらに準ずる債権額 12,287百万円 危険債権額 56,831百万円 要管理債権額 2,262百万円 三月以上延滞債権額 19百万円 貸出条件緩和債権額 2,243百万円 71,381百万円 小計額 正常債権額 4.613.944百万円 合計額 4,685,326百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開 始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていな いが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債 権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないも のであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払 日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権 及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもの であります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであり

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問 題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債 権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権 以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 (表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020 年1月24日内閣府令第3号) が2022年3月31日から施行さ れたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開 示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融 取引として処理しております。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面 金額は次のとおりであります。

12,363百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	884,604白万円
貸出金	1,187,313百万円
その他資産	94百万円
計	2,072,012百万円
坦保資産に対応する信務	

担保資産に対応する債務

預金	105,140百万円
売現先勘定	133,747百万円
債券貸借取引受入担保金	87,537百万円
借用金	1,384,229百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金 融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金 が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	2,215百万円
金融商品等差入担保金	3,489百万円
保証金	1,883百万円
中央清算機関差入証拠金	36.344百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契 約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約 上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額 まで資金を貸付けることを約する契約であります。これら の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

1.307,875百万円 融資未実行残高

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消 1,277,145百万円 可能なもの)

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実 行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る

535,277百万円 融資未実行残高

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了す

るものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当 社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情 勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、 連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極 度額の減額をすることができる旨の条項が付けられており ます。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証 券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めて いる社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律 第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土 地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

1998年3月31日 再評価を行った年月日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31 日公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税の課 税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基 づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合 理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期 末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後 の帳簿価額の合計額との差額

14,043百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 62,558百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 982百万円 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額 62,846百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。 株式等売却益 7,013百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 18,358百万円 事務委託費 4,706百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金

10 3 10 10 10 10 10 10	
当期発生額	△18,050百万円
組替調整額	3,447百万円
税効果調整前	△14,603百万円
税効果額	4,332百万円
その他有価証券評価差額金	△10.271百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △124百万円 組替調整額 △244百万円 税効果調整前 △368百万円 税効果額 110百万円 繰延ヘッジ損益 △258百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 820百万円 組替調整額 △1,750百万円 税効果調整前 △930百万円 税効果額 278百万円 △652百万円 退職給付に係る調整額 その他の包括利益合計 △11,181百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	_	_	37,924	
合計	37,924	_	_	37,924	
自己株式					
普通株式	551	462	10	1,002	(注) 1、2
合計	551	462	10	1,002	

- (注) 1.自己株式の株式数の増加462千株は、自己株式取得のための市場買付による460千株、及び単元未満株式の買取りによる2千株であります。
 - 2.自己株式の株式数の減少10千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株	新株						
区分	予約権の 内訳	予約権の 目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権							
Î	合計					179		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の十六銀行の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	十六銀行 普通株式	2,055	55.00	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	十六銀行普通株式	1,869	50.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,584	利益剰余金	70.00	2022年3月31日	2022年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 2,135,695百万円 日銀預け金以外の預け金 <u>△5,008百万円</u> 現金及び現金同等物 2,130,686百万円

(リース取引関係)

 ファイナンス・リース取引 (貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分53,338見積残存価額部分1,353受取利息相当額△4,448合計50,243

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,362	14,991
1年超2年以内	1,158	12,489
2年超3年以内	835	9,687
3年超4年以内	503	6,785
4年超5年以内	309	4,230
5年超	456	5,153

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料

(単位:百万円)

	(= = =) 3/ 3/
1年以内	240
1年超	1,430
合計	1,670

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料

(単位:百万円)

	(1 12 0,513)
1年以内	474
1年超	597
合計	1,071

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借用金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)及び金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的及び政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借用金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取 引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関 連では、先物為替予約・直物為替先渡取引 (NDF)・通 貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連で は、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭 オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプ ション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当社グループの 資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リス クが過大とならないようリスク量をコントロールするた めデリバティブ取引を利用することがあります。また、 トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほ か、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的とし てデリバティブ取引を利用しております。

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金 利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有 しております。当社グループではお取引先のニーズにお 応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的な カバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリス ク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リス クを回避しております。また、先物取引など上場されて いる取引については、信用リスクはほとんどなく、金利 スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度 の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスク は低いものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを 目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リス ク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより 総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコント ロールしております。統合的リスクの状況はグループ リスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライ アンス会議及びグループリスク・コンプライアンス委 員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半 期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施 策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等によ り、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク をいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を 客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を 定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グ ループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとと もに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議して おります。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市 場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債 の価値が変動し損失を被るリスク並びに資産及び負債 から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをい います。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社 は、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、 政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配賦 するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額 の上限)及び損失限度額、協議ポイント(対応方針を 見直す損失額の水準)を設定し、担当部署が、これら のリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場 取引を行っております。

当社グループにおいて、市場リスク(金利リスク・ 価格変動リスク・為替リスク等) の影響を受ける主た る金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預 金、借用金、社債でありますが、市場リスクの管理に あたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しており ます。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受け る貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの円建 債券 (私募債を含む)・借用金・社債のVaR (以下「預 貸金等VaR」という。) の算出にあたっては、分散共分 散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年) を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グ ループの預貸金等VaRは、全体で22,170百万円であ ります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受 ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」 という。) の算出にあたっては、分散共分散法(保有期 間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用して おります。当連結会計年度末現在で当社グループの政 策投資株式VaRは、全体で42,441百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変 動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券 のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」と いう。) の算出にあたっては、分散共分散法 (保有期間 6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用してお ります。当連結会計年度末現在で当社グループの政策 投資株式以外の有価証券VaRは、全体で39,325百万 円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと 評価損益の増減を比較するバックテスティングを実施 し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスク を捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に 算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測して おり、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕 捉できない場合があります。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性 リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達 の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必 要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく 高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損 失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスク とは、市場の混乱等により市場において取引ができな かったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余 儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをい います。資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰り に影響を与える事項についてモニタリングを行い、不 測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体 制を整備しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を 採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当 該価額が異なることもあります。
- 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関す る事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベル ごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格の ない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注3) 参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観 察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類し ております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプッ

トのうち、活発な市場において形成さ れる当該時価の算定の対象となる資産 または負債に関する相場価格により算

定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのう ち、レベル1のインプット以外の時価の 算定に係るインプットを用いて算定し た時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプ ットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用 している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレ ベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

			(- 1	<u>π · □// //</u>		
	ì	連結貸借対照表計上額				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (その他有価証券)	318,463	945,112	28	1,263,604		
株式	129,723	2,644	_	132,368		
国債	186,433	18,305	_	204,738		
地方債	_	549,054	_	549,054		
社債	_	210,442	28	210,471		
その他 (*1)	2,305	164,666	_	166,972		
資産計	318,463	945,112	28	1,263,604		
デリバティブ取引 (*2)	-	(3,664)	(14)	(3,678)		
金利関連取引	-	349	_	349		
通貨関連取引	-	(4,013)	_	(4,013)		
クレジット・デリバティブ取引	_	_	(14)	(14)		

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第31号2019年7月4日) 第26項に定める経 過措置を適用した投資信託については、上記表には含め ておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の 金額は110,535百万円であります。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一 括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純 額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につい ては、() で表示しております。
 - (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の 金融商品

現金預け金、譲渡性預金、売現先勘定、債券貸借取引 受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価 額に近似することから、注記を省略しております。

					(単位)	. 日万円)
		時	連結貸借	差額		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	対照表計上額	左似
有価証券 (満期保有目的の債券) 社債	-	-	62,860	62,860	62,794	65
貸出金					4,521,824	
貸倒引当金 (*1)					△24,429	
	_	-	4,510,645	4,510,645	4,497,395	13,250
資産計	-	-	4,573,506	4,573,506	4,560,189	13,316
預金	-	6,225,324	-	6,225,324	6,225,291	33
借用金	_	1,405,772	-	1,405,772	1,405,797	△24
負債計	-	7,631,097	-	7,631,097	7,631,088	8

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を 控除しております。
 - (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るイ ンプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価 格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。 主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でな い場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、 社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フ ローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定し ております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大 限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信 用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。 算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合に は、レベル3の時価に分類しております。

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基 づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等 を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。 貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反 映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていな い場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額 を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻 懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フ ローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額 等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決 算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当 金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価と しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。 <u>負</u>債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに 支払うものは、その金額を時価としております。また、定期 預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定し ております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。当該時価はレベル2の時価に分類してお

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金 の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間及び信用リスク を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。 このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映 し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異 なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考 えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、 約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整 の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類してお り、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公 表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期まで の期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モ デル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それ らの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替 レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプ ットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル 2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワッ プ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できない インプットを用いている場合はレベル3の時価に分類してお ります。

- (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうち レベル3の時価に関する情報
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

. , —						
区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均		
有価証券(券(その他有価証券)					
社債	割引現在価値法		4.7% - 33.6%	24.5%		
	(*1)	倒産時の損失率	20.0% - 100.0%	66.7%		

(*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見 込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額か ら当該貸倒見積高を控除した金額を時価としており ます。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識 した評価損益

(単位:百万円)

	期首残高	当期の持その他の	その他の包括利益に	購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 (*3)		期末残高	当期の損益に額のうち対した。 国は、大学のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
		(*1)	計上 (*2)					の評価損益 (*1)
有価証券								
(その他 有価証券)	4,183	△11	0	△4,165	21	-	28	-
社債	181	△11	2	△165	21	-	28	-
その他	4,001	_	∆1	△4,000	_	_	-	_
デリバティブ 取引	-	△15	-	-	-	-	△15	△14
クレジット・ デリバティブ 取引 (* 4)	-	△15	-	-	_	-	△15	△14

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他 業務費用」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「そ の他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発 行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目 的の債券からその他有価証券に保有区分を変更した ものであります。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務 及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味 の債務・損失となる項目については、△で示してお ります。
- (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に 関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を 算定しております。算定された時価は、リスク管理部門 において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプ ットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証し ております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及 びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いてお ります。また、第三者から入手した相場価格を利用する 場合においても、利用されている評価技法及びインプッ トの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方 法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時 価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないイ ンプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。 これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単 独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることに なります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の 変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方 向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照 表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び 時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示してい る計表中の「有価証券 (その他有価証券)」には含ま れておりません。

(単位:百万円)

	(十一位・ロノカーカ)
区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)(*2)	6,113
組合出資金(*3)	16,174

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価 等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第19号2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開 示の対象とはしておりません。

- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百 万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019 年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とは しておりません。
- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償 環予定額

(単位	:	百万円)

					(半1)	日刀円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	46,686	148,185	155,833	191,535	461,294	299,174
満期保有目的の債券	15,495	23,633	16,916	6,328	278	142
国債	-	_	_	-	-	_
地方債	-	_	-	-	_	_
社債	15,495	23,633	16,916	6,328	278	142
その他	-	_	_	-	_	_
その他有価証券のうち 満期があるもの	31,190	124,552	138,917	185,206	461,016	299,032
債券	25,719	77,994	98,618	174,954	428,734	160,219
国債	2,400	15,000	-	-	135,000	54,000
地方債	8,649	48,226	75,117	157,015	261,534	200
社債	14,669	14,767	23,500	17,939	32,200	106,019
その他	5,471	46,558	40,298	10,252	32,281	138,812
貸出金 (*1)	796,069	673,343	527,980	443,688	478,355	1,526,134
合計	842,756	821,529	683,814	635,224	939,649	1,825,308

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対 する債権等、償還予定額が見込めない66,402百万円、 期限の定めのないもの9,848百万円は含めておりません。

(注5) 預金及び借用金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

					(- 1-2	
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	5,762,349				1	-
借用金	1,227,702	176,244	1,850	-	_	_
合計	6,990,052	550,309	90,720	4	1	_

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含め て開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」 を含めて記載しております。
- ※2「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表 における注記事項として記載しております。
- 1. 売買目的有価証券

(単位・百万四)

	(半位・ロ/バル)
	2021年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1

2. 満期保有目的の債券

(出た・五下田)

(単位:日万円)					
		2021年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
	国債	_	_	_	
時価が連結貸借	地方債	_	_	_	
対照表計上額を	社債	44,074	44,355	280	
超えるもの	その他	_	_	_	
	小計	44,074	44,355	280	
	国債	_	_	_	
時価が連結貸借	地方債	_	_	_	
対照表計上額を	社債	18,720	18,504	△215	
超えないもの	その他	_	_	_	
	小計	18,720	18,504	△215	
合計		62,794	62,860	65	

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	2021年度末			
	 種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
	株式	125,892	37,754	88,137
	債券	141,980	140,747	1,232
連結貸借対照表	国債	18,305	18,074	230
計上額が取得原	地方債	75,476	75,269	207
価を超えるもの	社債	48,198	47,404	794
	その他	70,367	68,914	1,453
	小計	338,240	247,417	90,822
	株式	6,475	7,940	△1,464
	債券	822,284	830,799	△8,515
連結貸借対照表	国債	186,433	190,334	△3,900
計上額が取得原価を超えないも	地方債	473,577	476,853	△3,276
の	社債	162,273	163,611	△1,338
	その他	207,139	218,184	△11,044
	小計	1,035,899	1,056,924	△21,024
合計		1,374,139	1,304,341	69,798

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

			(単位・日月円)		
種類	2021年度				
作里大只	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
株式	33,304	6,643	196		
債券	103,066	255	180		
国債	43,318	195	151		
地方債	16,136	33	29		
社債	43,611	26	_		
その他	339,947	1,844	12,120		
合計	476,318	8,743	12,498		

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券21百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、32百万円(うち株式16百万円、社債16百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2021年度末		
	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	6,000	_	

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

		2021年度末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	
その他の 金銭の信託	5,611	5,600	11	11	_	

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないも の」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)
	2021年度末
評価差額	69,925
その他有価証券	69,913
その他の金銭の信託	11
(△) 繰延税金負債	20,735
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,189
(△) 非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	49,188

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額489百万円 (益) を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

					· 日刀円/
	2021年度末				
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
金融	買建	_	_	_	_
商品 取引所	金利オプション				
140 11/1	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,319	10,319	225	225
	受取変動・支払固定	10,319	10,319	124	124
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			349	349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結 損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

			2021:	年度末	
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	通貨先物				
^ =±	売建	_	_	_	-
金融商品	買建	_	_	_	-
取引所	通貨オプション				
-1/3/1/1	売建	_	_	_	-
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	282,396	228,788	△2,678	△1,612
	為替予約				
	売建	43,564	83	△2,557	△2,557
	買建	20,946	_	1,224	1,224
店頭	通貨オプション				
	売建	79,179	53,383	△4,194	1,115
	買建	81,119	54,997	4,192	△377
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△4,013	△2,206

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結 損益計算書に計上しております。
- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位:百万円)

			2021:	年度末	
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	クレジット・デフォルト・ オプション 売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	_	_	_	_
	買建	711	711	△14	△14
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△14	△14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連 結損益計算書に計上しております。
 - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リ スクの引渡取引であります。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企 業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度とし て確定拠出年金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定して おります。

上記を除く一部の連結子会社は退職一時金制度を設けてお り、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計 算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	(+ \psi \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
区分	2021年度
退職給付債務の期首残高	41,803
勤務費用	1,491
利息費用	140
数理計算上の差異の発生額	98
退職給付の支払額	△2,184
退職給付債務の期末残高	41,349

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(畄位・古万田)

	(単位・日月円)
区分	2021年度
年金資産の期首残高	47,992
期待運用収益	1,439
数理計算上の差異の発生額	919
事業主からの拠出額	694
退職給付の支払額	△1,648
年金資産の期末残高	49,398

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照 表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

(単位:百万円)

	(+ III · II)
区分	2021年度末
積立型制度の退職給付債務	35,177
年金資産	△49,398
	△14,220
非積立型制度の退職給付債務	6,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,048

退職給	付に係る負債	6,172
退職給	付に係る資産	△14,220
連結貸借	対照表に計上された負債と資産の純額	△8,048

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	(-12 - 0))
区分	2021年度
勤務費用	1,491
利息費用	140
期待運用収益	△1,439
数理計算上の差異の費用処理額	△281
過去勤務費用の費用処理額	△1,469
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,558

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2021年度
過去勤務費用	△1,469
数理計算上の差異	538
合計	△930

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控 除前) の内訳は次のとおりであります。

	(-12 - 0))
区分	2021年度末
未認識過去勤務費用	△1,836
未認識数理計算上の差異	△2,930
合計	△4,767

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりであります。

区分	2021年度末
債券	26%
株式	44%
生命保険一般勘定	17%
その他	13%
合計	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退 職給付信託が20%含まれております。
 - ② 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成 する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の 収益率を考慮しております。
- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎

区分	2021年度
割引率	
一時金	0.084%
年金	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%

3. 確定拠出制度

銀行業を営む連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、 当連結会計年度372百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 36百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容

/ ////////////////////////////////////	
株式会社十六フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 (注)1
十六銀行取締役 11名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 11名
 当社普通株式 2,780株 	当社普通株式 6,240株
2013年7月23日	2014年7月23日
権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間は定めてい ない	対象勤務期間は定めていない
2021年10月1日から 2043年7月23日まで	2021年10月1日から 2044年7月23日まで
株式会社十六フィナンシャルグループ 第3回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第4回新株予約権 (注)1
十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 10名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 8名
当社普通株式 3,600株	当社普通株式 5,200株
2015年7月23日	2016年7月22日
権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
2021年10月1日から 2045年7月23日まで	2021年10月1日から 2046年7月22日まで
	株式会社十六フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 (注)1 十六銀行取締役 11名 当社普通株式 2,780株 2013年7月23日 権利確定条件は定めていない 対象勤務期間は定めていない 2021年10月1日から 2043年7月23日まで 株式会社十六フィナンシャルグループ 第3回新株予が権 (注)1 十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 10名 当社普通株式 3,600株 2015年7月23日 権利確定条件は定めていない 対象勤務期間は定めていない 対象勤務期間は定めていない 対象勤務期間は定めていない 2021年10月1日から

	株式会社十六フィナンシャルグループ 第5回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第6回新株予約権 (注)1	
付与対象者の 区分及び人数 (注)2	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 8名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 9名	
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数(注)3	当社普通株式 6,100株	当社普通株式 8,530株	
付与日(注)4	2017年7月21日	2018年7月23日	
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めてい ない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めてい ない	
権利行使期間	2021年10月1日から 2047年7月21日まで	2021年10月1日から 2048年7月23日まで	
	株式会社十六フィナンシャルグループ 第7回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第8回新株予約権 (注)1	
付与対象者の 区分及び人数 (注)2	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 9名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 6名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 9名	
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数 (注)3	当社普通株式 13,100株	当社普通株式 15,900株	
付与日(注)4	2019年7月23日	2020年7月22日	
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間	2021年10月1日から 2049年7月23日まで	2021年10月1日から 2050年7月22日まで	
	株式会社十六フィナンシャルグループ 第9回新株予約権		
付与対象者の			

	株式会社十六フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数 (注)5	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名 当社執行役員(当社取締役を除く)3名 十六銀行取締役(社外取締役を除く)6名 十六銀行執行役員(十六銀行取締役を除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)3	当社普通株式 29,470株
付与日	2021年12月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年12月24日から2051年12月23日まで

- (注) 1. 当社が十六銀行の単独株式移転により設立されたこ とに伴い、十六銀行が発行していた新株予約権者に 対して当社の新株予約権を交付したものであります。
 - 2.十六銀行における当初付与日の付与対象者の区分及 び人数であります。
 - 3.株式数に換算して記載しております。
 - 4.付与日は十六銀行における当初の付与日であります。
 - 5.付与対象者の人数の合計は27名となりますが、当社 の取締役または執行役員と十六銀行の取締役または 執行役員とを兼務する者も含んでいることから、実 人数は20名となります。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度(2022年3月期)において存在したス トック・オプションを対象とし、ストック・オプション の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社 十六フィナンシャルグループ 第1回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第2回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシャルグループ 第3回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第4回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	_	_	_	_	_
付与	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100
失効	_	_	_	_	_
権利確定	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100
未確定残	_	_	_	_	_
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	_	_	_	_	_
権利確定	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100
権利行使	_	_	_	_	_
失効	_	_	_	_	_
未行使残	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100

	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社
	十六フィナンシ ャルグループ	十六フィナンシ トャルグループ	十六フィナンシ ャルグループ	十六フィナンシ トルグループ
	第6回	第7回	第8回	第9回
	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	_	_	_	_
付与	8,530	13,100	15,900	29,470
失効	_	_	_	_
権利確定	8,530	13,100	15,900	16,840
未確定残	_	_	_	12,630
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	_	_	_	_
権利確定	8,530	13,100	15,900	16,840
権利行使	540	710	790	_
失効	_	_	_	_
未行使残	7,990	12,390	15,110	16,840

② 単価情報

	株式会社 十六フィナンシャルグループ 第1回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシャルグループ 第2回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第3回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第4回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	_	_	_	_	_
付与日における 公正な評価単価 (円)	3,650	3,200	4,640	2,390	3,170

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第6回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第7回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシャルグループ 第8回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシャルグループ 第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	机体了利惟	机体了利性 1	机休了剂惟 1	利休了利惟 1
行使時平均株価(円)	2,112	2,112	2,112	
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,587	2,068	1,670	1,748

- (注) 第1回から第8回については、十六銀行が当初付与した 日における公正な評価単価を記載しております。
- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において付与されたストック・オプション についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであり
 - (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第1回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第2回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第3回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第4回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第5回 新株予約権
株価変動性(注)1	30.795%	30.872%	30.851%	29.674%	31.781%
予想残存期間(注)3	5.9年	9.2年	8.7年	5.6年	5.1年
予想配当(注)5	70円/株	70円/株	70円/株	70円/株	70円/株
無リスク利子率(注)7	0.322%	0.484%	0.328%	△0.337%	△0.052%

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第6回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第7回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第8回 新株予約権
株価変動性(注)1	32.072%	32.063%	31.476%
予想残存期間(注)3	4.3年	4.2年	3.6年
予想配当(注)5	70円/株	70円/株	70円/株
無リスク利子率(注)7	△0.116%	△0.229%	△0.153%

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第9回 新株予約権
株価変動性(注)2	34.594%
予想残存期間(注)4	4.3年
予想配当(注)6	100円/株
無リスク利子率(注)8	△0.096%

(注) 1.以下の期間の十六銀行の株価実績に基づいて算定し ております。

第1回新株予約権 2007年8月30日~2013年7月23日 第2回新株予約権 2005年 5 月11日~2014年 7 月23日 第3回新株予約権 2006年11月10日~2015年 7 月23日 第4回新株予約権 2010年12月16日~2016年7月22日 第5回新株予約権 2012年 6 月15日~2017年 7 月21日 第6回新株予約権 2014年 4 月 5 日~2018年 7 月23日 第7回新株予約権 2015年 5 月11日~2019年 7 月23日 第8回新株予約権 2016年12月16日~2020年 7 月22日

- 2.2019年12月24日から2021年9月30日の十六銀行 の株価実績並びに2021年10月1日から2021年12 月23日の当社株価実績に基づき算出しております。
- 3.過去に退任した十六銀行の取締役等の平均在任期間 等を用いて予想残存期間を見積っております。
- 4. 当社及び十六銀行の取締役等の予想平均在任期間を 予想残存期間とする方法で見積っております。
- 5.十六銀行における新株予約権付与時点の直近の配当 実績によります。なお、十六銀行が2017年10月1 日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合 しており、株式併合後の株式数に換算して記載して おります。
- 6.2022年3月期(2021年10月1日から2022年3月31 日までの6ヶ月間)の1株当たりの予想配当額50円 (記念配当除く。) を年換算した100円 (=50円× 12ヶ月/6ヶ月)を予想配当としております。
- 7.十六銀行における新株予約権付与時点の予想残存期 間に対応する国債の利回りであります。
- 8. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の 失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延	兑金	資産

貸倒引当金	6,671百万円
有価証券	6,671百万円
退職給付に係る負債	1,850百万円
減価償却費	1,274百万円
その他	2,101百万円
繰延税金資産小計	18,569百万円
評価性引当額	△8,434百万円
繰延税金資産合計	10.135百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△20,735百万円
退職給付に係る資産	△2,198百万円
退職給付信託設定益	△954百万円
その他	△1,428百万円
繰延税金負債合計	△25,318百万円
繰延税金負債の純額	△15,182百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 29.92%

(調整)

(明正)	
交際費等永久に損金に算入されない」	頁目 1.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない	項目 △20.81%
住民税均等割	0.26 %
評価性引当額の増減	13.87 %
受取配当金の相殺消去	3.51 %
子会社株式売却益の連結修正	4.32 %
その他	1.41 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.61 %

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

- 1. 単独株式移転による持株会社の設立
- (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株式移転完全子会社)	事業の内容
株式会社十六銀行	銀行業

② 企業結合日

2021年10月1日

③ 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

④ 結合後企業の名称 株式移転設立完全親会社

株式会社十六フィナンシャルグループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、 役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグ ループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化及び 業務執行スピードの向上を目的に設立されました。

当社は、当社の完全子会社である十六銀行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全てを、十六銀行からの株式譲渡によって2021年10月1日付で取得し、当該2社を当社の直接出資会社としております。

株式会社十六総合研究所 十六コンピュータサービス株式会社

また、当社は、十六銀行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全て及び十六銀行が保有する当社株式の全てを、十六銀行から現物配当を受ける方法を用いて2021年10月1日付で取得し、当該4社を当社の直接出資会社としております。

十六TT証券株式会社	株式会社十六カード
十六リース株式会社	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

なお、十六銀行が保有する当社株式は、本株式移転の効力発生時において十六銀行が保有する自己株式1株に対して、その同数の当社の普通株式が割当交付され、法令の定めに従い速やかに処分しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

- 2. 連結子会社による自己株式の取得
- (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六カード	クレジットカード業
十六信用保証株式会社	信用保証業

- ② 企業結合日 2021年10月1日
- ② 企業結合の法的形式非支配株主からの自己株式の取得
- ④ 結合後企業の名称 変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、株式会社十六カード及び十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価現金預け金1,548百万円取得原価1,548百万円

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - ① 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 4,004百万円
- 3. 連結子会社による自己株式の取得
- (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

•	加口コチエ木の口が及り	こ ひ 子 木 ひ ご コ ロ
	結合当事企業の名称	事業の内容
十六	(リース株式会社	リース業

- ② 企業結合日 2021年12月20日
- ③ 企業結合の法的形式 非支配株主からの自己株式の取得
- ④ 結合後企業の名称 変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、十六リース株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価現金預け金1,378百万円取得原価1.378百万円

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - ① 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

- 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 3,966百万円
- 4. 子会社株式の一部売却

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社 の連結子会社である十六コンピュータサービス株式会社 (2022年3月1日付で十六電算デジタルサービス株式会社に 商号変更) の株式を株式会社電算システムホールディングス に一部売却することを決議し、2022年3月1日に一部売却い たしました。

(1) 取引の概要

① 連結子会社の名称及びその事業の内容

0 2011 212 113220 117320	
連結子会社の名称	事業の内容
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(2) 株式譲渡日

2022年3月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部売却

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの営業地域における基盤・ネットワーク と株式会社電算システムホールディングスのソリューシ ョン提案力を融合し、地域企業や行政のデジタル化及び DX推進、当社グループのDX力高度化に貢献していくこ とを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離 等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10号2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引等と して処理しております。

- (3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項 ① 資本剰余金の主な変動要因
 - 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却
 - 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 6百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建 物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

□ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年~47年と見積り、割引率 は0.000%~2.461%を使用して資産除去債務の金額を 算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 203百万円 3百万円 時の経過による調整額 期末残高 207百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	銀行業	リース業	計	その他	合計
資金運用収益	54,587	194	54,782	2,971	57,753
役務取引等収益	18,589	_	18,589	5,927	24,517
うち預金・貸出業務	3,288	_	3,288	_	3,288
うち為替業務	4,053	_	4,053	_	4,053
うち証券関連業務	2,835	_	2,835	1,856	4,692
うち保証業務	1,993	_	1,993	117	2,111
うちクレジットカード業務	_	_	_	2,471	2,471
その他業務収益	4,425	26,360	30,785	1,934	32,719
その他経常収益	9,086	1,615	10,702	437	11,139
経常収益	86,689	28,170	114,860	11,270	126,130

- (注) 1.上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する 会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない 事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジッ トカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
 - 3. 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、 主にセグメント間取引消去であります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	2021年度
1株当たり純資産額	10,799円17銭
1株当たり当期純利益	460円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	459円61銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおり であります。

	2021年度末
純資産の部の合計額	402,604百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,884百万円
うち新株予約権	179百万円
うち非支配株主持分	3,705百万円
普通株式に係る期末の純資産額	398,719百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	36,921千株

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりでありま す。

	2021年度
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	17,191百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	17,191百万円
普通株式の期中平均株式数	37,335千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	67千株
うち新株予約権	67千株
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	

3.普通株式の期中平均株式数は、当社が2021年10月 1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月 30日までの期間については、十六銀行の期中平均株式数を用いて算出し、2021年10月1日から2022年 3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、子会社「カンダまちおこし株式会社」の設立を決議し、2022年4月1日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

当社は、経営計画の一つの柱として「地域コミット戦略」 を掲げており、地域の魅力向上及び課題解決のサポートを重 点施策として取り組んでまいりました。

当社グループ内に、地域活性化のための中心的役割を発揮する子会社を他業銀行業高度化等会社(*)として設立し、事業領域を拡大するとともに、地域のトータルデザインや活性化に向けたコンサルティングを一層推進し、地域の持続的な成長に向けた責務の遂行及び地域創生に貢献してまいります。

(*) 他業銀行業高度化等会社:銀行法第52条の23第1項第 14号に規定された銀行持株会社の子会社

2. 子会社の概要

(1) 名称 カンダまちおこし株式会社

(2) 所在地 岐阜市神田町六丁目11番地1 協和第2ビル

(3) 事業内容 地域活性化に関するコンサルティング業務

(4) 設立年月日 2022年4月1日

(5) 資本金 80百万円

(6) 鮭吸端 株式会社十六フィナンシャルグループ

9%

ミュージックセキュリティーズ株式会社

セグメント情報等

セグメント情報

- 1. 報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「銀行業」は、十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

- 当連結会計年度より、当社設立及びグループ内組織再編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含めておりました 十六信用保証株式会社の事業セグメントを「銀行業」に変更しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。 報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2021年度 (単位: 百万円)

	幸	B告セグメント	`	Z () //	۵≡⊥	=田市4夕西	連結財務諸表
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	計上額
経常 収益							
外部顧客に対する経常収益	84,313	26,201	110,514	6,835	117,350	_	117,350
セグメント間の内部経常収益	2,376	1,969	4,345	4,435	8,780	△8,780	_
計	86,689	28,170	114,860	11,270	126,130	△8,780	117,350
セグメント利益	26,940	1,957	28,898	4,248	33,146	△6,348	26,798
セグメント資産	8,305,412	82,273	8,387,685	336,249	8,723,935	△348,602	8,375,332
その他の項目							
減価償却費	2,563	532	3,096	139	3,235	126	3,362
のれんの償却額	244	_	244	207	452	_	452
資 金 運 用 収 益	54,587	194	54,782	2,971	57,753	△3,065	54,687
資 金 調 達 費 用	249	190	440	16	456	△138	317
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (△は貸倒引当金戻入益)	2,376	368	2,744	61	2,806	_	2,806
有 形 固 定 資 産 及 び 無形固定資産の増加額	2,878	336	3,214	105	3,319	46	3,366

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. [その他] の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
 - 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 - 5. 2021年4月1日付で新規設立したNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社及び2021年10月1日付で新規設立した当社は、「その他」に 含めております。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

				2021年度末
破産更	生債権及び	これらに準す	"る債権	12,287
危	険	債	権	56,831
要	管 I	里債	権	2,262
Ξ	月以_	上延滞(責権	19
貸	出条件	牛緩和化	責権	2,243
合			計	71,381
正	常	債	権	4,613,944
総	与信	言 残	高	4,685,326

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示

本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第20号「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項

連結に保る日に負本の構成に関する事項	(単位:百万円)
項 目	2021年度
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	331,136
うち、資本金及び資本剰余金の額	97,807
うち、利益剰余金の額	238,135
うち、自己株式の額(△)	2,221
うち、社外流出予定額(△)	2,584
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,341
うち、為替換算調整勘定	-
うち、退職給付に係るものの額	3,341
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	179
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	86
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,430
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,430
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	1,698
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,045
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	346,918
コア資本に係る調整項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,279
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	3,645
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,633
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	_

		(単位:百万円)
項目		2021年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-
退職給付に係る資産の額		9,965
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_
特定項目に係る十パーセント基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_
		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
コア資本に係る調整項目の額	(□)	16,245
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(/\)	330,672
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		3,007,335
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		18,876
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-
うち、上記以外に該当するものの額		18,876
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		132,982
信用リスク・アセット調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	3,140,317
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))		10.52%

【銀行持株会社】定性的な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下この条において「持株会社グループ」という。) に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 当社グループに属する連結子会社は9社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社十六銀行	銀行業務
株式会社十六総合研究所	調査・研究業務
十六TT証券株式会社	金融商品取引業務
株式会社十六カード	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六電算デジタルサービス株式会社	コンピュータ関連業務
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社	投資事業運営・管理
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当事項はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当事項はありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。
- 2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

		2022年3月末	
発行者	株式会社十六フィナンシャルグループ	株式会社十六フィナンシャルグループ	十六TT証券株式会社 十六電算デジタルサービス株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	第1回~第9回新株予約権(注1)	普通株式(注2)
連結コア資本に 係る基礎項目の 額に算入された 額	95,586百万円	179百万円	2,131百万円
償還期限	無	無	無
償還等を可能 とする特約	無	無	無
配当率又は利率			
配当等停止条項	無	無	無

		2022年3月末	
ステップ・アップ 金利等に係る特約 その他の償還等を 行う蓋然性を高め る特約	無	無	無
他の種類の資本調達手段へ の転換に係る 特約	無	無	無
一 元本の削減に 係る特約	無	無	無

⁽注1) 第1回~第8回新株予約権は十六銀行取締役会で決議されたものです。

⁽注2) コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR (バリュー・アット・リスク) などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分(自己資本比率の2%相当額)を控除したもの」を配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

〈リスク量の算出〉

リスクの種類	指標	計量手法			
信用リスク		モンテカルロ法			
市場リスク	VaR	分散共分散法 なお、計量化不可能な ものは残高の一定割合 をリスク量と見なして おります。			
オペレーショナル・	粗利益配分手法によるオペレー				
リスク	ショナル・リスク相当額				

統合リスク管理の状況は、グループリスク・コンプライアンス会議等を通じ経営陣に報告され、リスクコントロールに必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、 資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし 消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。 このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先 の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当 社グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクと いいます。

銀行業を営む連結子会社では、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善 支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向け た取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化が

あった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別(企業グループ単位)の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき 営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立 した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監 査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づい て、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格 格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ④ S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループが抱える信用リスクを削減するために、 与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保 全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、

適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティ ブ、貸出金と自行預金の相殺、ネッティングを勘案して おります。

<適格金融資産担保>

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使 用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日 本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保 として用いております。

<保証及びクレジット・デリバティブ>

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、 政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関によ り格付を付与された事業法人による保証などを用いて おります。

<貸出金と自行預金の相殺>

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金 のうち担保となっていない定期預金を用いております。 <ネッティング>

ネッティングについては、派生商品取引のうち法的に 有効な相対ネッティング契約下にある取引に対してネッ ティング効果を勘案しております。ネッティングの法的 有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等 による法的見解を取得し、確認しております。ネッティ ング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリ バティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カ テゴリー内の取引相互においてネッティング効果を勘案 した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄や カテゴリーに集中したものはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社につ いては、派生商品取引および長期決済期間取引ともに 取引実績はありません。

銀行業を営む連結子会社が行う派生商品取引は、主 に外国為替関連取引や金利関連取引であり、取引相手 に対し国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リ スク管理を行うとともに、予め定められた規程、方針 のもとに、取引残高、時価評価、損益、リスク量等の 把握・管理を行う体制を整備しております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関し ては、個別に管理する体制としております。

お取引先との派生商品取引に対しては効果的なカバ 一取引を行い、金融機関等を相手としたトレーディング 目的の派生商品取引に対してはリスク許容度と損失限 度額を設定することでリスク量が適切な範囲内に収ま るように管理しております。

外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度 の高い金融機関・事業法人であり、金融機関について は、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、 また、事業法人については、格付や取引期間に応じて 与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を 考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージ ャー方式で算出し、取引相手方の信用力を派生商品取

引の評価額に反映させる価格調整は簡便法で行ってお ります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するた めの態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの 定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク 管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、 信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫 した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりで

- ① オリジネーターである証券化取引 当社グループがオリジネーターとなる証券化取引は ありません。
- ② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約 付ローン (ABL) を発行するプログラムにおいて、ロ 一ンの貸付人として参加するとともに、当社グループ 以外のオリジネーターによる、「オートローン債権 | 等を裏付とする証券化商品を裏付資産とした貸出が あり、こうした取引を投資家である証券化取引として 整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もし くは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしく は責任財産限定特約付証券 (ABS) の元本返済及び 利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありま すが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無 や原資産の状況等を確認することにより、信用リス クの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フロ 一の見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価 等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的 なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重 な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券 化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しな い方針であります。

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社に ついては、証券化エクスポージャーに該当する取引 はありません。

また、当社グループには再証券化エクスポージャー に該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立し たリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証 券化商品およびその裏付資産について、資産区分判 定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリ スク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特 性を適時かつ継続的に把握できること等について十分

に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備 しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況 等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、持株自己資本比率告示第238条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針 はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の 算出方式には、持株自己資本比率告示の定めに従い、 適格格付機関の付与する格付がある取引については「外 部格付準拠方式」を使用し、その他の場合については 「標準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、持株 自己資本比率告示第245条に定めるリスク・ウェイト の上限を適用しております。

(5) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者 の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券 化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当 該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し ているかどうかの別

該当事項はありません。

(6) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。) 及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行っ た証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体 を用いて行った証券化取引を含む。) に係る証券化エ クスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

持株会社グループの子法人等が証券化取引を行う場合は、当社グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格 格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ④ S&Pグローバル・レーティング

(9) 定量的な情報の重要な変更

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当社グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当社グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続きの概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署であるグループリスク統括部が当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

総合的な管理部署であるグループリスク統括部は、 事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果 や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA(統制自己評価)の実施結果等の報告を受け、重要性の 高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小 化に努めております。

オペレーショナル・リスク管理の状況については、 取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コン プライアンス会議または担当常務役員等に定期的に 報告される体制としております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理 方針及び手続は次のとおりです。

<事務リスク>

「事務リスク管理規程」を制定し、事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当社グループが損失を被るリスク」と定義し、当社グループでの業務の多様化・複雑化に適応しつつ、ステークホルダーの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務リスク事案が発生した場合には、主管部署であるグループリスク統括部が情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署や取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、社内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改善、さらには、業務に潜在するリスクの管理(事務リスクCSA)等の実施により事務リスク軽減に努めております。

<システムリスク>

「システムリスク管理規程」を制定し、システム リスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは 誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループ が損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に 使用されることにより当社グループが損失を被るリ スク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュータ・ システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全 性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を 含め、社内規程に従って、システムリスクを適切に 把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安 定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の 確立に努めております。

主管部署であるグループリスク統括部は、システ ム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を 把握し、対応を策定するとともに、関連部署や取 締役会、グループ経営会議、グループリスク・コン プライアンス会議または担当常務役員等へ報告を 行っております。この過程で「システムリスクの管 理態勢に問題がある」と判断された場合には、原 因を分析のうえ、関連部署全体で情報を共有化 し、改善を図る体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手 法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相 当額の算出には、持株自己資本比率告示に定める 「粗 利益配分手法」を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリス ク管理の方針及び手続の概要

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的 のものと純投資目的のものがあり、政策投資目的の株 式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当社グ ループの財務体力に対してリスクが過大となることがな いよう縮減することを基本方針とし、取締役会におい て定期的に保有意義や経済合理性について検証しま

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性 やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄 を選別しております。個別銘柄において見直し基準に 抵触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行 い健全性を確保しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分 散法(信頼水準:99%、保有期間:政策投資株式、純 投資株式ともに6ヶ月)によりVaRを計測しています。 なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿 価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定 の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見 直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した 場合には、対応方針やリスクコントロール策を各グルー プ会社において討議し、グループリスク・コンプライア ンス委員会等へ報告する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づ く時価法 (売却原価は移動 平均法により算定)
時価を把握することが 極めて困難と認められ るもの	移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部 純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連 結財務諸表規則第14条の2 (財務諸表等規則第8条の 3) 等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸 表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリス クであって、資産および負債の金利または期間のミスマ ッチが存在しているなかで金利が変動することにより、 利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当社グループでは、統合リスク管理のもと、市場リス クを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別 (預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価 証券等)にリスク資本を配賦するとともに、ポジション 運用枠(投資額又は保有額の上限)及び損失限度額、 協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設 定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行 っております。

これらのリスクの状況については、グループリスク統 括部が把握し、グループリスク・コンプライアンス会議 及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施 する体制を構築しております。

リスク削減の方針として銀行業を営む連結子会社で は、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等 を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としてお ります。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管 理委員会等において適切と考えられる手法を討議する こととしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、 ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とそ の有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リス ク管理委員会等で討議することとしております。

② 手続の概要

当社グループが保有する資産、負債、オフバランス取 引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスク を計測しております。なお、銀行業を営む連結子会社 を除く他の連結子会社各社の金利リスクの影響は軽微 であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末 日を基準日として月次で計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NIIに関する事項

△EVE (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額) および△NII (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額) は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

<△EVE計測における流動性預金の取扱い>

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.5年	10年	内部モデル

<流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提>

預金の種類および預金者属性(個人・法人)毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追随率から、将来の残高推移を統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

< 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約 (に関する前提>

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当社の月次の実績値と開示告示 Q&Aに定める閾値(固定金利貸出の期限前返済:キャップ値、定期預金の早期解約:フロアー値)との比較により、その数値を採用しております。

<複数の通貨の集計方法及びその前提>

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。 ΔΕVEの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値 (経済的価値が減少する) のみを合算しております。また、ΔΝΙΙの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値 (金利収益が減少する) のみを合算しております。

<スプレッドに関する前提>

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。 <計測値の解釈や重要性に関するその他の説明>

当社グループの⊿EVEは自己資本の額の20% 以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当社グループでは、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR(分散	・共分散法)	流動性預金についてコア預
信頼水準	99%	金内部モデルを使用。 固定金利貸出の期限前返
保有期間	6ヶ月	済や定期預金の早期解約については考慮しておりま
観測期間	1年	せん。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、 簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV(テン・ベーシスポイントバリュー)、 修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。さらに、バックテスティング(リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業)やストレステスト(金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業)などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本 を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2021年度 該当事項はありません。

- 2. 自己資本の充実度に関する事項(連結)
- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

・貧産(オン・バランス)項目	(単位:百万円)
	所要自己資本の額
項目	(リスク・アセット×4%)
	2021年度
現	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	54
国際決済銀行等向け	_
我が国の地方公共団体向け	65
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_
国際開発銀行向け	_
地方公共団体金融機構向け	15
我が国の政府関係機関向け	500
地方三公社向け	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	901
	40,825
中小企業等向け及び個人向け	37.277
抵当権付住宅ローン	10,888
不動産取得等事業向け	15,678
三月以上延滞等	93
取 立 未 済 手 形	2
信用保証協会等による保証付	351
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_
出 資 等	2,562
上 記 以 外	4,452
証 券 化	643
う ち、 S T C 要 件 適 用 分	_
うち、非STC要件適用分	643
再 証 券 化	_
リスク・ウェイトのみなし計算	2 204
が適用されるエクスポージャー	2,391
うち、ルック・スルー方式	2,380
うち、マンデート方式	
うち、蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	10
うち、蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	_
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	_
経過措置によりリスク・アセットの額に	755
算 入 さ れ る も の の 額	755
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る	
エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・	_
アセットの額に算入されなかったものの額	117 404
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計① 信 田 リース クーに 対 す る	117,484
	120,293
<u> 所要自己資本額 ①+②+③+④</u>	

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,319
うち粗利益配分手法	5,319

(3) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

				2021年度
連 結 (リス:		自 己 の額の合	額 %)	125,612

・オフ・バランス取引等項目

・オフ・ハフノス取引寺項日	(単位:百万円)
項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
× =	2021年度
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	_
原契約期間が1年以下のコミットメント	71
短期の貿易関連偶発債務	21
特定の取引に係る偶発債務	80
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	_
N I F 又は R U F	_
原契約期間が1年超のコミットメント	356
内部格付手法におけるコミットメント	_
信用供与に直接的に代替する偶発債務	259
(う ち 借 入 金 の 保 証)	76
(うち有価証券の保証)	_
(うち手形引受)	_
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	_
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	_
控 除 額 (△)	_
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	_
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	817
派生商品取引及び長期決済期間取引	371
	371
派生商品取引	371
外為関連取引	497
金利関連取引	15
金 関 連 取 引	_
株式関連取引	_
貴金属(金を除く) 関連取引	_
その他のコモディティ関連取引	_
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_
一括清算ネッティング契約による 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△)	142
長期決済期間取引	_
S A - C C R	_
派生商品取引	_
長期決済期間取引	_
期待エクスポージャー方式	_
未 決 済 取 引	12
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及 び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	237
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,228
C V A リスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	556
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%) ④	23

3. 信用リスクに関する事項(連結)(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(種類別・区分ごとの内訳)

(出位・古

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (種類別・区分ごとの内訳) (単位: 百万円)							
	信』	用リスク エクスォ	ページャー 期末残	高	うち三月以上延滞		
		貸出金等	債 券	デリバティブ取引	エクスポージャー		
	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度		
国 内 計	8,717,819	7,620,931	1,080,973	15,914	4,902		
国 外 計	351,145	216,012	127,722	7,410	_		
地 域 別 合 計	9,068,964	7,836,944	1,208,695	23,324	4,902		
製造業	626,117	584,142	36,755	5,219	741		
農業、林業	5,333	5,006	327	_	28		
漁業	6	6	_	_	_		
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	5,787	5,787	_	0	_		
建設業	110,612	98,193	12,414	4	299		
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	81,334	56,110	25,128	94	_		
情報通信業	21,325	19,594	1,731	_	4		
運輸業、郵便業	141,376	116,654	24,713	8	151		
卸売業、小売業	256,049	230,854	20,447	4,747	1,171		
金融業、保険業	3,747,443	3,546,707	187,675	13,060	_		
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	472,770	464,344	8,340	85	180		
学術研究、専門・技術サービス業	19,522	18,890	631	0	3		
宿泊業	12,669	12,447	221	_	3		
飲食業	11,135	10,922	212	_	90		
生活関連サービス業、 娯楽業	35,386	32,790	2,595	_	186		
教育、学習支援業	4,970	4,914	55	_	0		
医療・福祉	96,731	96,039	689	2	34		
その他のサービス	32,476	26,975	5,497	2	97		
国・地方公共団体	1,223,439	462,547	760,891	_	_		
個人	1,883,203	1,883,152	_	51	1,909		
そ の 他	281,273	160,861	120,364	47	_		
業 種 別 合 計	9,068,964	7,836,944	1,208,695	23,324	4,902		
1 年 以 下	3,258,221	3,224,969	30,436	2,815			
1 年超 3 年以下	446,418	328,638	114,168	3,611			
3年超5年以下	457,714	346,884	106,984	3,845			
5年超7年以下	496,445	293,584	196,898	5,962			
7年超10年以下	941,433	448,564	486,099	6,769			
1 0 年 超	3,403,048	3,128,621	274,107	319			
期 間 の 定 め のな い も の	65,682	65,682	_	_			
残 存 期 間 別 合 計	9,068,964	7,836,944	1,208,695	23,324	ス与信却出類削減効果		

⁽注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 の勘案前となっております。

^{2.「}貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

^{3. 「}三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

										2021年度	
									期首残高	当期増減額	期末残高
_	般	貸	侄]	引	7	⊣	金	_	_	7,985
個	別	貸	侄]	引	7	5	金	_	_	17,823
特	定海	外	債	権	引	当	勘	定	_	_	_
			合	計					_	_	25,809

・個別貸倒引当金(地域別・業種別の内訳)

(単位:百万円)

- 10	別員倒り 3金(地域。	か。未性かりかる	Λ)			(単位:日万円)
					2021年度	
				期首残高	当期増減額	期末残高
	玉	内	計	_	_	17,823
-	玉	外	計	_	_	_
地	域	別合	計	_	_	17,823
	製	造	業	_	_	3,546
	農業、	林	業	_	_	29
-	漁		業	_	_	_
	鉱業、採石	業、砂利	採取業	_	_	_
_	建 電 気 ・ ガ ス	設	業	_	_	1,164
-	電気・ガス	・熱供給・		_	_	0
-	情報	通信	業	_	_	102
-	運輸業	. 郵		_	_	180
_	卸 売 業	[、 小	売 業 険 業	_	_	5,295
-	金 融 業		険 業	_	_	7
	不動産業、	物品質	重 貸 業	_	_	1,703
_	学術研究、専門	門・技術サ	ービス業	_	_	86
_	宿 飲	泊	業	_	_	355
-	飲	食	業	_	_	200
-	生活関連サ	ービス業、	娯楽業	_	_	2,172
_	教 育、 学	習支	援業	_	_	6
_	教育、学医療その他	· 福	祉	_	_	1,134
-		のサー	ビス	_	_	287
	国 ・ 地	方 公 共	団体	_	_	_
-	個 そ		人	_	_	1,523
-	そ	0)	他	_	_	25
業	 種	別合	計	_	_	17,823
/>→\	机体タロックにつきま			り答りナイ・マヤリナサ/		

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額 (業種別の内訳)

(単位:百万円)

				2021年度
	製		業	_
_	農		業	_
_	漁		業	_
_			業	_
	建		業	_
			業	_
_	情		業	_
_	運		業	_
	卸		業	
_	金		業	_
_	不		業	_
	学行		業	
	宿		業	
_	飲		業	
_		舌関連サービス業、娯楽	業	_
	教		業	
	医		祉_	
_	そ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ス	_
_	玉	・ 地 方 公 共 団 化	体	_
	個		人	1
	そ		他	_
業		種別合	計	1

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (信用リスク削減手法の効果の勘案後) (単位:百万円)

(10/13 2 2 2 133/90 3 722 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	-1/	(羊位・ロ/バリ)
	2021	年度
	格付あり	格付なし
0%	113,341	4,282,330
10%	_	217,343
20%	312,939	33,046
30%	_	_
35%	_	777,744
40%	1,902	_
50%	435,562	3,042
60%	_	_
70%	18,690	_
75%	_	1,162,120
100%	30,542	1,368,408
110%	_	_
120%	2,189	4,910
150%	716	4,234
250%	4,213	4,524
1250%	_	_
승 計	920,098	7,857,707
(注) 1 信田リスクエクスポージャーの磋草は	信田リスク肖	川減壬注の効里

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項(連結)

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

				区	分					信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
					נל					2021年度
	現	金	及	S,	自	行	Ī	預	金	242,197
					金					_
	適								券	_
	適							式	4,615	
-	適	格		投	資		信		託	_
適	格	金	融	資	産	担	保	合	計	246,812
	適		格	3		保			証	143,259
	適格	うりし	ノジ	ット	=	" "J	/\"	ティ	ブ	_
適	格保証	及びi	商格 /	フレジ	ット・	デリノ	バテ.	ィブí	合計	143,259

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2021年度 カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

2021年度 7,330

(3) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位:百万円)

		与信相当額
	性規及び取りの心力	2021年度
派	生 商 品 取 引	19,704
	外国為替関連取引及び金関連取引	22,882
	金 利 関 連 取 引	441
	株 式 関 連 取 引	_
	貴金属関連取引金関連取引を除く)	_
	その他のコモディティ関連取引	_
	クレジット・デリバティブ	_
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,620
長	期 決 済 期 間 取 引	_
	合 計 (A)	19,704
	グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	7,330
	グロスのアドオンの合計額 (C)	15,994
	(B) $+$ (C) $-$ (A)	3,620

(4) 担保の種類別の額

(単位:百万円)

2021年度

(5) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

		種類及び取	리스도슈			与信相当額
		性規及U以	וגאטור		2021年度	
派	生	商	品	取	引	19,704
	外国為替	関連 取	引及び	金関連	取引	22,882
	金 利	関	連	取	引	441
	株 式	関	連	取	引	_
	貴金属関	連取引金)関連 B	区引を防	R <)	_
	その他の	コモデ	・イテ	イ関連	取引	_
	クレジ	ット・	デ リ	バテ	イブ	_
	一括清算ネッテ	イング契約に	こよる与信	相当額削減效	効果(△)	3,620
長	期決	済	期	間 取	引	_
		合	計			19,704

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 (単位:百万円)

2021年度

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

2021年度

- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項(連結)
- (1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項 2021年度末において、持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。
- (2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

										2021	年度
										オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施祭	設	整	備	事	業(Р	F)	3,120	_
ᄼ		電		プ	ラ		ン		\	11,576	5,937
商		業		用	不		動	卢	Ĕ	968	_
才	_	_	\overline{L}		_	ン	債	t f	重	2,199	_
				合	計					17,863	5,937
	う	5			再	証	券	1	L	_	_

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2021年度				
	オン・バランス取引 オフ・バランス取り				
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%未満	805	6	_	_	
20%	1,394	11	_	_	
50%	_	_	_	_	
100%	15,664	626	5,937	237	
1250%	_	_	_	_	
	17,863	643	5,937	237	

- (注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
- ・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適 用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

2021年度

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用さ れるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

> 2021年度 該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位:百万円)

	202	1年度
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	143,920	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,137	
合 計	150,058	150,058

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

					2021年度
売	却	損	益	額	6,980
償		却		額	21

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2021年度 86,006

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(連結)

(単位:百万円)

区分	計算方式	2021年度
持株自己資本比率告示第五十四条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	ルック・スルー方式	128,733
持株自己資本比率告示第五十四条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	マンデート方式	_
- 持株自己資本比率告示第五十四条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (250%)	10
- 持株自己資本比率告示第五十四条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (400%)	_
持株自己資本比率告示第五十四条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエク スポージャー	フォールバック方式 (1250%)	_

9. 金利リスクに関する事項(連結)

IRRBB1: ₹	<u></u> 金利リス	(ク								
							1		/\	=
項番							⊿ E	VE	⊿ 1	111
							2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上	方パ	ラレ	ル	シフ	\		20,011		9,973
2	下	方 パ	ラレ	ル	シフ	卜		14,771		0
3	ス	テ	1		プ	化		11,641		
4	フ	ラ	ッ		<u> </u>	化				
5	短	期	金	利	上	昇				
6	短	期	金	利	低	下				
7	最		大			値		20,011		9,973
							7	k	_	\
							2020)年度	2021	年度
8	自	2	資	本	の	額				330,672

報酬等に関する事項

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規 定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

報酬等に関する事項(連結)

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する 組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象 役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」 という。) の範囲については、以下のとおりでありま

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社 外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに 主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬 等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業 務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を 「対象従業員等」として、開示の対象としています。 なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要

な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当す

る者はおりません。 (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

> 主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に 対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超え るもの及びグループ経営に重要な影響を与える連 結子法人等を指しますが、当事業年度においては 株式会社十六銀行が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価 証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」 (ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役を 除く。)を同記載の「対象となる役員の員数」(た だし、期中の就任者・退任者・社外取締役を除 く。) により除すことで算出される「対象役員の 平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。 なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額 から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退 職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した 金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、 「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っており ます。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な 影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理 する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運 営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生 することにより財産の状況に重要な影響を与える者で あります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の上限額を決 定しております。取締役(監査等委員を除く)の報酬 の配分については、経営諮問会議の諮問を経た取締役 会にて決議しております。また、監査等委員である取 締役の報酬の配分については、監査等委員である取締 役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額 及び報酬委員会等の会議の開催回数

	区	分		開催回数(2021年10月~2022年3月)
取	締	役	会	20
経	営諮	問会	議	20

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に 相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記 載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役員の報酬等の体系の設 計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額 は年額330百万円以内としております(当社定款附則 第2条第1項)。

また、監査等委員の報酬等の総額は年額80百万円 以内としております(当社定款附則第2条第2項)。

取締役(監査等委員を除く)の報酬等のうち、株式 報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約 権に関する報酬等の額は、上記の報酬等の総額とは別 枠にて、年額80百万円以内(当社の成立の日から最 初の定時株主総会終結の時までに割り当てる新株予約 権の総数は4,000個を上限)としております(当社定 款附則第2条第3項)。

報酬等に関する事項

- (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について 該当事項はありません。
- 3. 当社(グループ)の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬の 透明性、公正性および客観性を確保するため、経営諮 問会議への諮問を経ており、取締役として相応しく、 役割および責任に応じた報酬等となっていることから、決定方針に則った内容であると判断しております。

業績連動型報酬は、毎年度の業績向上への貢献意欲 を高めることを目的とし、「親会社株主に帰属する当 期純利益」を業績指標としております。

報酬額の算定にあたっては、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じてあらかじめ段階的に定められた金額を基本として支給額を算定しております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額	固定報酬の	基本報酬	株式報酬型	変動報酬の			
	(人)	(百万円)	総額	(確定金額報酬)	ストック オプション	総額	業績連動 型報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (社外役員を除く)	7	127	73	66	6	53	53	_	_
対象従業員等	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(注) 1. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社十六フィナンシャルグループ第1回新株予約権	2021年10月1日から2043年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第2回新株予約権	2021年10月1日から2044年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第3回新株予約権	2021年10月1日から2045年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第4回新株予約権	2021年10月1日から2046年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第5回新株予約権	2021年10月1日から2047年7月21日
株式会社十六フィナンシャルグループ第6回新株予約権	2021年10月1日から2048年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第7回新株予約権	2021年10月1日から2049年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第8回新株予約権	2021年10月1日から2050年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第9回新株予約権	2021年12月24日から2051年12月23日

5. 当社 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に 関し、その他参考となるべき事項

当社は、2022年6月17日に開催されました第1期 定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する 報酬等は、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株 式報酬」の3つの構成としております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等につきましては、中立性及び独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

事業の概況

経常収益は、資金運用収益は増加したもののその他業務収益が減少したことなどから、前連結会計年度比87億 53百万円減少の1,025億93百万円となりました。

経常費用は、営業経費及びその他業務費用が減少したことなどから、前連結会計年度比117億57百万円減少の 749億81百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比30億4百万円増加の276億12百万円、親会社株主に帰属する当期純 利益は前連結会計年度比40億70百万円増加の187億92百万円となりました。

主要な経営指標等

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	104,744	104,380	106,860	111,346	102,593
連結経常利益	13,934	16,277	19,497	24,608	27,612
親会社株主に帰属する当期純利益	9,901	10,658	12,862	14,722	18,792
連結包括利益	17,065	11,979	△2,387	41,133	7,790
連結純資産	361,252	370,198	366,403	403,009	362,163
連結総資産	6,096,568	6,369,156	6,472,453	7,238,375	8,304,149
連結自己資本比率(国内基準)	9.15%	9.08%	9.27%	9.93%	9.58%

⁽注) 1. 2018年度まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2019年度より「役務取引等費用」及び「営 業経費」に計上しており、2018年度の計数の組替えを行っております。

^{2.} 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、 国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当行は会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。 なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連 結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(畄位・五万四)

连帕貝旧 列眾农		(単位:百万円)
科目	2020年度 ^{2021年3月31日}	2021年度 ^{2022年3月31日}
【現商金有貸外リそ有 無 退繰支貸資産 品銭 国権の形	947,015 290 12,311 1,558,599 4,481,149 7,986 57,217 104,968 59,414 10,907 43,327 — 4 5,175 7,582 2,422 4,097 1,062 12,428 690 14,571 △25,852 7,238,375	2,132,578 115 7,011 1,457,104 4,550,493 8,861 — 84,157 54,319 10,299 41,508 16 2 2,493 5,452 2,614 2,140 696 14,220 36 14,332 △24,534 8,304,149
× ,— ·- 01- 0 01	. ,_50,070	-,,

(単位:百万円)

科目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 ^{2022年3月31日}
	6.072.473	6,238,833
譲渡性預金	28.100	14.000
売現先勘定	126,700	133,747
債券貸借取引受入担保金	29,671	87,537
借用金	467,151	1,384,229
外国為替	1,089	1,594
その他負債 賞与引当金	61,207 1,415	37,999 1,083
退職給付に係る負債	6,239	6,101
睡眠預金払戻損失引当金	633	502
偶発損失引当金	825	519
特別法上の引当金	5	_
繰延税金負債	18,734	15,095
再評価に係る繰延税金負債	6,546	6,407
<u>支 払 承 諾</u> 負債の部合計	14,571 6,835,365	7,941,985
【純資産の部】	0,033,303	7,541,505
資 本 金	36,839	36,839
資本剰余金	53,395	54,015
利益剰余金	224,570	206,554
自己株式	△1,537	- 207 400
株 主 資 本 合 計 その他有価証券評価差額金	313,268 59,290	297,409 48.945
繰延ヘッジ損益	258	40,945
土地再評価差額金	12,766	12,468
退職給付に係る調整累計額	3,993	3,341
その他の包括利益累計額合計	76,308	64,754
新株予約権	169	_
<u>非支配株主持分</u> 純資産の部合計	13,263	362,163
	403,009 7,238,375	8,304,149

連結損益計算書

進 給損益計昇書	(単位:百万円)	
科目	2020年度 (^{2020年4月1日から (^{2021年3月31日まで})}	2021年度 (^{2021年4月1日から} (^{2022年3月31日まで})
経常収益	111,346	102,593
資金運用収益	51,075	54,649
貸出金利息	38,766	38,314
有価証券利息配当金	11,845	14,171
コールローン利息及び買入手形利息	△0	1
預け金利息	350	2,065
その他の受入利息	113	
		95
役務取引等収益	21,244	20,694
その他業務収益	32,740	18,284
その他経常収益	6,286	8,965
償却債権取立益	2	2
その他の経常収益	6,284	8,962
経 常 費 用	86,738	74,981
資金調達費用	536	283
預金利息	375	202
譲渡性預金利息	7	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	△7	△20
売 現 先 利 息	, △117	26
債券貸借取引支払利息	1	7
		-
借用金利息	207	42
その他の支払利息	68	22
役務取引等費用	5,653	5,314
その他業務費用	27,542	24,273
営 業 経 費	46,808	41,894
その他経常費用	6,198	3,216
貸倒引当金繰入額	4,004	2,576
その他の経常費用	2,193	639
経常利益	24,608	27,612
特別利益	_	192
固定資産処分益	_	16
新株予約権戻入益	_	154
その他の特別利益	_	22
特別損失	2,083	164
固定資産処分損	75	163
減 損 損 失	2.005	103
""	,	1
金融商品取引責任準備金繰入額	3	•
税金等調整前当期純利益	22,524	27,639
法人税、住民税及び事業税	8,108	6,882
法人税等調整額	△939	1,541
法人税等合計	7,169	8,423
当期純利益	15,355	19,216
非支配株主に帰属する当期純利益	632	423
親会社株主に帰属する当期純利益	14,722	18,792

連結株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

2020年及(2020年4月1日	020年度(2020年4月1日から2021年5月31日よど) (単位・日月2								
		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	36,839	51,435	211,678	△1,553	298,399				
当期変動額									
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,962			1,962				
剰余金の配当			△2,989		△2,989				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			14,722		14,722				
自己株式の取得				△9	△9				
自己株式の処分		△1		26	24				
土地再評価差額金の取崩			1,158		1,158				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	1,960	12,891	16	14,868				
当 期 末 残 高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268				

		その他の包括利益累計額					非支配株主	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金		その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当期首残高	39,918	△174	13,925	△1,997	51,671	160	16,171	366,403
当 期 変 動 額								
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,962
剰余金の配当								△2,989
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								14,722
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								24
 土地再評価差額金の取崩								1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,372	432	△1,158	5,990	24,637	8	△2,908	21,737
当期変動額合計	19,372	432	△1,158	5,990	24,637	8	△2,908	36,605
当 期 末 残 高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

		·····································						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268			
当 期 変 動 額								
株式移転等による変動		△1,582		1,515	△66			
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,151			3,151			
剰余金の配当		△948	△19,064		△20,012			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			18,792		18,792			
自己株式の取得				△1	△1			
自己株式の処分		△1		23	22			
連結子会社等の 減少に伴う減少			△18,041		△18,041			
土地再評価差額金の取崩			297		297			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	619	△18,015	1,537	△15,859			
当期末残高	36,839	54,015	206,554	_	297,409			

	その他の包括利益累計額						非支配株主	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当期首残高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009
当期変動額								
株式移転等による変動								△66
連結子会社株式の取得による持分の増減								3,151
剰余金の配当								△20,012
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								18,792
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								22
連結子会社等の減少に伴う減少								△18,041
土地再評価差額金の取崩								297
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,345	△258	△297	△652	△11,554	△169	△13,263	△24,986
当期変動額合計	△10,345	△258	△297	△652	△11,554	△169	△13,263	△40,845
当 期 末 残 高	48,945	_	12,468	3,341	64,754	_	_	362,163

連結注記表(2021年度)

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 2社 十六ビジネスサービス株式会社 十六信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

当行単独による株式移転により持株会社である株式会社 十六フィナンシャルグループ(以下「十六フィナンシャル グループ」という。)が設立されました。これに伴い、当 行は十六フィナンシャルグループの完全子会社となり、前 連結会計年度まで当行の連結される子会社及び子法人等で あった株式会社十六総合研究所及び十六コンピュータサー ビス株式会社は、当行が保有する2社の全株式を十六フィ ナンシャルグループへ株式譲渡、また、十六TT証券株式会 社、株式会社十六カード及び十六リース株式会社は、当行 が保有する3社の全株式を十六フィナンシャルグループへ 現物配当したことにより、連結の範囲から除外しておりま す。

また、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規 設立により連結の範囲に含めておりましたが、当行が保有 する同社の全株式を十六フィナンシャルグループへ現物配 当したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等 10社 主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、 当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合 う額) 及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等 からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及 び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性 が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
- (2) 持分法適用の関連法人等 0社
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 10社 主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純 損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみ て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響 を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連法人等 0社

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は全て3月末であ り、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以 内の合理的な年数で均等償却しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法 により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移 動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券 については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、 ただし市場価格のない株式等については移動平均法によ る原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純 資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券 の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、そ の他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価 証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っておりま す。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し ております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年~50年

4年~20年 その他

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。な お、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連 結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間 (5 年) に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形 固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数と した定額法により償却しております。なお、残存価額に ついては、リース契約上に残価保証の取決めがあるもの は当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており ます。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協 会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下 「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行 等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及び これに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要 管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失 額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見 込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅 ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年 間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実 績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求 めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権に ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める 額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に 相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上 しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債 権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる債権(以下「キャッ シュ・フロー見積法適用債権」という。)については、当 該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キ ャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定 管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実 施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、 従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度 に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計 上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過 去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上して おります。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以 外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見 積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結される

子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結 会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算 定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理 計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(3年)による定額法に より費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により按分し た額を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便 法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。

(12) 収益の計上方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針等第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ 手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎に グルーピングのうえ特定し評価しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに連 結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出 資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、現在評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

- 1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 貸倒引当金 24,534百万円
- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関す る理解に資する情報
- (1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結注記表「5. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

- (2) 主要な仮定
 - ① 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。

特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。

- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が翌連結会計年度内は継続するものとして想定しております。債務者によってその程度は異なるものの、当該想定の範囲で当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。当該仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当連結会計年度も継続するという前連結会計年度末の想定から変更しております。
- ③ キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先等債権については総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。
- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当連結会計年度より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リスクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は 1,036百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は 同額減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の出資金の総額
- 787百万円
- 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計62,737百万円含まれております。
- 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還

及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取 引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、 「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見 返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされ ている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,462百万円 危険債権額 55,232百万円 要管理債権額 2,262百万円 三月以上延滞債権額 19百万円 貸出条件緩和債権額 2,243百万円 小計額 68,957百万円 正常債権額 4,561,897百万円 4,630,854百万円 合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開 始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていな いが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債 権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないも のであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払 日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権 及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもの であります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであり ます。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問 題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債 権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権 以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありま す。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020 年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行さ れたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開 示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融 取引として処理しております。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面 金額は12,363百万円であります。
- 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 884,604百万円 1,187,313百万円 貸出金 その他資産 94百万円

担保資産に対応する債務

105,140百万円 売現先勘定 133,747百万円 債券貸借取引受入担保金 87,537百万円 1,384,229百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金 2,215百万円、金融商品等差入担保金3,489百万円、保証 金1,437百万円及び中央清算機関差入証拠金36,344百万 円が含まれております。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契 約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約 上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額 まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これ らの契約に係る融資未実行残高は、1,258,146百万円(総 合口座取引に係る融資未実行残高535,277百万円を含む。) であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能なものが1,227,415百万円あ ります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了す るものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当 行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条 項が付けられております。また、契約時において必要に応 じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も 定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律 第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を 「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、 これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31 日公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税の課 税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基 づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合 理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当 連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,043百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

58.565百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

982百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 63,076百万円であります。
- 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び 監査役に対する金銭債務総額 157百万円

(連結損益計算書関係)

「その他の経常収益」には、株式等売却益8,357百万円を含ん でおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株 式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	_	-	37,924	
合計	37,924	_	_	37,924	
自己株式					
普通株式	551	0	552	_	(注) 1、2
合計	551	0	552	_	

- (注) 1.自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取 りであります。
 - 2.自己株式の株式数の減少552千株は、ストック・オプシ ョンの権利行使による譲渡8千株、及び株式移転完全親 会社である十六フィナンシャルグループの普通株式と引 き換えられたもの543千株であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
 - ① 金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,055百万円	55.00円	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,869百万円	50.00円	2021年9月30日	2021年12月10日
2022年3月29日 臨時株主総会	普通株式	3,792百万円	100.00円	2022年2月28日	2022年3月30日
合計		7,716百万円			

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年10月1日 臨時株主総会	普通株式	親会社株式 及び子会社・ 子法人等株式	12,295 百万円	_	-	2021年10月1日

- (注)配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である十六フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,896 百万円	利益剰余金	50.00円	2022年3月31日	2022年6月20日

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借用金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)及び金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的及び政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借用金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常

よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの 資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リス クが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを 目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リス ク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR (バリュー・アット・リスク) 等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配賦し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理 し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の 諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善 支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向け た取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を 客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を 定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化 があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、 リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク 管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議して おります。

③ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市 場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することに より、当行グループが保有する資産価値の減少並びに 信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管 理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評 価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコン トロール及び削減に関する取り決めを明確にしており ます。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・ 貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券 等) にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運 用枠(投資額又は保有額の上限)及び損失限度額、協 議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定 しております。担当部署は、これらのリスクリミット の範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っており ます。また、これらのリスクの状況についてはリスク 管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、 取締役会に半期毎に報告され、必要な施策を機動的に 実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定めら れた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理 部門 (ミドル・オフィス) 及び市場事務部門 (バック・ オフィス) が取引残高、時価評価、損益、リスク量等 の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を 行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとってお ります。特にトレーディング取引については、市場リ スク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、 リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管 理を行っております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」 を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義として おります。また、不測の事態に備えては「流動性リス クに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、 迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。
- 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関す る事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであ ります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、 次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観 察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類し ております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプッ トのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定 の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定 した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのう ち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプッ トを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプ ットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用 している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレ ベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (その他有価証券)	317,348	945,111	28	1,262,488		
株式	128,609	2,643	_	131,252		
国債	186,433	18,305	_	204,738		
地方債	_	549,054	_	549,054		
社債	_	210,442	28	210,471		
その他(*1)	2,305	164,666	_	166,972		
資産計	317,348	945,111	28	1,262,488		
デリバティブ取引 (*2)	_	(3,664)	(14)	(3,678)		
金利関連取引	_	349	_	349		
通貨関連取引	_	(4,013)	_	(4,013)		
クレジット・ デリバティブ 取引	_	_	(14)	(14)		

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に 定める経過措置を適用した投資信託については、上 記表には含めておりません。連結貸借対照表におけ る当該投資信託の金額は110,535百万円でありま す。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引 を一括して表示しております。デリバティブ取引に よって生じた正味の債権・債務は純額で表示してお り、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の 金融商品

現金預け金、譲渡性預金、売現先勘定、債券貸借取引 受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額 に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

		時	価		連結貸借	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	対照表 計上額	差額
有価証券 (満期保有目 的の債券)			(2,000	(2,000	(2.024	
社債	_	-	63,090	63,090	63,024	66
貸出金					4,550,493	
貸倒引当金(*1)					△24,312	
	_	-	4,539,210	4,539,210	4,526,181	13,028
資産計	_	_	4,602,300	4,602,300	4,589,206	13,094
預金	-	6,238,866	_	6,238,866	6,238,833	33
借用金	_	1,384,229	-	1,384,229	1,384,229	_
負債計	_	7,623,096	_	7,623,096	7,623,063	33

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当 金を控除しております。
- (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るイ ンプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相 場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類してお ります。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発 でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主

に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を 算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

<u>負</u>債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できな いインプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均	
有価証券(その他有価証券)					
社債 割引現在価値法		倒産確率	4.7%-33.6%	24.5%	
	(*1)	倒産時の損失率	20.0%-100.0%	66.7%	

- (*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見 込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額か ら当該貸倒見積高を控除した金額を時価としており ます。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識 した評価損益 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

							· · · · ·	. [[/]]
		当期の担 その他 利		購入、売却、	レベル 3の時	レベル		当期の損益に 計上した額の うち連結貸借
	期首残高	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上	発行及 び決済 の純額	価への 振替 (*2)	3の時 価から の振替	期末残高	対照表日において保有する 金融資産及び 金融負債の評価損益(*1)
有価証券 (その他有価証券)	4,183	△11	0	△4,165	21	-	28	-
社債	181	△11	2	△165	21	-	28	-
その他	4,001	-	∆1	△4,000	-	-	-	-
デリバティブ取引	_	△15	_	_	_	_	△15	△14
クレジット・ デリバティブ取引 (*3)	_	△15	_	_	_	_	△15	△14

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他 業務費用」に含まれております。
- (*2) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務 及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味 の債務・損失となる項目については、△で示してお ります。
- (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に 関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を 算定しております。算定された時価は、リスク管理部門 において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証し ております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時 価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表 計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価 のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表 中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	4,934
組合出資金(*3)	16,122

- (*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価 等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第19号2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開 示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百 万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019 年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とは しておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が 含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2022年3月31日現在)

		当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)		
Ī	売買目的有価証券	△1		

2. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	_	_	_
時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	44,304	44,586	281
超えるもの	その他	_	_	_
	小計	44,304	44,586	281
	国債	_	_	_
時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	18,720	18,504	△215
超えないもの	その他	_	_	_
	小計	18,720	18,504	△215
合計	63,024	63,090	66	

3. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
	株式	124,776	37,499	87,277
	債券	141,980	140,747	1,232
連結貸借対照表	国債	18,305	18,074	230
計上額が取得原	地方債	75,476	75,269	207
価を超えるもの	社債	48,198	47,404	794
	その他	70,367	68,914	1,453
	小計	337,124	247,162	89,962
	株式	6,475	7,940	△1,464
	債券	822,284	830,799	△8,515
連結貸借対照表	国債	186,433	190,334	△3,900
計上額が取得原価を超えないも	地方債	473,577	476,853	△3,276
0	社債	162,273	163,611	△1,338
	その他	207,139	218,184	△11,044
	小計	1,035,899	1,056,924	△21,024
合計	1,373,023	1,304,086	68,937	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	(8 2021 1) 31 8 2 2022 0) 30 18)						
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)				
株式	35,632	7,987	200				
債券	103,066	255	180				
国債	43,318	195	151				
地方債	16,136	33	29				
社債	43,611	26	_				
その他	339,947	1,844	12,120				
合計	478,645	10,088	12,501				

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券21百万円につ いて、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有 目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この 変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は 軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式 等及び組合出資金を除く) のうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価ま で回復する見込みがあると認められないものについては、 当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、 評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損 処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、32百万円(うち 株式16百万円、社債16百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理 的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破 綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券について は30%以上、正常先が発行する有価証券については50% 以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所におけ る取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生 している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に 陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に 陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先と は、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常 先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意 先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	_

- 2. 満期保有目的の金銭の信託(2022年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2022年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,011	1,000	11	11	_

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないも の」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	(丰四・	<u> </u>				
	報台	5セグメン	/ ト	70/40		
	銀行業	リース業	計	その他の 事業	合計	
資金運用収益	54,587	139	54,727	70	54,797	
役務取引等収益	18,589	_	18,589	2,551	21,141	
うち預金・貸出業務	3,288	-	3,288	-	3,288	
うち為替業務	4,053	_	4,053	_	4,053	
うち証券関連業務	2,835	_	2,835	961	3,796	
うち保証業務	1,993	-	1,993	58	2,052	
うちクレジットカード業務	_	_	-	1,188	1,188	
その他業務収益	4,425	13,178	17,603	968	18,572	
その他経常収益	9,086	3	9,090	18	9,109	
経常収益	86,689	13,321	100,011	3,609	103,621	

(注) 1.上表は、企業集団における報告セグメント別に記載しており、「銀行業」には当行、十六ビジネスサービス株式会社及び十六信用保証株式会社が含まれております。

また、「リース業」には、十六リース株式会社、「その他の事業」には株式会社十六総合研究所、十六TT 証券株式会社、株式会社十六カード、十六コンピュータサービス株式会社及びNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社が含まれております。なお、これら6社は、2021年10月1日付で、当行が保有する当該株式の全てを十六フィナンシャルグループへ譲渡及び現物配当したことにより連結除外となったことから、「リース業」及び「その他の事業」に記載した収益額は2021年4月1日から2021年9月30日までのものであります。

- 2.上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する 会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
- 3.上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、 主にセグメント間取引消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 9,549円69銭 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 499円14銭

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費 用計上額及び科目名

営業経費

7百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 当行は、2021年10月1日に当行の完全親会社となる十 六フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴 い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対 し、当該新株予約権に代わり、十六フィナンシャルグルー プの新株予約権を2021年10月1日付で交付いたしました。 このため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

- 1. 単独株式移転による持株会社の設立
 - (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

O 1000 1 11/1/10 11/1/10	
結合当事企業の名称 (株式移転完全子会社)	事業の内容
株式会社十六銀行	銀行業

- ② 企業結合日 2021年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式単独株式移転による持株会社の設立

- ④ 結合後企業の名称 株式移転設立完全親会社 株式会社十六フィナンシ
- ャルグループ ⑤ その他取引の概要に関する事項

十六フィナンシャルグループは、新規事業への参入 などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動 改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分 の最適化、監査・監督機能の強化及び業務執行スピー ドの向上を目的に設立されました。

十六フィナンシャルグループは、十六フィナンシャルグループの完全子会社である当行が保有する子会社・子法人等株式のうち、次の連結される子会社及び子法人等の株式の全てを、当行からの株式譲渡によって2021年10月1日付で取得し、当該2社を十六フィナンシャルグループの直接出資会社としております。

株式会社十六総合研究所 十六コンピュータサービス株式会社

また、十六フィナンシャルグループは、当行が保有する子会社・子法人等株式のうち、次の連結される子会社及び子法人等の株式の全て及び当行が保有する十六フィナンシャルグループ株式の全てを、当行から現物配当を受ける方法を用いて2021年10月1日付で取得し、当該4社を十六フィナンシャルグループの直接出資会社としております。

	=
十六TT証券株式会社	株式会社十六カード
十六リース株式会社	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

なお、当行が保有する十六フィナンシャルグループ 株式は、本株式移転の効力発生時において当行が保有 する自己株式1株に対して、その同数の十六フィナン シャルグループの普通株式が割当交付され、法令の定 めに従い速やかに処分しております。また、上記6社 が連結除外となったことにより、非支配株主との取引 によって資本剰余金が1,177百万円減少しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

- 2. 子法人等による自己株式の取得
 - (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

0 100074700000	0 (1) 1/(1) 10
結合当事企業の名称	事業の内容
十六信用保証株式会社	信用保証業

- ② 企業結合日 2021年10月1日
- 3 企業結合の法的形式
- 非支配株主からの自己株式の取得
- ④ 結合後企業の名称 変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子法人等による自己株式の取得に関する事項 取得原価及びその内訳

取得の対価現金預け金1,410百万円取得原価1,410百万円

- (4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事 項
- ① 資本剰余金の主な変動要因 子法人等による自己株式の取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の 金額

1,574百万円

- 3. 子会社による自己株式の取得
 - (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

O 10007 TEXT O 100X	0 (1) - //(1) 1 1 1
結合当事企業の名称	事業の内容
十六信用保証株式会社	信用保証業

- ② 企業結合日 2021年12月28日
- ③ 企業結合の法的形式 非支配株主からの自己株式の取得
- ④ 結合後企業の名称 変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項 経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並 びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目 的に、十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する 自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分 離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号2019年1月16日) に基づき、非支配株主との取 引として処理しております。

(3) 子会社による自己株式の取得に関する事項 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 681百万円 取得原価 681百万円

- (4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事 項
 - ① 資本剰余金の主な変動要因 子会社による自己株式の取得
- 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の 1,576百万円

連結財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基 づく、当行の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2022年6月17日

確認書

株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に 係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

セグメント情報等

セグメント情報

- 1. 報告セグメントの概要
- (1) 報告セグメントの決定方法

当行グループの報告セグメントは、当行グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しており、「銀行業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「銀行業」は、当行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、十六フィナンシャルグループの設立及びグループ内組織再編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含めておりました十六信用保証株式会社の事業セグメントを「銀行業」に変更しております。

また、2021年10月1日付で、当行が保有する連結子会社6社(株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社及びNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社)の全株式を十六フィナンシャルグループへ株式譲渡及び現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。

これにより、従来「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から当行グループの報告セグメントを「銀行業」のみに変更しております。

従って、当連結会計年度のセグメント情報に記載した、「リース業」及び「その他」の金額は、連結除外となった6社の2021年4月1日から2021 年9月30日のものとなっております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2020年度

	報告セグメント		マの出	۵≡⊥	≘田市欠京百	連結財務諸表	
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	計上額
経常 収益							
外部顧客に対する経常収益	79,551	25,483	105,035	6,311	111,346	_	111,346
セグメント間の内部経常収益	951	376	1,327	470	1,798	△1,798	_
計	80,503	25,859	106,363	6,782	113,145	△1,798	111,346
セグメント利益	23,492	480	23,972	931	24,904	△296	24,608
セグメント資産	7,181,169	83,100	7,264,270	34,394	7,298,665	△60,289	7,238,375
その他の項目							
減価償却費	2,739	555	3,294	146	3,441	136	3,577
のれんの償却額	244	_	244	207	452	_	452
資 金 運 用 収 益	51,132	161	51,293	218	51,511	△435	51,075
資 金 調 達 費 用	465	197	662	8	671	△134	536
算 倒 引 当 金 繰 入 額 (△は貸倒引当金戻入益)	3,903	53	3,956	48	4,004	_	4,004
有 形 固 定 資 産 及 び 無形固定資産の増加額	1,555	256	1,811	11	1,823	158	1,982

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
 - 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度 (単位:百万円)

	報告セグメント		Z () //	۵≡⊥	∃田 市々 京石	連結財務諸表	
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	計上額
経常 収益							
外部顧客に対する経常収益	86,105	13,105	99,211	3,382	102,593	_	102,593
セグメント間の内部経常収益	583	216	800	226	1,027	△1,027	_
計	86,689	13,321	100,011	3,609	103,621	△1,027	102,593
セグメント利益	26,911	325	27,237	549	27,786	△174	27,612
セグメント資産	8,304,149	_	8,304,149	_	8,304,149	_	8,304,149
その他の項目							
減価償却費	2,570	280	2,850	67	2,917	64	2,982
のれんの償却額	244	_	244	103	348	_	348
資 金 運 用 収 益	54,587	139	54,727	70	54,797	△148	54,649
資 金 調 達 費 用	249	96	345	3	349	△65	283
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (△は貸倒引当金戻入益)	2,382	170	2,553	23	2,576	_	2,576
有 形 固 定 資 産 及 び 無形固定資産の増加額	2,878	221	3,099	30	3,130	14	3,145

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関 連業務等であります。
 - 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

2021年度末	2020年度末				
11,462	13,223				
55,232	55,705	権	債	険	危
2,262	2,719	権	里債	理	要
19	51	債権	三月以上延滞債権		
2,243	2,668	債権	牛緩和化	条件	貸
68,957	71,648	計			合
4,561,897	4,569,537	権	債	常	正
4,630,854	4,641,186	高	言 残	· 信	総

財務の状況

大株主 (2021年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
株式会社十六フィナンシャルグループ	379,241千株	100.00%

銀行代理業者 (2021年度末現在)

氏名又は名称	主たる営業所 または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマ ー ケ テ ィ ン グ 株 式 会 社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

事業の概況

経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益が増加したことなどから、前期比49億24百万円増加の839億90百万円となりました。

経常費用は、その他業務費用が増加したことなどから、前期比28億74百万円増加の594億39百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比20億51百万円増加の245億51百万円、当期純利益は前期比32億20百万円増加の173億26百万円となりました。

主要な経営指標等

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	78,566	76,551	76,672	79,066	83,990
経常利益	12,226	14,606	18,508	22,500	24,551
当期純利益	9,333	9,977	12,733	14,106	17,326
資本金	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株
純資産	329,382	338,017	334,323	365,160	351,887
総資産	6,039,751	6,317,155	6,421,725	7,176,495	8,302,077
預金残高	5,454,117	5,504,225	5,625,738	6,089,791	6,244,736
貸出金残高	4,233,504	4,332,778	4,376,759	4,509,863	4,550,493
有価証券残高	1,304,633	1,350,520	1,262,956	1,572,153	1,459,637
配当性向	32.03%	26.20%	23.47%	23.84%	44.54%
単体自己資本比率	8.54%	8.49%	8.71%	9.35%	9.34%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,712人 (788人)	2,480人 (728人)	2,263人 (693人)	2,179人 (649人)	1,996人 (568人)

⁽注) 1. 2018年度まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2019年度より「その他の役務費用」及び「営業経費」に計上しており、2018年度の計数の組替えを行っております。

^{2. 2021}年度の配当性向には、2021年10月1日付で実施した当行親会社である株式会社十六フィナンシャルグループへの現物配当 (総額 13,467百万円) を含めておりません。

^{3.} 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表

当行は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受 けております。

なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そ のものについては監査を受けておりません。

貸借対照表		(単位:百万円)
科目	2020年度 ^{2021年3月31日}	2021年度 ^{2022年3月31日}
【資産の部】		
現 金 預 け 金	944,717	2,132,578
現金	62,332	61,603
預 け 金	882,384	2,070,974
商品有価証券	290	115
商品国債	263	87
商品地方債	27	27
金銭の信託	7,011	7,011
有 価 証 券	1,572,153	1,459,637
国	258,073	204,738
地 方 債	480,453	549,054
社 債	291,087	273,495
株 式	160,813	138,657
その他の証券	381,726	293,690
貸 出 金	4,509,863	4,550,493
割引手形	11,765	12,025
手 形 貸 付	93,957	88,195
証書貸付	4,065,286	4,104,903
当座貸越	338,854	345,368
外 国 為 替	7,986	8,861
外国他店預け	7,033	7,952
買入外国為替	501	337
取立外国為替	451	571
その他資産	76,756	83,883
未決済為替貸	251	284
前 払 費 用	289	230
未 収 収 益	3,800	3,956
先物取引差入証拠金	1,477	2,215
金融派生商品	6,569	6,995
金融商品等差入担保金	1,602	3,489
その他の資産	62,765	66,711
有 形 固 定 資 産	54,756	53,843
建物	10,533	10,205
土 地	41,039	41,148
建設仮勘定	4	2
その他の有形固定資産	3,178	2,486
無形固定資産	5,290	5,327
ソフトウエア	2,100	2,492
の れ ん	2,385	2,140
その他の無形固定資産	804	694
前払年金費用	6,723	9,487
支払承諾見返	14,443	14,244
貸倒引当金	△23,496	△23,406
資産の部合計	7,176,495	8,302,077

	2020年度	2021年度
科目	2020年及	2022年3月31日
 【負債の部】		
預 金	6,089,791	6,244,736
当座預金	445,586	442,580
普通預金	3,448,475	3,691,062
貯 蓄 預 金	99,017	99,790
通知預金	40,894	48,122
定期預金	1,977,292	1,894,444
その他の預金	78,523	68,736
譲渡性預金	48,100	34,000
売 現 先 勘 定	126,700	133,747
	29,671	87,537
借 用 金	445,092	1,384,229
借入金_	445,092	1,384,229
外国為替	1,089	1,594
売渡外国為替	816	1,164
未払外国為替	273	430
その他負債	24,540	21,944
未決済為替借 未払法人税等	153	157
未 払 法 人 税 等 未 払 費 用	5,020 937	2,359 810
前受収益	1,752	1,712
従業員預り金	2,534	1,7 12
金融派生商品	9,791	10,674
金融商品等受入担保金	2,164	3,405
資産除去債務	203	207
その他の負債	1,982	2,617
賞 与 引 当 金	1,110	1,016
退職給付引当金	6,079	6,040
睡眠預金払戻損失引当金	633	502
偶発損失引当金	640	519
繰延税金負債	16,895	13,667
再評価に係る繰延税金負債	6,546	6,407
支 払 承 諾	14,443	14,244
負債の部合計	6,811,335	7,950,190
【純資産の部】	26.000	24.000
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,827	46,473
資本準備金	47,815	27,817
その他資本剰余金	200 773	18,656 207 161
利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	209,773 20,154	207,161
利 盆 準 燗 並 その他利益剰余金	189,619	20,154 187,007
固定資産圧縮積立金	109,019	107,007
別途積立金	172,700	167,700
繰越利益剰余金	16,919	19,307
自己株式	△1,537	
株主資本合計	292,902	290,474
その他有価証券評価差額金	59,063	48,944
繰延ヘッジ損益	258	_
土地再評価差額金	12,766	12,468
評価・換算差額等合計	72,088	61,413
新株予約権	169	_
純資産の部合計	365,160	351,887
負債及び純資産の部合計	7,176,495	8,302,077
		_

財務の状況

铝大斗笞聿

程 常 収 益 79,066 83,990 (2021年度 (2021年月間から 2021年月間がら 2
資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息配当金 カールローン利息 その他の受入利息 その他の受入利息 その他の役務収益 その他の役務収益 その他業務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 国債等債券売却益 金融派生商品収益 その他経常収益 その他経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 を設め信託運用益 その他の経常収益 その他の経常収益 を設め信託運用益 その他の経常収益 を設め信託運用益 その他の経常収益 のとびを対しる を対してのとのをでした。 を対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、
貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息 コールローン利息 預け金利息 変の他の受入利息 ののの受入利息 をの他の受入利息 をの他の受入利息 をの他の役務収益 をの他の役務収益 をの他の役務収益 をの他業務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 国債等債券償還益 金融派生商品収益 をの他経常収益 をの他経常収益 をの他経常収益 をの他経常収益 をの他経常収益 をの他の経常収益 をの他を対象を をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の役務収益 をの他に関係を をの他の役務収益 をの他の役務収益 をの他に関係を をの他
有価証券利息配当金 コールローン利息 預 け 金 利 息 その他の受入利息 役務取引等収益 受入為替手数料 その他の役務収益 その他の役務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 国債等債券債還益 金融派生商品収益 その 他 経常収益 信託運用益 その他の経常収益 その他の経常収益 をの他の経常収益 をの地の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他のをの他の経常 をの他のをの他の経常 をの他のをの他の経常 をの他のをの他のをの他のをの他のをの他のをの他のをの他のをの他のをの他のをの他
コールローン利息 預 け 金 利 息 その他の受入利息 の
預け金利息 その他の受入利息 96 80 役務取引等収益 受入為替手数料 その他の役務収益 その他の役務収益 が以益 外国為替売買益 相債等債券売却益 国債等債券売却益 国債等債券償還益 金融派生商品収益 その他経常収益 の他経常収益 のの経常収益 をの他経常収益 のの経常収益 をの他の経常収益 を対した。 を対したいた。 を対した。 を対した。 を対した。 を対した、 を対した。 を対した。 を対した、 を対した。 を対した、 を対した、 を対した。 を対した、 を対した、 を対した、 を対した、
その他の受入利息 役務取引等収益 受入為替手数料 その他の役務収益 その他の役務収益 その他の役務収益 が以益 をの他業務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 国債等債券債還益 金融派生商品収益 をの他経常収益 の他経常収益 のの経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経常 をの他の経常収益 をの他の経常 を
後務取引等収益 受入為替手数料 その他の役務収益 その他の役務収益 その他業務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 国債等債券売却益 国債等債券債還益 金融派生商品収益 その他経常収益 の他経常収益 の他経常収益 のに託運用益 その他の経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経常 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経常収益 をの他の経常 をの他の経
受入為替手数料
その他の役務収益 その他業務収益 の他業務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 国債等債券債還益 金融派生商品収益 その他経常収益 の他経常収益 の体式等売却益 をの他の経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の経常収益 をの他の名等収益 をの他の名等 をの
その他業務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 国債等債券債還益 金融派生商品収益 その他経常収益 信却債権取立益 株式等売却益 金銭の信託運用益 その他の経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 その他の経常収益 を動す 費用 資金調達費用 到金利息 コールマネー利息 債券貸借取付払利息 債券貸借取付払利息 借用金利息 気利の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の
外国為替売買益 1,051 1,819 国債等債券売却益 4,387 1,730 国債等債券償還益 15 4 金融派生商品収益 498 875 その他経常収益 6,313 7,881 償却債権取立益 0 一 株式等売却益 5,429 7,237 金銭の信託運用益 131 70 その他の経常収益 752 574 経 常 費 用 56,565 59,439 資金調達費用 465 249 預金利息 375 202 譲渡性預金利息 8 3 コールマネー利息 △7 △20 売 現 先 利 息 △117 26 債券貸借取付支払利息 1 7 債券貸借取付支払利息 1 7 借用金利息 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
国債等債券売却益 国債等債券償還益 金融派生商品収益 その他経常収益 6,313 グス881 償却債権取立益 株式等売却益 金銭の信託運用益 その他の経常収益 752 経常費用 56,565 資金調達費用 到金利息 コールマネー利息 素別性預金利息 「カリー・アクルマネー利息 情券貸借取付込払利息 情別を払利息 「カリー・アクルマルー・アクルマネー・アクルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマルマ
国債等債券償還益 498 875 その他経常収益 6,313 7,881 償却債権取立益 0 -
金融派生商品収益 498 7,881 その他経常収益 0 一 株式等売却益 5,429 7,237 金銭の信託運用益 131 70 その他の経常収益 752 574 第 費 用 56,565 59,439 資金調達費用 465 249 預金利息 375 202 譲渡性預金利息 8 3 コールマネー利息 △7 △20 売現先利息 △7 △20 売現先利息 △117 26 債券貸借取引支払利息 1 7 借用金利息 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
その他経常収益 償却債権取立益 株式等売却益 金銭の信託運用益 その他の経常収益 経常費用 資金調達費用 預金利息 コールマネー利息 売現先利息 青り、サイト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 償却債権取立益株式等売却益 5,429 7,237 金銭の信託運用益 131 70 その他の経常収益 752 574 経常費用 56,565 59,439 資金調達費用 465 249 預金利息 375 202 譲渡性預金利息 8 3 コールマネー利息 △7 △20 売現先利息 △117 26 債券貸借取付払利息 1 7 債券貸借取付払利息 1 7 借用金利息 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
株式等売却益 5,429 7,237 金銭の信託運用益 131 70 752 574 752 574 752 574 752 574 752 754 752 754 752 754 752 754 752 754 752 754 752 754 752 754 752 752 752 752 752 752 752 752 752 752
金銭の信託運用益 752 574 752 574 752 574 752 574 752 574 754 752 574 754 752 754 754 752 754 754 754 754 754 754 754 754 754 754
その他の経常収益 752 574 経 常 費 用 56,565 59,439 資金調達費用 465 249 預金利息 375 202 譲渡性預金利息 8 3 コールマネー利息 △7 △20 売現先利息 △117 26 債券貸借取付支払利息 1 7 債券貸借取付支払利息 1 7 借用金利息 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
経 常 費 用 56,565 59,439 資 金 調 達 費 用 465 249 預 金 利 息 375 202 譲渡性預金利息 8 3 コールマネー利息 △7 △20 売 現 先 利 息 △117 26 債券貸借取引支払利息 1 7 借 用 金 利 息 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
資金調達費用 預金利息 譲渡性預金利息 一ルマネー利息 売現先利息 債券貸借取付払利息 借用金利息 金利スワップ支払利息465 375 △20 117 142 11 142 11 15 142 11 142 11 142 11 142 11 142 11 142 11 142 140 144
預金利息 譲渡性預金利息 コールマネー利息 売現先利息 債券貸借取引支払利息 借用金利息 金利スワップ支払利息 40 8
譲渡性預金利息 8 3 コールマネー利息 △7 △20 売 現 先 利 息 △117 26 債券貸借取引支払利息 1 7 借 用 金 利 息 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
 売 現 先 利 息 債券貸借取引支払利息 借 用 金 利 息 金利スワップ支払利息 ム117 7 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
情券貸借取引支払利息 1 7 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
借用金利息 142 11 金利スワップ支払利息 40 8
金利スワップ支払利息 40 8
その他の支払利息 22 11
/D. 75 Th. 71 W. TH. CD.
役務取引等費用 5,612 5,716
支払為替手数料 829 613
その他の役務費用 4,782 5,103
その他業務費用 4,368 12,576
商品有価証券売買損 3 5
国債等債券売却損 2,497 12,037 国債等債券償還損 1,654 517
国債等債券償還損 1,654 517 国債等債券償却 214 16
国頂守頂分頂却 214 16 営業経費 40,069 37,840
その他経常費用 6,049 3,056
貸出金償却 - 0 株式等売却損 877 460
株式等党却損 0// 460 株式等償却 2 21
株式 寺 頃 却 2 2 2 1 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
経 常 利 益 22,500 24,551

(単位:百万円)						
1 年度 ^{4月1日から} 3月31日まで)	/ 2021年	2020年度 (^{2020年4月1日から} (^{2021年3月31日まで})		B	科	
192		_	益	利	別	特
16		_	分益	産 処 忿	定資	固
154		_	入益	権戻.	株予約	新
22		_	利益	特別	の他の	そ
162		2,079	失	損	別	特
162		74	分損	産 処 忿	定資	固
_		2,005	失	損	損	減
24,581		20,420	利益	期純ᅒ	前当	税引
6,185		7,369	事業税	脱及び引	、住民	法人和
1,069		△1,055	整 額	F調 恵	、税等	法丿
7,255		6,313	計	等 合	人税	法。
17,326		14,106	益	1 利	期終	当

株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

2020年長(2020年4月1日	1から2021年	(単位						(単位:百万円)		
					株主資本					
			資本剰余金							
	 資本金		スのルー次十割会会		そ0	の他利益剰の	余金	利益剰余金		
	X+m	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	36,839	47,815	13	47,828	20,154	0	162,700	14,643	197,498	
当期変動額										
 固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	_	
別途積立金の積立							10,000	△10,000	_	
剰余金の配当								△2,989	△2,989	
当期純利益								14,106	14,106	
自己株式の取得										
自己株式の処分			△1	△1						
 土地再評価差額金の取崩								1,158	1,158	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	△1	△1	_	△0	10,000	2,276	12,275	
当 期 末 残 高	36,839	47,815	11	47,827	20,154	0	172,700	16,919	209,773	

	株主	資本		評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△1,553	280,612	39,799	△174	13,925	53,550	160	334,323
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								_
別途積立金の積立								_
剰余金の配当		△2,989						△2,989
当期純利益		14,106						14,106
自己株式の取得	△9	△9						△9
自己株式の処分	26	24						24
 土地再評価差額金の取崩		1,158						1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			19,263	432	△1,158	18,537	8	18,545
当期変動額合計	16	12,290	19,263	432	△1,158	18,537	8	30,836
当 期 末 残 高	△1,537	292,902	59,063	258	12,766	72,088	169	365,160

財務の状況

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

2021年段(2021年4月1日	から2022年	(単位: 百万						(単位:百万円)		
					株主資本	朱主資本				
			資本剰余金	金						
	資本金		Z.D.//h	次士副会会		その	の他利益剰気	余金	피光펜수수	
	英 牛亚	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	36,839	47,815	11	47,827	20,154	0	172,700	16,919	209,773	
当 期 変 動 額										
準備金から剰余金への振替		△19,998	19,998	_						
株式移転による変動			△404	△404						
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	_	
別途積立金の積立							10,000	△10,000	_	
別途積立金の取崩							△15,000	15,000	_	
剰余金の配当			△948	△948				△20,236	△20,236	
当期純利益								17,326	17,326	
自己株式の取得										
自己株式の処分			△1	△1						
 土地再評価差額金の取崩								297	297	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	△19,998	18,644	△1,353	_	△0	△5,000	2,387	△2,612	
当期末残高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	_	167,700	19,307	207,161	

	株主	資本		評価・換				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△1,537	292,902	59,063	258	12,766	72,088	169	365,160
当期変動額								
準備金から剰余金への振替								_
株式移転による変動	1,515	1,111						1,111
固定資産圧縮積立金の取崩								_
別途積立金の積立								_
別途積立金の取崩								_
剰余金の配当		△21,184						△21,184
当期純利益		17,326						17,326
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	23	22						22
土地再評価差額金の取崩		297						297
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△10,118	△258	△297	△10,674	△169	△10,844
当期変動額合計	1,537	△2,428	△10,118	△258	△297	△10,674	△169	△13,272
当 期 末 残 高	_	290,474	48,944	_	12,468	61,413	_	351,887

個別注記表(2021年度)

重要な会計方針

商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法に より算定) により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動 平均法による償却原価法 (定額法)、子会社・子法人等株 式及び関連法人等株式については移動平均法による原価 法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平 均法により算定)、ただし市場価格のない株式等について は移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資 産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の 評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他 の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証 券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っておりま

固定資産の減価償却の方法 4.

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しておりま

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年

4年~20年 その他

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可 能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を 付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協 会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下 「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。) に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行 等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及び これに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要 管理先等債権」という。) については今後3年間の予想損失 額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見 込んで計上しており、予想損失額は、要管理先等債権は3 年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒 実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を 求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権 については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認め る額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権 に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計 上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債 権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる債権については、当 該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キ ャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定 管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実 施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、

従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰 属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務 の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期 間に帰属させる方法については給付算定式基準によってお ります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用 処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数 (3年) による定額法に より費用処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年度から費用 処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去 勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計 処理の方法と異なっております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計 上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過 去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上して おります。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以 外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見 積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委 員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会 実務指針第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによって おります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する ヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段 である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルー ピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に 計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020 年3月31日) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財 又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又は サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識す ることといたしました。これによる財務諸表に与える影響は 軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当 事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7 月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算 定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適 用することといたしました。これによる財務諸表に与える影 響はありません。

財務の状況

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 23.406百万円

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関す る理解に資する情報
- (1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、個別注記表「重要な会計方 針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載し ております。

(2) 主要な仮定

連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」 に記載した内容をご参照ください。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響 連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」 に記載した内容をご参照ください。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当事 業年度より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相 当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リ スクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当 の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は 1,036百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額 減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

3,355百万円

- 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付け ている有価証券が、国債に合計62,737百万円含まれてお ります。
- 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法 律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、 貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び 利息の支払の全部又は一部について保証しているものであ って、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「そ の他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の 各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている 有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用 貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,226百万円 55,232百万円 危険債権額 2,262百万円 要管理債権額 三月以上延滞債権額 19百万円 貸出条件緩和債権額 2,243百万円 68,721百万円 小計額 正常債権額 4,561,809百万円 合計額 4,630,531百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開 始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていな いが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債 権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないも

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払 日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権 及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもの であります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問 題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債 権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権 以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありま

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020 年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行さ れたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開 示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融 取引として処理しております。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面 金額は、12,363百万円であります。
- 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 884,604百万円 1,187,313百万円 貸出金 その他の資産 94百万円

担保資産に対応する債務

105,140百万円 売現先勘定 133,747百万円 債券貸借取引受入担保金 87,537百万円 1,384,229百万円 借用金

上記のほか、その他の資産には、保証金1,436百万円及 び中央清算機関差入証拠金36,344百万円が含まれており ます。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契 約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約 上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額 まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これ らの契約に係る融資未実行残高は、1,258,146百万円(総 合口座取引に係る融資未実行残高535,277百万円を含む。) であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能なものが1,227,415百万円あ ります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了す るものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当 行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債 権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行 申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けられております。また、契約 時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律 第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価 に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計 上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号) 第2条第4号に定める地価税の課税価格の計 算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価 格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って 算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事 業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評 価後の帳簿価額の合計額との差額 14,043百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 58,162百万円 982百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務 の額は63,076百万円であります。
- 11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役 に対する金銭債務総額 157百万円 12. 関係会社に対する金銭債権総額 903百万円 13. 関係会社に対する金銭債務総額 26,292百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益 資金運用取引に係る収益総額 284百万円 役務取引等に係る収益総額 386百万円 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 305百万円 その他の取引に係る収益総額 22百万円 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円 役務取引等に係る費用総額 858百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,498百万円 2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりでありま す。

当行の子会社・子法人等

種類		等の名称 は氏名	所在	E地	資本金又(出資金	は	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合
子会社・ 子法人等	十六 株式	信用保証 会社	岐阜市		百万 58	円	信用保証 業務	% 直接 100.00
関連当事	者	₩731 <i>0</i> 1	+	ПП	미스현		IN	地士母吉

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
各種ローン の債務保証	被債務保証	百万円 1,669,541	_	百万円 一

(注) 十六信用保証株式会社は、当行の各種ローンの保証を行 っておりますが、ローンの商品毎にローン利用者の信用 リスク等を勘案して取引条件を決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	551	0	552	_	(注) 1、2
合計	551	0	552	_	

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取 りであります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少552千株は、ストック・オプ ションの権利行使による譲渡8千株、及び株式移転完全 親会社である株式会社十六フィナンシャルグループの 普通株式と引き換えられたもの543千株であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	5,925百万円
有価証券	2,096百万円
退職給付引当金	1,807百万円
減価償却費	1,271百万円
その他	1,408百万円
繰延税金資産小計	12,509百万円
評価性引当額	△3,851百万円
繰延税金資産合計	8,658百万円
帰び 出入 会 体	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △20,465百万円 退職給付信託設定益 △954百万円 その他 △905百万円 繰延税金負債合計 △22,325百万円 繰延税金負債の純額 △13,667百万円

(1株当たり情報)

9,278円71銭 1株当たりの純資産額 1株当たりの当期純利益金額 460円19銭

(企業結合等関係)

連結財務諸表の連結注記表(企業結合等関係)における記載内 容と同一であるため、記載しておりません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号) に基 づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2022年6月17日

確認書

株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査 の有効性を確認しております。

以上

財務の状況

各種指標等

リスク管理債権及び金融再生法開示債権(単位: 百万円)

					2020年度末	2021年度末
破産更	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		る債権	12,139	11,226	
危	険		債	権	54,439	55,232
要	管	理	債	権	2,719	2,262
Ξ	E月以	上到	正滞信	責権	51	19
貨	貸出条件緩和債権		2,668	2,243		
合				計	69,299	68,721
正	正 常 債		債	権	4,516,457	4,561,809
総	与	信	残	高	4,585,756	4,630,531

利益率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.32	0.30
自己資本経常利益率	7.37	7.86
総資産当期純利益率	0.20	0.21
自己資本当期純利益率	4.62	5.54

- (注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益= 経常 (当期純) 利益 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高 \times 100
 - 2. 自己資本経常 (当期純) 利益率 $= \frac{$ 経常 (当期純) 利益 $}{$ 純資産勘定除< 新株予約権平均残高 > 100

預貸率、預証率

(単位:%)

				2020年度				2021年度		
			国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
預貸率	期	末	73.33	101.42		73.47	72.39	92.39		72.47
没貝竿	期中	平均	74.27	115.59		74.48	72.64	102.42		72.77
預証率	期	末	21.72	794.17		25.61	20.61	709.86		23.24
	期中	平均	19.19	819.17		23.29	19.98	1,053.00		24.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

損益の状況

国内·国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

		2020年度		2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用収支	46,552	4,269	50,821	49,489	5,032	54,522	
役務取引等収支	9,807	91	9,898	11,134	55	11,189	
その他業務収支	△ 1,341	2,926	1,584	△ 1,000	△ 7,145	△ 8,146	
業務粗利益	55,018	7,286	62,304	59,623	△ 2,057	57,565	
業務粗利益率	0.91%	2.47%	1.00%	0.83%	△ 0.65%	0.77%	

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店 の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、 特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりま

2. 業務粗利益率= 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 ×100

業務純益

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
業務純益	20,730	17,153
実質業務純益	21,593	18,093
コア業務純益	21,555	28,929
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	20,919	28,518

●用語説明

業務純益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益の合計から、 経費・一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

実質業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

コア業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額・国債等債券損益を 控除したものです。

コア業務純益(投資信託解約損益を除く)

コア業務純益から、投資信託解約損益を控除したものです。

利回り、利鞘

(単位:%)

	2020年度			2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
資金運用利回り	0.78	1.48	0.82	0.69	1.61		0.74
資金調達原価	0.63	0.39	0.63	0.52	0.29		0.51
総資金利鞘	0.15	1.09	0.19	0.17	1.32		0.23

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

			2020年度			2021年度	
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利 回 り
	資金運用勘定	6,006,091	46,928	0.78%	7,165,866	49,659	0.69%
国	うち貸出金	4,411,149	38,275	0.86%	4,489,668	38,008	0.84%
内 業 務	うち有価証券	1,140,249	8,222	0.72%	1,234,954	9,521	0.77%
務 部	資金調達勘定	6,286,766	376	0.00%	7,417,606	170	0.00%
門	うち預金	5,886,624	310	0.00%	6,144,440	178	0.00%
	うち譲渡性預金	52,634	8	0.01%	35,656	3	0.00%
	資金運用勘定	294,683	4,368	1.48%	315,684	5,112	1.61%
玉	うち貸出金	35,312	450	1.27%	27,213	275	1.01%
際業務部	うち有価証券	250,245	3,890	1.55%	279,762	4,818	1.72%
務部	資金調達勘定	298,172	98	0.03%	325,141	79	0.02%
門	うち預金	30,548	65	0.21%	26,568	23	0.08%
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

							(+14.07) 1/
			2020年度			2021年度	
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
	受 取 利 息	3,159	△ 4,393	△ 1,233	8,400	△ 5,669	2,731
国	うち貸出金	1,054	△ 946	107	671	△ 939	△ 267
内 業	うち有価証券	1,252	△ 2,689	△ 1,437	714	584	1,298
務 部	支払利息	49	△ 236	△ 187	39	△ 245	△ 206
門	うち預金	30	△ 238	△ 207	15	△ 147	△ 132
	うち譲渡性預金	△ 3	△ 3	△ 7	△ 2	△ 2	△ 4
	受 取 利 息	△ 581	△ 1,728	△ 2,310	324	420	744
国	うち貸出金	△ 137	△ 382	△ 519	△ 92	△ 82	△ 174
際業	うち有価証券	△ 474	△ 1,262	△ 1,736	484	443	928
国際業務部門	支 払 利 息	△ 190	△ 2,021	△ 2,211	8	△ 27	△ 18
菛	うち預金	4	△ 63	△ 59	△ 7	△ 33	△ 41
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_

役務取引の状況

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	15,256	254	15,511	16,656	249	16,906
うち預金・貸出業務	3,181	5	3,186	3,300	4	3,304
うち為替業務	4,283	226	4,509	3,836	220	4,056
うち証券関連業務	1,941	_	1,941	2,835	_	2,835
役務取引等費用	5,449	163	5,612	5,522	193	5,716
うち為替業務	761	68	829	539	73	613

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

. וייישני וינניאכטוייי	, _, ,	(半位・日/기円)
	2020年度	2021年度
国内業務部門	△ 1,341	△ 1,000
うち商品有価証券売買損益	△ 3	△ 5
うち国債等債券関係損益	△ 1,577	△ 1,003
うち金融派生商品損益	239	8
うちその他	_	_
国際業務部門	2,926	△ 7,145
うち外国為替売買損益	1,051	1,819
うち国債等債券関係損益	1,615	△ 9,832
うち金融派生商品損益	258	866
うちその他	_	_
合 計	1,584	△ 8,146

営業経費の内訳

	2020年度	2021年度
給料· 手 当	16,198	15,314
退職給付費用	△ 58	△ 1,334
福利厚生費	516	332
減価償却費	2,699	2,518
土地建物機械賃借料	1,554	1,546
営 繕 費	83	67
消耗品費	453	474
給水光熱費	353	376
旅	15	20
通信費	795	775
広告宣伝費	450	431
諸会費・寄付金・交際費	349	317
租 税 公 課	2,795	2,761
そ の 他	13,859	14,237
合 討	40,069	37,840

業務の状況

預金

陌金残高

흿	金残局	j						(単位:百万円、%)
				2020年度			2021年度	
			国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	流	期末残高	4,033,974	_	4,033,974	4,281,555	_	4,281,555
	動 性	州/八/人 日	(66.6)		(66.2)	(68.8)		(68.6)
	預	平均残高	3,821,298		3,821,298	4,161,629	_	4,161,629
	金	十岁戏同	(64.9)		(64.6)	(67.7)		(67.4)
	定	# 十禄吉	1,977,292		1,977,292	1,894,444		1,894,444
	期	期末残高	(32.6)	_	(32.5)	(30.5)	_	(30.3)
	性 預	亚拉环克	2,038,345		2,038,345	1,956,166		1,956,166
	金	平均残高	(34.6)	_	(34.4)	(31.9)	_	(31.7)
	定う	#### =	1,977,199		1,977,199	1,894,354		1,894,354
	定期預金	期末残高	(32.6)	_	(32.4)	(30.4)	_	(30.3)
	預定全		2,038,251		2,038,251	1,956,074		1,956,074
	金利	平均残高	(34.6)	_	(34.4)	(31.8)	_	(31.6)
	定う	期末残高	93		93	90		90
	定りち変れ		(0.0)	_	(0.0)	(0.0)	_	(0.0)
	預金利		94		94	92		92
	金利	平均残高	(0.0)	_	(0.0)	(0.0)	_	(0.0)
	そ		47,621	30,901	78,523	44,767	23,969	68,736
	•	期末残高	(0.8)	(100.0)	(1.3)	(0.7)	(100.0)	(1.1)
	0)	——————————————————————————————————————	26,980	30,548	57,529	26,643	26,568	53,211
	他	平均残高	(0.5)	(100.0)	(1.0)	(0.4)	(100.0)	(0.9)
	合	#D-L-TIS	6,058,889	30,901	6,089,791	6,220,767	23,969	6,244,736
		期末残高	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
			5,886,624	30,548	5,917,173	6,144,440	26,568	6,171,008
	計	平均残高	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	譲 渡 性	期末残高	48,100	_	48,100	34,000	-	34,000
	預金	平均残高	52,634	_	52,634	35,656	_	35,656
	総合	期末残高	6,106,989	30,901	6,137,891	6,254,767	23,969	6,278,736
	計	平均残高	5,939,258	30,548	5,969,807	6,180,096	26,568	6,206,664

⁽注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金+貯蓄預金

^{2.} 定期性預金=定期預金

^{3. ()} 内は構成比であります。

業務の状況

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2	0 2 0 年	度 末	2021年度末				
	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他
3 か 月 未 満	522,082	522,079	2	_	459,621	459,621	0	_
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満	379,676	379,660	16	_	363,958	363,948	9	_
6 か 月 以 上 1 年 未 満	658,423	658,392	31	_	593,920	593,918	2	_
1 年以上 年末満	154,933	154,920	12	_	165,407	165,370	36	_
2 年以上3 年末満	152,273	152,243	29	_	222,354	222,313	40	_
3 年以上	109,903	109,903	_	_	89,182	89,182	_	_
<u></u> 合 計	1,977,292	1,977,199	93	_	1,894,444	1,894,354	90	_

貸出金

貸出金残高

(単位:百万円、%)

		2	0 2 0 年	度	2	0 2 1 年	度
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	期末残高	93,813	143	93,957	87,994	201	88,195
手形貸付	州木戏同	(2.1)	(0.5)	(2.1)	(1.9)	(0.9)	(1.9)
于心貝的	平均残高	107,216	246	107,463	86,757	102	86,859
	十岁戏同	(2.4)	(0.7)	(2.4)	(1.9)	(0.4)	(1.9)
	抑士母吉	4,034,087	31,199	4,065,286	4,082,958	21,945	4,104,903
証書貸付	期末残高	(90.1)	(99.5)	(90.1)	(90.2)	(99.1)	(90.2)
証首貝的	平均残高	3,921,015	35,065	3,956,080	4,060,379	27,111	4,087,490
		(88.9)	(99.3)	(89.0)	(90.4)	(99.6)	(90.5)
	期末残高	338,854	_	338,854	345,368	_	345,368
当座貸越		(7.6)	_	(7.5)	(7.6)	_	(7.6)
当 座貝樾	平均残高	368,368	368,368		331,335	_	331,335
	十岁戏同	(8.4)	_	(8.3)	(7.4)	_	(7.3)
	期末残高	11,765	_	11,765	12,025	_	12,025
割引手形	州木次同	(0.2)	_	(0.3)	(0.3)	_	(0.3)
레기 기 ル	亚护廷 克	14,549		14,549	11,197		11,197
	平均残高	(0.3)	_	(0.3)	(0.3)	_	(0.3)
	加士碌古	4,478,520	31,342	4,509,863	4,528,346	22,146	4,550,493
合 計	期末残高	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
		4,411,149	35,312	4,446,461	4,489,668	27,213	4,516,882
	平均残高	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

⁽注)() 内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

		2020年度末	2021年度末
— 製 造	業	644,928 (14.3)	607,906 (13.4)
農業、林	業	5,208 (0.1)	4,980 (0.1)
	業	38 (0.0)	12 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取	業	5,915 (0.1)	5,840 (0.1)
	業	146,610 (3.3)	142,010 (3.1)
電気・ガス・熱供給・水道	業	56,814 (1.3)	53,245 (1.2)
	—— 業	19,782	15,005
運輸業、郵便	業	(0.4) 120,217 (2.7)	(0.3) 112,726 (2.5)
国 卸 売 業 、 小 売	業	299,786 (6.6)	281,719 (6.2)
内 金 融 業 、 保 険	業	160,021 (3.5)	214,153 (4.7)
	業	524,018 (11.6)	492,800 (10.8)
店 学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	業	22,887 (0.5)	21,772 (0.5)
	業	15,418 (0.3)	15,271 (0.3)
飲 食	業	20,318 (0.5)	19,541 (0.4)
生活関連サービス業、娯楽	業	42,640 (0.9)	39,439 (0.9)
教育、学習支援	業	6,818 (0.2)	6,284 (0.1)
医 療 福	祉	104,442 (2.3)	97,458 (2.1)
そ の 他 の サ ー ビ	ス	38,471 (0.9)	35,907 (0.8)
地 方 公 共 団	体	454,000 (10.1)	461,543 (10.2)
そ の	他	1,821,532 (40.4)	1,922,882 (42.3)
<u></u>		4,509,863 (100.0)	4,550,493 (100.0)
特別国際金融取引勘定	分	_	_
<u></u>	計	4,509,863	4,550,493

(注)()内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

				2020年度末	2021年度末
設	備	資	金	2,414,502 (53.5)	2,481,503 (54.5)
運	転	資	金	2,095,361 (46.5)	2,068,990 (45.5)
合			計	4,509,863 (100.0)	4,550,493 (100.0)

(注)()内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

										
				2020年度末	2021年度末					
有	価	証	券	9,907	9,860					
債			権	27,619	24,491					
商				_	_					
不	重	カ カ	産	488,804	459,714					
そ	σ)	他	_	_					
	=	†		526,330	494,065					
保			証	2,487,647	2,552,193					
信			用	1,495,886	1,504,234					
合			計	4,509,863	4,550,493					

中小企業等に対する貸出金

	2020年度末	2021年度末
貸出金残高	3,446,151	3,490,809
総貸出に占める割合	76.41%	76.71%

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりま
 - 2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常 用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		2020年度末		2021年度末			
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	
1 年 以 下	542,484			503,695			
1年超3年以下	684,265	336,980	347,285	654,277	327,339	326,937	
3年超5年以下	489,308	249,530	239,777	507,362	243,585	263,777	
5年超7年以下	446,084	183,098	262,986	434,439	191,574	242,865	
7 年 超	2,008,865	1,084,912	923,953	2,105,349	1,173,300	932,048	
期間の定めのないもの	338,854	338,854	_	345,368	345,368	_	
合 計	4,509,863			4,550,493			

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

				2020年度末	2021年度末
有	価	証	券	17	_
債			権	53	63
商			品	_	_
不	重	th .	産	539	511
そ	0)	他	_	_
	=	†		609	574
保			証	3,649	2,816
信			用	10,185	10,854
合			計	14,443	14,244

貸出金償却額

(単位:百万円)

						2020年度	2021年度
貸	出	金	償	却	額	_	0

特定海外債権残高

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

		2 0	2 0	年 度			2 0	2 1	年 度		
	期首	当 期	当期源			期首	当期	当期》		期末	摘 要
	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	
一般貸倒引当金	5,351	6,213	_	* 5,351	6,213	6,213	7,153	_	*6,213	7,153	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	15,960	17,283	1,707	*14,252	17,283	17,283	16,253	2,700	*14,582	16,253	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
合 計	21,311	23,496	1,707	19,604	23,496	23,496	23,406	2,700	20,796	23,406	

有価証券

有価証券残高 (単位:百万円、%)

日间皿分	·~i=i						(単位:日万円、%)
			2020年度			2021年度	
		国内業務部門	国際業務部門	숨 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	期末残高	258,073		258,073	204,738	_	204,738
国 債	期 木 「 大 「 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(19.5)	_	(16.4)	(15.9)	_	(14.0)
国 頂	平均残高	214,482		214,482	222,725		222,725
	十岁沈同	(18.8)	_	(15.4)	(18.0)	_	(14.7)
	期末残高	480,453		480,453	549,054		549,054
地方債	州不戊同	(36.2)	_	(30.6)	(42.6)		(37.6)
地力順	平均残高	437,273		437,273	533,544	_	533,544
	十岁戏同	(38.3)		(31.5)	(43.2)		(35.2)
	期末残高	291,087		291,087	273,495	_	273,495
社 債	州木沈同	(21.9)		(18.5)	(21.2)		(18.8)
11)	亚拉萨	275,884		275,884	274,376	_	274,376
	平均残高	(24.2)		(19.8)	(22.2)		(18.1)
	期末残高	160,813	_	160,813	138,657	_	138,657
株 式		(12.1)		(10.2)	(10.7)		(9.5)
1/1/ 1/	平均残高	74,992	_	74,992	64,274	_	64,274
		(6.6)		(5.4)	(5.2)		(4.3)
	期末残高	136,312	245,413	381,726	123,537	170,153	293,690
その他の証券	州水汉同	(10.3)	(100.0)	(24.3)	(9.6)	(100.0)	(20.1)
てい他の証分	平均残高	137,615	250,245	387,861	140,032	279,762	419,795
	十岁汉回	(12.1)	(100.0)	(27.9)	(11.4)	(100.0)	(27.7)
	期末残高	_	241,135	241,135	_	166,970	166,970
うち外国債券	州水汉回		(98.2)	(15.3)		(98.1)	(11.4)
プラが国民分	平均残高	_	246,233	246,233	_	276,044	276,044
	十岁汉回		(98.3)	(17.7)		(98.6)	(18.2)
	期末残高	_	55	55	_	61	61
うち外国株式	州 个 汉 回		(0.0)	(0.0)		(0.0)	(0.0)
プラが国外以	平均残高	_	28	28	_	56	56
	十岁汉回		(0.0)	(0.0)		(0.0)	(0.0)
	期末残高	1,326,740	245,413	1,572,153	1,289,484	170,153	1,459,637
合 計	が 本 次 向	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	平均残高	1,140,249	250,245	1,390,495	1,234,954	279,762	1,514,716
	一岁汉向	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

_____(注)() 内は構成比であります。

業務の状況

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

				2020年度	2021年度
商	品	玉	債	370	730
商品	品 地	方	債	31	27
商品	政府	保証	債	_	_
その他	の商品	3有価語	正券	_	_
合			計	401	758

有価証券の残存期間別残高

		-272013743	1-31337701-3							(半位・日/1円)
種類	Į	期間期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
玉	債	2020年度末	25,215	2,438	15,354	_	150,618	64,447	_	258,073
玉	惧	2021年度末	2,438	15,866	_	_	134,403	52,030	_	204,738
+4h ¬	方 債	2020年度末	9,534	28,195	64,411	131,711	245,919	681	_	480,453
地フ	方 債	2021年度末	8,625	48,374	75,269	157,727	258,857	199	_	549,054
社		2020年度末	34,982	67,179	33,679	19,389	24,975	108,352	2,527	291,087
1⊥	惧	2021年度末	30,269	38,539	40,412	24,234	32,112	106,103	1,824	273,495
株	式	2020年度末							160,813	160,813
不	16	2021年度末							138,657	138,657
マの供	の証券・	2020年度末	14,493	41,605	39,085	35,054	124,117	111,573	15,796	381,726
-(V) [E	が証分	2021年度末	5,479	46,695	40,435	10,507	32,141	136,456	21,974	293,690
ニナ ル	外国債券	2020年度末	13,297	31,985	8,212	5,271	104,311	78,057	_	241,135
757	小国识分	2021年度末	4,920	36,960	1,812	1,382	17,939	103,954	_	166,970
うたん	外国株式	2020年度末							55	55
	7.FB/1/4.TV	2021年度末							61	61

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 5	△ 1

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		括 米石			2020年度末		2	2021年度末	
		種類		貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借	玉		債	_	_	_	_	_	_
対照表計上	地	方	債	_	_	_	_	-	_
初点衣引工額を超える	社		債	41,129	41,433	304	44,304	44,586	281
観で 起える もの	そ	の	他	_	_	_	_	_	_
	小		計	41,129	41,433	304	44,304	44,586	281
時価が貸借	玉		債	_	_	_	_	_	_
対照表計上	地	方	債	_	_	_	_	_	_
対照表訂上額を超えな	社		債	17,279	17,076	△ 202	18,720	18,504	△ 215
似もの	そ	の	他	_	_	_	_	_	_
(000)	小		計	17,279	17,076	△ 202	18,720	18,504	△ 215
合		1	†	58,408	58,510	101	63,024	63,090	66

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2	2020年度末			2021年度末	
	貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
子会社株式	_	_	_	_	_	_
関連会社株式	_	_	_	_	_	_
合 計	_	_	_	_	_	_

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
- 子会社株式及び出資金	16,306	3,350
関連会社株式	_	_
合 計	16,306	3,350

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日。 以下「時価算定会計基準適用指針」という。) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

業務の状況

4.その他有価証券 (単位: 百万円)

4. () 16 日									(単位・日万円)
		種	類		2020年度末	₹	;	2021年度末	₹
		悝	枳	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株		式	132,699	44,682	88,017	124,740	37,492	87,248
貸借対照表	債		券	448,180	445,383	2,796	141,980	140,747	1,232
計上額が取		玉	債	52,854	52,519	335	18,305	18,074	230
		地	方債	250,989	249,934	1,055	75,476	75,269	207
得原価を超		社		144,335	142,930	1,405	48,198	47,404	794
えるもの	そ	の	他	136,362	131,491	4,871	70,367	68,914	1,453
	小		計	717,242	621,557	95,684	337,088	247,154	89,933
	株		式	7,365	8,464	△ 1,099	6,475	7,940	△ 1,464
貸借対照表	債		券	523,026	526,271	△ 3,245	822,284	830,799	△ 8,515
計上額が取	١.	玉	債	205,219	207,517	△ 2,298	186,433	190,334	△ 3,900
		地	方債	229,463	230,099	△ 635	473,577	476,853	△ 3,276
得原価を超		社	債	88,343	88,654	△ 311	162,273	163,611	△ 1,338
えないもの	そ	の	他	227,022	234,675	△ 7,652	207,139	218,184	△ 11,044
	小		計	757,414	769,411	△ 11,997	1,035,899	1,056,924	△ 21,024
合			計	1,474,657	1,390,969	83,687	1,372,987	1,304,079	68,908

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

					2020年度末	2021年度末
					貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非	上	場	株	式	5,094	4,934
組	合	出	資	金	17,687	15,339
合				計	22,782	20,273

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5.当事業年度中に売却したその他有価証券

	=	重類			2020年度		2021年度			
	ſ	種類		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株			式	22,878	4,960	874	33,182	6,623	196	
債			券	12,530	32	102	103,066	255	180	
-	玉		債	9,316	18	102	43,318	195	151	
-	地	方	債	_	_	_	16,136	33	29	
-	社		債	3,214	14	_	43,611	26	_	
そ		の	他	224,411	4,822	2,397	339,947	1,844	12,120	
合			計	259,820	9,816	3,374	476,196	8,724	12,498	

6.保有目的を変更した有価証券

[2020年度]

[2021年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券252百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区 分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度中に、満期保有目的の債券21百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区 分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落して おり、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を 当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

減損処理額は、2020年度社債214百万円、2021年度32百万円(うち株式16百万円、社債16百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行す る有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先と は、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後 の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2020	年度末	2021	年度末
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	_	6,000	_

2.満期保有目的の金銭の信託

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

		20	20年度	末		2021年度末						
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの		
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	_	1,011	1,000	11	11	_		

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

業務の状況

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円

(1) 玉1	列										(単位:百万円)
区分	種	類			2020	年度末			2021	年度末	
	但	枳		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	金利先物	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
金融商品	並小儿物	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所	金利オプション	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	並们	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利先渡契約	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	並削兀版笑剂	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
		受取固定・支	払変動	9,045	9,045	336	336	10,319	10,319	225	225
	金利スワップ	受取変動・支	払固定	9,045	9,045	△ 4	△ 4	10,319	10,319	124	124
店頭		受取変動・支	払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利オプション	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	並削オノンヨノ	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
合		計	-			331	331			349	349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

(-) /->											(羊瓜・ロ/川 川
区分	種	類			2020	年度末			2021	年度末	
区 刀	(性)	炔	ŧ.	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	通貨先物	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
金融商品	地 貝 兀 彻	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	四貝	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	通貨スワップ			230,351	199,147	△ 552	204	282,396	228,788	△ 2,678	△ 1,612
	為替予約	売	建	83,182	22	△ 3,637	△ 3,637	43,564	83	△ 2,557	△ 2,557
	局省了 初	買	建	5,801	_	250	250	20,946	_	1,224	1,224
店頭	通貨オプション	売	建	111,113	75,709	△ 4,815	2,340	79,179	53,383	△ 4,194	1,115
	四貝	買	建	110,950	76,681	4,832	△ 1,243	81,119	54,997	4,192	△ 377
	エカ	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
合			計			△ 3,923	△ 2,086			△ 4,013	△ 2,206

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種	類		2020年度末			2021年度末				
	竹里	枳		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	クレジット・ デフォルト・	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
; ==	オプション	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	クレジット・ デフォルト・	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
店頭	スワップ	買	建	_	_	_	_	711	711	△ 14	△ 14
	Z 0 44	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	合 計					_	_			△ 14	△ 14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 - 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において 定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ				2020年度末				2021年度末			
会計の 方法	種	類	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時	価
原則的	金利スワップ	0									
処理方法	受取変動・	支払固定	有価証券	15,000	15,000	368	_	_	_		_
	合 計					368					_

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁 長官が別に定める事項」に基づく情報開示

本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資 産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

海はに収え立つ姿士の堪式に関する東西

項 目 2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 311,212	295,512
うち、資本金及び資本剰余金の額 90,235	90,854
うち、利益剰余金の額 224,570	206,554
うち、自己株式の額 (△) 1,537	-
うち、社外流出予定額(△) 2,055	1,896
うち、上記以外に該当するものの額 -	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 3,993	3,341
うち、為替換算調整勘定	-
うち、退職給付に係るものの額 3,993	3,341
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 169	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 76	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 7,461	8,114
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 7,461	8,114
うち、適格引当金コア資本算入額 ー	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,698
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額 5,048	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 330,569	308,667
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものを除く。)の額の合計額 6,540	4,461
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 4,097	2,140
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額 2,442	2,320
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-
適格引当金不足額	-

		(単位:百万円)
項目	2020年度	2021年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	-
退職給付に係る資産の額	8,709	9,965
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除 く。)の額	0	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段 の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	_	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,250	14,427
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	315,318	294,240
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,051,514	2,949,055
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	19,312	18,876
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	19,312	18,876
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	_	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセント で除して得た額	122,069	120,189
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,173,584	3,069,245
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))	9.93%	9.58%

単体に係る自己資本の構成に関する事項

単体に係る目己資本の構成に関する事項		(単位:百万円)
項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	290,847	288,577
	84,666	83,312
うち、利益剰余金の額	209,773	207,161
うち、自己株式の額(△)	1,537	_
うち、社外流出予定額(△)	2,055	1,896
うち、上記以外に該当するものの額	_	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	169	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,695	7,598
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,695	7,598
うち、適格引当金コア資本算入額	_	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額	_	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	_	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	_	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,607	1,698
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	300,319	297,875
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものを除く。)の額の合計額	4,421	4,374
うち、のれんに係るものの額	2,385	2,140
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額	2,035	2,233
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	-
適格引当金不足額	_	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資 本に算入される額	_	-
前払年金費用の額	4,711	6,648
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除 く。) の額	0	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段 の額	_	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	-

		(単位:百万円)
項 目	2020年度	2021年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する のに関連するものの額		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 定資産に関連するものの額		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) 関連するものの額		-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する のに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無) 定資産に関連するものの額		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) 関連するものの額		_
コア資本に係る調整項目の額	9,132	11,022
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	291,186	286,852
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,003,989	2,951,655
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入; る額の合計額	19,312	18,876
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	-
うち、上記以外に該当するものの額	19,312	18,876
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで て得た額		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセンで除して得た額	107,760	116,920
信用リスク・アセット調整額	_	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	-
リスク・アセット等の額の合計額	3,111,750	3,068,576
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	9.35%	9.34%

連結・単体に係る定性的な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。) に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因 相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、 貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当事項はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。
- 2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条(連結)又は第37条(単体)の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2021年3月末						
発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	十六TT証券株式会社 株式会社十六カード 十六リース株式会社 十六コンピュータサービス株式会社 十六信用保証株式会社			
銘柄、名称 又は種類	普通株式	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権 ④第4回新株予約権 ⑤第5回新株予約権 ⑥第6回新株予約権 ⑦第7回新株予約権 ⑧第8回新株予約権	普通株式 (注)			
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額						
連結自己資本比率	88,697百万円	169百万円	5,125百万円			
単体自己資本比率	83,128百万円	169百万円	_			
償還期限	無	無	無			
償還等を可能 とする特約	無	無	無			
配当率又は利率	_	_	_			
配当等停止条項	無	無	無			
ステップ・アップ 金利等に係る特約 その他の償還等を 行う蓋然性を高め る特約	無	無	無			
他の種類の資本調達手段への転換に係る 特約	無	無	無			
元本の削減に 係る特約	無	無	無			

⁽注) コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

2022年3月末	
発行者	株式会社十六銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	90,854百万円
単体自己資本比率	83,312百万円
	無
償還等を可能とする特約	無
配当率又は利率	_
配当等停止条項	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無
元本の削減に係る特約	無

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理 方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」 及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR (バリュー・アット・リスク) などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分(自己資本比率の2%相当額)を控除したもの」を配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

〈リスク量の算出〉

リスクの種類	指標	計量手法
信用リスク		モンテカルロ法
市場リスク	VaR	分散共分散法 なお、計量化不可能な ものは残高の一定割合 をリスク量と見なして おります。
オペレーショナル・ リスク		配分手法によるオペレール・リスク相当額

統合リスク管理の状況は、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、 資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし 消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。 このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先 の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当 行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクと いいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善 支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向け た取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個

社別(企業グループ単位)の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、 リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク 管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議して おります。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき 営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立 した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監 査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づい て、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格 格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ④ S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及 び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による 保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセ

ット額の算出における信用リスク削減手法として、適格 金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸 出金と自行預金の相殺、ネッティングを勘案しておりま

<適格金融資産担保>

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使 用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日 本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保 として用いております。

<保証及びクレジット・デリバティブ>

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、 政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関によ り格付を付与された事業法人による保証などを用いて おります。

<貸出金と自行預金の相殺>

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金 のうち担保となっていない定期預金を用いております。 <ネッティング>

ネッティングについては、派生商品取引のうち法的に 有効な相対ネッティング契約下にある取引に対してネッ ティング効果を勘案しております。ネッティングの法的 有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等 による法的見解を取得し、確認しております。ネッティ ング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリ バティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カ テゴリー内の取引相互においてネッティング効果を勘案 した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄や カテゴリーに集中したものはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替 関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用 リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為 替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行で は、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品 取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディ ング取引に対しては予め配賦したリスク資本を限度にリ スク量が適切な範囲内に収まるように管理しておりま す。万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価 値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供を する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に 保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約 どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリ スクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方 は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融 機関については、格付等に応じた与信限度額を設定す ることにより、また、事業法人については、格付や取 引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体 で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っており ます。なお、派生商品取引の与信相当額は、カレント エクスポージャー方式で算出し、取引相手方の信用力

を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整は、簡 便法で行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた 規程、方針のもとに行うこととし、市場運用部のミドル オフィス及びバックオフィスが取引残高、時価評価、損 益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、 市場運用部のミドルオフィスは定期的に経営陣並びにリ スク管理部署であるリスク管理部宛に報告を行い、リ スクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場運用部のミ ドルオフィスがポジション額、リスク量、ロスカットル ールの適用について厳格な管理を行っております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関し ては、個別に管理する体制としております。

経営陣は、市場運用部のミドルオフィスから個別報 告を受けるほか、統合リスク管理委員会、統合リスク 管理会議及び取締役会において、預金・貸出金・有価 証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況 の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方 針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するた めの態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの 定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク 管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、 信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫 した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりで

① オリジネーターである証券化取引 当行グループがオリジネーターとなる証券化取引は ありません。

② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約 付ローン (ABL) を発行するプログラムにおいて、ロ ーンの貸付人として参加するとともに、当行グループ 以外のオリジネーターによる、「オートローン債権」 等を裏付とする証券化商品を裏付資産とした貸出が あり、こうした取引を投資家である証券化取引として 整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もし くは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしく は責任財産限定特約付証券(ABS)の元本返済及び 利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありま すが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無 や原資産の状況等を確認することにより、信用リス クの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フロ 一の見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価

等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券 化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しない方針であります。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引 はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立したリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証券化商品およびその裏付資産について、資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリスク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況 等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、自己資本比率告示第260条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針 はありません。
- (4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の 算出方式には、自己資本比率告示の定めに従い、適格 格付機関の付与する格付がある取引については「外部 格付準拠方式」を使用し、その他の場合については「標 準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、自己資本 比率告示第267条に定めるリスク・ウェイトの上限を 適用し計測しております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

(6) 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。) 及び 関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化 取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行っ た証券化取引を含む) に係る証券化エクスポージャー を保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当行グループが証券化取引を行う場合は、当行グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格 格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 3 $\Delta \vec{r}_1 \vec{x} \cdot \vec{T} > \vec{T}$
- ④ S&Pグローバル・レーティング

(9) 定量的な情報の重要な変更

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続きの概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

さらに、定期的にオペレーショナル・リスク管理会議を開催し、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA(統制自己評価)の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めております。なお、オペレーショナル・リスク管理会議での討議内容等は、取締役会等に報告され、必要に応じて改善が図られる体制としております。

また、統合リスク管理の下で粗利益配分手法により算出されたオペレーショナル・リスク相当額を資本配賦し、リスクのコントロールを図るようにしております。

このほか、大規模災害等外生的な事象による業務 中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リ スク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理 方針及び手続は次のとおりです。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、

または、事故もしくは不正等を起こすことにより当 行グループが損失を被るリスク」と定義し、銀行業 務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信 頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理 に努めております。

事務事故 (現金事故・内国為替事故等) が発生 した場合には、主管部署である事務部宛に情報を 集約したうえで、必要に応じて関連部署やオペレ ーショナル・リスク管理会議及び取締役会等に報 告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態 勢に問題がある」と判断された場合には、原因を 分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る 体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミス に係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態 勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」 等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改 善、さらには、業務に潜在するリスクの管理(事務 リスクCSA) 等の実施により事務リスク軽減を図 っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータ・システムのダウ ンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グ ループが損失を被るリスク、およびコンピュータが 不正に使用されることにより当行グループが損失を 被るリスク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュ ータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの 安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」 を含め、行内規程に従ってシステムリスクを適切に 把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定 的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確 立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部 署として全システムを管理しており、システム障害 の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、 対応を策定するとともに、関連部署やオペレーシ ョナル・リスク管理会議及び取締役会等へ報告を 行っております。この過程で「システムリスクの管 理態勢に問題がある」と判断された場合には、原 因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化 し、改善を図る体制としております。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバ ーセキュリティ事案に対しては、リスク管理部およ び事務部に事務局をおく行内対応体制 [CSIRT] (シーサート: Computer Security Incident Response Team)を組織し、平常時の警戒と事案 発生時の早期収拾にあたることとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手 法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク 相当額の算出には、自己資本比率告示に定める 「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリス ク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グルー プが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避す ることを目的として「市場リスク管理規程」を制定して おります。また、「市場リスク管理規程」において、市場 リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリング の方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関 する取り決めを明確にしております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的 のものと純投資目的のものがあり、政策投資目的の株 式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当行グ ループの財務体力に対してリスクが過大となることがな いよう縮減することを基本方針とし、取締役会において 定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性 やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄 を選別しております。個別銘柄において見直し基準に抵 触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行い 健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通 しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での 期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、年度ごと にポートフォリオ計画を策定し、統合リスク管理会議等 での討議を経て経営会議にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分 散法(信頼水準:99%、保有期間:政策投資株式、純 投資株式ともに6ヶ月)によりVaRを計測しています。 なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿 価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定 の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見 直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した 場合には、対応方針やリスクコントロール策を統合リス ク管理会議等において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づ く時価法 (売却原価は移動
23/12/05/05/05/05	平均法により算定)
時価を把握することが	移動平均法による原価法
極めて困難と認められ	
るもの	

なお、その他有価証券の評価差額については、全部 純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連 結財務諸表規則第14条の2 (財務諸表等規則第8条の 3) 等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸 表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリスクであって、資産および負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当行では、統合リスク管理のもと、市場リスクを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別(預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)及び損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行っております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

また、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管理委員会において適切と考えられる手法を討議することとしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とその有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リスク管理委員会で討議することとしております。

② 手続の概要

当行が保有する資産、負債、オフバランス取引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスクを計測しております。なお、グループ会社を含めた連結ベースの金利リスクは、各社の総資産の合計が銀行単体と比較して非常に小さく、影響は軽微であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末日を基準日として月次で計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE および△NIIに関する事項

△EVE(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額) および△NII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額) は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

<⊿EVE計測における流動性預金の取扱い>

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.5年	10年	内部モデル

<流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル 等) 及びその前提>

預金の種類および預金者属性(個人・法人)毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追随率から、将来の残高推移を

統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

< 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約 (に関する前提>

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当行の月次の実績値と開示告示Q&Aに定める閾値(固定金利貸出の期限前返済:キャップ値、定期預金の早期解約:フロアー値)との比較により、その数値を採用しております。

<複数の通貨の集計方法及びその前提>

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。 ΔΕ V E の集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値(経済的価値が減少する)のみを合算しております。また、ΔΝΙの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値(金利収益が減少する)のみを合算しております。

<スプレッドに関する前提>

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。 <計測値の解釈や重要性に関するその他の説明>

当行の⊿EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当行では、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR(分散	・共分散法)	流動性預金についてコア預	
信頼水準	99%	金内部モデルを使用。 固定金利貸出の期限前返	
保有期間	6ヶ月	済や定期預金の早期解約については考慮しておりま	
観測期間	1年	せん。	

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、 簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV (テン・ベーシスポイントバリュー)、 修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。さらに、バックテスティング(リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業)やストレステスト(金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業)などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回っ た会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2020年度	2021年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

- 2. 自己資本の充実度に関する事項(連結)
- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産 (オン・バランス) 項目

・資産(オン・バランス)項目		(単位:百万円)
	所要自己	資本の額
		セット×4%)
項目		
	2020年度	2021年度
現金	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	54
国際決済銀行等向け	_	_
我が国の地方公共団体向け	68	65
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	
国際開発銀行向け	_	_
地方公共団体金融機構向け	15	15
我が国の政府関係機関向け	514	500
地方三公社向け	26	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,326	868
	42,860	
7	42,000	40,137
<u> </u>	35,818	36,897
抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け	10,478	10,888
	16,545	15,647
三月以上延滞等	144	92
取 立 未 済 手 形	2	254
信用保証協会等による保証付	390	351
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	
出資等	2,596	2,504
上 記 以 外	4,744	3,346
証 券 化	570	643
うち、STC要件適用分		
うち、非STC要件適用分	570	643
再 証 券 化	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算	2,196	2,347
が適用されるエクスポージャー		
<u>うち、ルック・スルー方式</u>	2,196	2,337
うち、マンデート方式	_	_
うち、蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	_	10
うち、蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	_	_
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に	772	755
<u>算入されるものの額</u>	///	, 55
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る		
エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・	_	_
アセットの額に算入されなかったものの額	440074	445 446
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	119,271	115,146
信用リスクに対する	122,060	117,962
所要自己資本額 ①+②+③+④	122,000	117,302

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度
4,882	4,807
4,882	4,807

(3) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
連 結 総 所 要 自 己 資 本 額 (リスク·アセット等の額の合計額×4%)	126,943	122,769

・オフ・バランス取引等項目

・オフ・バラン	ノス取引等項目		(単位:百万円)
項	B		資本の額 セット×4%)
		2020年度	2021年度
	条件で取消可能又は 能なコミットメント	_	_
	上 大下のコミットメント	162	79
	関連偶発債務	19	21
	係る偶発債務	90	80
	する元本補てん信託契約)	_	_
	は R U F	_	_
	超のコミットメント	386	356
	けるコミットメント	_	_
	に代替する偶発債務	252	258
	金の保証)	82	75
	証券の保証)		
(うち手	形引受)	_	_
	ない元本補てん信託契約)	_	_
	ティブのプロテクション提供)	_	_
	・ で関権付資産売却等(控除後)	_	_
	 	_	_
控 除	額 (△)	_	_
	分払込株式又は部分払込債券	_	_
- 有価証券の貸付、現金若し。	くは有価証券による担保の提供 にお若しくは売戻条件付購入	670	817
	が長期決済期間取引	344	371
	フスポージャー方式	344	371
	商品取引	344	371
外為	関連取引	421	497
金 利	関連取引	19	15
金関		_	_
株 式	関連取引	_	_
	<u> 金を除く)関連取引</u>	_	_
	コモディティ関連取引	_	_
	ト・デリバティブ取引 ーパーティー・リスク)	_	_
一括清算ネ		95	142
	済期間取引	_	_
S A -	- C C R	_	_
	商品取引	_	_
	済期間取引	_	_
	<u> </u>	_	_
	済 取 引	_	12
	-に係る適格流動性補完及		12
び適格なサービサー・	キャッシュ・アドバンス	_	_
上記以外のオフ・バランス	スの証券化エクスポージャー	328	237
オフ・バランス項目に対す	する所要自己資本額の合計②	2,254	2,235
(CVAリスク相当額を8	する所要自己資本額 %で除して得た額×4%)③	517	556
	クスポージャーに対する スク・アセット×4%) ④	17	23
			

3. 信用リスクに関する事項(連結)(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (種類別・区分ごとの内訳)

/出た・3

(1)	(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(種類別・区分ごとの内訳) (単位: 百万円)												
	信用リスク エクスポージャー 期末残高											うち三旦	以上延滞
						貸出	金等	債	券	デリバテ	ィブ取引	エクスポ	
				2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
	玉	内	計	7,277,996	8,653,556	6,183,343	7,556,439	1,079,287	1,081,203	15,365	15,914	8,103	4,204
	玉	外	計	394,428	351,145	193,224	216,012	195,862	127,722	5,340	7,410	_	_
地	域別	一合	計	7,672,424	9,004,702	6,376,568	7,772,452	1,275,150	1,208,925	20,706	23,324	8,103	4,204
	製	造	業	658,567	595,529	627,906	553,554	26,793	36,755	3,868	5,219	1,470	664
	農業	、	木業	5,392	4,934	5,216	4,606	175	327	_	_	39	18
	漁		業	37	6	37	6	_	_	_	_	_	_
	鉱業、砂利			5,840	5,674	5,840	5,674	_	_	_	0	_	_
	建	設	業	112,502	104,482	101,866	92,063	10,522	12,414	113	4	401	256
	電気 熱供給	・ガ 計・水	ス・道業	80,882	80,591	60,491	55,368	20,238	25,128	152	94	0	_
	情報			26,893	20,333	25,145	18,602	1,747	1,731	_	_	4	_
	運輸業	、郵	便業	144,032	135,161	126,817	110,439	17,202	24,713	12	8	119	150
	卸売業	[、月	売業	270,554	249,416	251,038	224,222	15,238	20,447	4,277	4,747	1,912	1,136
	金融業	、保	険業	2,327,475	3,749,471	2,073,956	3,548,735	241,391	187,675	12,127	13,060	_	_
	不動物品			501,979	503,053	495,338	494,397	6,591	8,570	49	85	480	31
	学術研 技術サ			20,104	18,167	19,474	17,535	629	631	_	0	51	_
	宿	泊	業	12,762	12,277	12,495	12,056	267	221	_	_	8	_
	飲	食	業	11,987	10,802	11,704	10,589	282	212	0	_	413	88
	生活関連 娯	サーb 楽	ごス業、 業	37,955	33,009	35,442	30,413	2,513	2,595	_	_	196	185
	教育、	学習を	を援業	5,664	4,863	5,604	4,807	60	55	_	_	1	_
	医療	₹·福	私	103,953	93,424	103,463	92,732	488	689	1	2	397	14
	その他	のサ-	-ビス	32,621	30,609	29,222	25,108	3,390	5,497	8	2	112	20
	国・地	方公共	団体	1,195,828	1,223,439	455,219	462,547	740,608	760,891	_	_	_	_
	個		人	1,779,720	1,882,734	1,779,625	1,882,683	_	_	94	51	2,493	1,637
		の	他	337,667	246,717	150,658	126,305	187,008	120,364		47	0	_
業	種別			7,672,424			7,772,452		1,208,925		23,324	8,103	4,204
	1 年				3,263,813			67,412	30,456		2,815		
	1年超			477,152	444,979	365,006		107,644	114,168		3,611		
	3年超			465,445	443,556			107,792	107,194		3,845		
	5年起			491,048	483,289			164,077	196,898		5,962		
	7年超			1,068,780	935,507	494,053		569,692	486,099		6,769		
	10			3,089,562				258,529	274,107	362	319		
	期間のなり	١ŧ	<u>の</u>	78,810	31,126	78,810		_	_		_		
残.	存期間	別台	計	7,672,424	9,004,702	6,376,568	7,772,452	1,275,150	1,208,925	20,706	23,324		V-5-5-1/01/2-1-1

⁽注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 の勘案前となっております。

^{2.「}貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

^{3. 「}三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2020年度			2021年度	
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,117	862	6,979	6,979	690	7,669
個 別 貸 倒 引 当 金	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865
特定海外債権引当勘定	_	_	_	0	_	0
	24,043	1,809	25,852	25,852	△1,318	24,534

・個別貸倒引当金(地域別・業種別の内訳)

(単位:百万円)

										(単位:日万円)
						2020年度			2021年度	
					期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
	玉	内		計	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865
	玉	外		計	_	_	_	_	_	_
地	域	別	合	計	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865
	製	造		業	3,046	337	3,383	3,383	△30	3,353
	農	業、	林	業	96	△53	43	43	△23	20
	漁			業	_	_	_	_	_	_
	鉱業、	採石業、	砂利	採取業	3	△3	_	_	_	_
	建	設		業	1,288	46	1,334	1,334	△221	1,113
	電気・		共給・	水道業	1	△1	0	0	△0	0
	情	報 通	信		194	△80	114	114	△16	98
	運輸			便業	218	△48	170	170	△10	160
	卸売			売 業	5,662	558	6,220	6,220	△980	5,240
	金融			険業	_	0	0	0	7	7
	不動			賃貸業	1,252	162	1,414	1,414	124	1,538
	学術研究	究、専門・拮	支術サ-	-ビス業	97	36	133	133	△51	82
	宿	泊		業	504	△151	353	353	△2	351
	飲	食		業	193	71	264	264	△67	197
	生活関	連サービス		娯楽業	1,212	272	1,484	1,484	633	2,117
	教育	、学習		援業	149	△111	38	38	△33	5
	医	療・	福	祉	1,492	84	1,576	1,576	△460	1,116
	その	他の +		ビス	207	93	300	300	△110	190
	玉 •	地方分	共	団体	_	_	_	_	_	_
	個			人	2,285	△268	2,017	2,017	△774	1,243
	そ	の		他	20	0	20	20	5	25
業	種	別	合	計	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865
(> +)	60.45.70	12111/0/			11201 24350125	フハーシュの奈川ナグ	- マかハナは/			

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額 (業種別の内訳)

(単位:百万円)

		2020年度	2021年度
	製 造 業	_	_
	農業、林業	_	_
	漁業	_	_
	鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
	建 設 業	_	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
	情報通信業	_	_
	運輸業、郵便業	_	_
	卸 売 業、 小 売 業	0	_
	金融業、保険業	_	_
	不動産業、物品賃貸業	_	_
	学術研究、専門・技術サービス業	_	
	宿 泊 業	_	_
	飲食業	_	_
	生活関連サービス業、娯楽業	0	_
	教育、学習支援業	_	
	医療・福祉	_	_
	その他のサービス	_	_
	国・地方公共団体	_	_
	個 人	11	0
	そ の 他	_	_
業	種別合計	11	0

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (信用リスク削減手法の効果の勘案後) (単位:百万円)

	2020)年度	2021	年度
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	157,470	2,861,447	113,341	4,282,330
10%	_	230,375	_	217,343
20%	342,120	20,048	311,117	34,046
30%	_	_	_	_
35%	_	748,463	_	777,744
40%	2,904	_	1,902	_
50%	431,123	5,325	435,559	2,353
60%	_	_	_	_
70%	19,710	_	18,690	_
75%	_	1,123,380	_	1,149,463
100%	39,429	1,434,814	30,542	1,316,774
110%	_	_	_	_
120%	4,245	6,568	2,189	4,910
150%	343	4,972	2,538	4,226
250%	4,913	5,349	4,213	4,254
1250%	_	_	_	_
合 計	1,002,261	6,440,747	920,095	7,793,448
(注) 1 信用リス	クエクスポージ	ジャーの残高は、	信田リスク肖	川減手法の効果

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項(連結)

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

				区	分					信用リスク削減手法が適用で	されたエクスポージャーの額
)J					2020年度	2021年度
	現	金	及	S,	自	行	Ţ	預	金	180,200	242,197
					金					_	_
	適		格	Z j		債			券	_	_
	適		格	ζ j		株			式	5,186	4,615
	適	格		投	貣	Ĭ	信		託	_	_
適	格	金	融	資	産	担	保	合	計	185,386	246,812
	適		格	Z j		保			証	123,707	143,259
	適格	うクし	ノジ	ット	. • -	デリ	/\"	テ 1	~ ブ ゛	_	_
適	烙保証	及びi	商格!	フレジ	ット・	デリ	バテ	ィブ	合計	123,707	143,259

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2020年度	2021年度		
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式		

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度	
6,707	7,330	

(3) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分			与信相当額	
	性規及び取り	の区力	2020年度	2021年度
派	生商	品 取 引	18,236	19,704
	外国為替関連取引	及び金関連取引	20,198	22,882
	金 利 関	連 取 引	507	441
	株 式 関	連 取 引	_	_
	貴金属関連取引(金)	関連取引を除く)	_	_
	その他のコモデ	イティ関連取引	_	_
	クレジット・	デリバティブ	_	_
	一括清算ネッティング契約によ	よる与信相当額削減効果(△)	2,469	3,620
長	期決済	朝 間 取 引	_	_
	合	† (A)	18,236	19,704
	グロス再構築コストの額の	合計額【再掲】(B)	6,707	7,330
	グロスのアドオンの	合計額 (C)	13,998	15,994
	(B) + (C)	– (A)	2,469	3,620

(4) 担保の種類別の額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度	
_	_	

(5) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

種類及び取引の区分			与信相当額				
	性規及し取りの込力				2020年度	2021年度	
派	生	商	8	取	引	18,236	19,704
	外国為替	関連 取	引及び	金関連	車取 引	20,198	22,882
	金 利	関	連	取	引	507	441
	株 式	関	連	取	引	_	_
	貴金属関	連取引金	文関連]	取引を	除 く)	_	_
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引					_	_	
	クレジ	ット・	デリ	バテ	ィブ	_	_
	一括清算ネッラ	ーィング契約に	による与信	相当額削洞	効果(△)	2,469	3,620
長	期決	済	期	間取	. 引	_	_
		合	計			18,236	19,704

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度			
_	_			

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度			
_	_			

6. 証券化エクスポージャーに関する事項(連結)

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2020年度末、2021年度末において、連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2020)年度	2021年度			
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引		
施設整備事業(PFI)	3,543	_	3,120	_		
一発 電 プ ラ ン ト	8,978	8,200	11,576	5,937		
商業用不動産	979	_	968	_		
オートローン債権	3,825	_	2,199	_		
合 計	17,326	8,200	17,863	5,937		
う ち、 再 証 券 化	_	_	_	_		

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

								(+12 - 1073137
		2020	年度		2021年度			
	オン・バラ	ランス取引	ランス取引 オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	1,226	9	_	_	805	6	_	_
20%	2,598	20	_	_	1,394	11	_	_
50%	_	_	_	_	_	_	_	_
100%	13,501	540	8,200	328	15,664	626	5,937	237
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_
<u></u>	17,326	570	8,200	328	17,863	643	5,937	237

⁽注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用さ れる証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年度
∠∪∠Ⅰ平反
_

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

1.07.17	_/				
2020年度	2021年度				
該当事項はありません。	該当事項はありません。				

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位:百万円)

	2020)年度	2021年度		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額 時価		
上場株式等エクスポージャー	146,646		142,805		
上記に該当しない出資等又 は株式等エクスポージャー	6,313		4,957		
合 計	152,960	152,960	147,762	147,762	

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

				2020年度	2021年度
売	即損	益	額	5,082	8,321
償	却		額	2	21

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円)

2020年度	2021年度
87,845	85,146

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円

2020年度	2021年度
_	_

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(連結)

(単位:百万円

区 分	計算方式	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した 割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	ルック・スルー方式	147,372	124,080
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した 割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	マンデート方式	_	_
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率を リスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式(250%)	_	10
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率を リスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式(400%)	_	_
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを 用いるエクスポージャー	フォールバック方式 (1250%)	_	_

9. 金利リスクに関する事項(連結)

IRRBB1: ₹	金利リス	スク								
							1		Λ	_ =
項番								VE	⊿ [NII
							2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上	方パ	ラ	レル	シフ	 	34,888	20,011	6,974	9,973
2	下	方パ	ラ	レル	シフ	 	13,245	14,771	0	0
3	ス	テ	1	_	プ	化	16,973	11,641		
4	フ	ラ		ツ	 	化				
5	短	期	金	利	上	昇				
6	短	期	金	利	低	下				
7	最			大		値	34,888	20,011	6,974	9,973
							7.	t .	/	\
							2020)年度	202	1年度
8	É	2	資	本	の	額		315,318		294,240

単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の充実度に関する事項(単体)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

・冥圧(オノ・ハフノス) 垻日		(単位:百万円)
項目	所要自己 (リスク・ア [・]	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
–	2020年度	2021年度
現金	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	54
国際決済銀行等向け	_	_
我が国の地方公共団体向け	68	65
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_
国際開発銀行向け	_	_
地方公共団体金融機構向け	15	15
我が国の政府関係機関向け	514	500
地方三公社向け	26	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,317	865
法人等向け	42,166	40,137
中小企業等向け及び個人向け	35,450	36,897
抵当権付住宅ローン	10,478	10,888
不動産取得等事業向け	16,516	15,647
三月以上延滞等	132	89
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	390	351
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_
出資等	3,164	2,607
	3,442	3,357
証券 化	570	643
うち、STC要件適用分	_	_
うち、非STC要件適用分	570	643
再 証 券 化	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	2,147	2,347
うち、ルック・スルー方式	2,147	2,337
うち、マンデート方式	_	_
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	_	10
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	_	_
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	772	755
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	_	_
オン・パランス項目に対する所要自己資本額の合計①	117,375	115,253
信 用 リ ス ク に 対 す る 所要自己資本額 ①+②+③+④	120,159	118,066

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,310	4,676
うち粗利益配分手法	4,310	4,676

(3) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
単体総所要自己資本額 (リスク·アセット等の額の合計額×4%)	124,470	122,743

・オフ・バランス取引等項目

・オフ・バランス取引等項目		(単位:百万円)
項目		資本の額 セット×4%)
	2020年度	2021年度
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	_	_
原契約期間が1年以下のコミットメント	162	79
短期の貿易関連偶発債務	19	21
 特定の取引に係る偶発債務	90	80
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	_	_
N I F 又は R U F	_	_
原契約期間が1年超のコミットメント	386	356
内部格付手法におけるコミットメント	_	_
信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	255
(うち借入金の保証)	77	72
(うち有価証券の保証)		
(うち手形引受)	_	_
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	_	_
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	_	_
	_	
	_	
	_	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	670	817
派生商品取引及び長期決済期間取引	344	371
カレント・エクスポージャー方式	344	371
派生商品取引	344	371
外 為 関 連 取 引	421	497
金利関連取引	19	15
金関連取引	_	_
株式関連取引	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_	_
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果 (△)	95	142
長期決済期間取引	_	_
S A - C C R	_	_
派生商品取引	_	_
長期決済期間取引	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_
未決済取引	_	12
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	328	237
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,249	2,232
C V A リスクに対する所要自己資本額 (CVA)以7相当額を8%で除して得た額×4%(③	517	556
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額(リスワ・アセット×4%) ④	17	23
/川女日山貝平V/胡 (ツメプサ゚ピットス 4%) (4)		

2. 信用リスクに関する事項(単体)(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (種類別・区分ごとの内訳)

(出位・1

(1)信用リスクに	. 鬨りるエフ I									(単位:百万円)
			信用リスク	・エクス を	ぱージャー □	期末残高			うち三月	以上延滞
			貸出金等		債	券	デリバテ	ィブ取引	エクスポ	ージャー
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内 計	7,227,015	8,655,171	6,132,031	7,558,054	1,079,618	1,081,203	15,365	15,914	6,939	3,969
国外計	394,428	351,145	193,224	216,012	195,862	127,722	5,340	7,410	_	_
地域別合計	7,621,443	9,006,317	6,325,256	7,774,066	1,275,480	1,208,925	20,706	23,324	6,939	3,969
製造業	625,800	595,529	595,138	553,554	26,793	36,755	3,868	5,219	1,327	664
農業、林業	5,043	4,934	4,867	4,606	175	327	_	_	39	18
漁業	37	6	37	6	_	_	_	_	_	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5,765	5,674	5,765	5,674	_	-	_	0	_	-
建設業	106,841	104,482	96,204	92,063	10,522	12,414	113	4	367	256
電気・ガス・ 熱供給・水道業	80,328	80,591	59,937	55,368	20,238	25,128	152	94	_	-
情報通信業	26,663	20,333	24,915	18,602	1,747	1,731	-	_	_	-
運輸業、郵便業	137,424	135,161	120,208	110,439	17,202	24,713	12	8	53	150
卸売業、小売業	264,298	249,416	244,783	224,222	15,238	20,447	4,277	4,747	1,892	1,136
金融業、保険業	2,337,762	3,752,030	2,084,242	3,551,294	241,391	187,675	12,127	13,060	_	-
不動産業、物品賃貸業	537,712	503,053	530,741	494,397	6,921	8,570	49	85	475	31
学術研究、専門・ 技術サービス業	19,089	18,167	18,460	17,535	629	631	_	0	46	-
宿泊業	12,419	12,277	12,151	12,056	267	221	_	_	_	_
飲食業	11,676	10,802	11,393	10,589	282	212	0	_	405	88
生活関連サービス業、 娯楽業	36,219	33,009	33,706	30,413	2,513	2,595	_	_	195	185
教育、学習支援業	5,556	4,863	5,496	4,807	60	55	_	_	_	_
医療·福祉	100,613	93,424	100,124	92,732	488	689	1	2	333	14
その他のサービス	30,809	30,619	27,411	25,118	3,390	5,497	8	2	27	20
国・地方公共団体	1,195,783	1,223,439	455,174	462,547	740,608	760,891		_	_	
個 人	1,778,796	1,882,499	1,778,702	1,882,448	_	_	94	51	1,775	1,402
その他	302,800	245,999	115,792	125,587	187,008	120,364		47	_	_
業種別合計	7,621,443	9,006,317	6,325,256	7,774,066	1,275,480	1,208,925	20,706	23,324	6,939	3,969
1 年 以 下	2,005,813	3,263,578	1,935,659	3,230,306	67,412	30,456	2,741	2,815		
1年超3年以下	471,839	444,979	359,632	327,198	107,704	114,168	4,501	3,611		
3年超5年以下	455,568	443,556	342,949	332,515	108,062	107,194	4,556	3,845		
5年超7年以下	477,086	483,289	309,499	280,428	164,077	196,898	3,509	5,962		
7年超10年以下	1,062,078	935,507	487,351	442,638	569,692	486,099	5,033	6,769		
10年超	3,089,403	3,402,429	2,830,512	3,128,002	258,529	274,107	362	319		
期間の定めのないもの	59,652	32,976	59,652	32,976	_	-		_		
残存期間別合計	7,621,443	9,006,317	6,325,256	7,774,066	1,275,480	1,208,925	20,706	23,324		

⁽注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 の勘案前となっております。

^{2.「}貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

^{3. 「}三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2020年度			2021年度	
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,351	862	6,213	6,213	940	7,153
個 別 貸 倒 引 当 金	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合 計	21,311	2,185	23,496	23,496	△90	23,406

・個別貸倒引当金(地域別・業種別の内訳)

(単位:百万円)

- 112	IUI는데		715756711	JE 13	Eカコペント 3の()					(単位・日月円)
						2020年度			2021年度	
					期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
	玉	内		計	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253
	玉	外		計	_	_	_	_	_	_
地	域	別	合	計	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253
	製	造		業	2,880	342	3,222	3,222	126	3,348
-	農	業、	林	業	96	△53	43	43	△23	20
	漁			業	_	_	_	_	_	_
-		採石業、	砂利採		3	△3	_	_	_	_
	建	設		業	1,252	48	1,300	1,300	△187	1,113
			共給・水		_	_	_	_	_	_
		報通	信	業	187	△78	109	109	△11	98
	運輸	〕業、	郵便	業	206	△54	152	152	8	160
	卸売	業、	小売	業	5,604	559	6,163	6,163	△924	5,239
	金 融		保険		_	0	0	0	7	7
		産業、物		貸業	1,249	162	1,411	1,411	127	1,538
	学術研究	に、専門・打	支術サーし	ごス業	91	35	126	126	△45	81
	宿	泊		業	492	△149	343	343	8	351
	飲	食		業	184	69	253	253	△58	195
	生活関	連サービス		楽業	1,208	260	1,468	1,468	649	2,117
	教 育			爰 業	147	△111	36	36	△31	5
	医	療・	福	祉	1,345	168	1,513	1,513	△397	1,116
	その	他の +		ごス	127	83	210	210	△23	187
	玉 •	地方位	〉共 🛭] 体	_	_	_	_	_	_
	個			人	861	44	905	905	△261	644
	そ	の		他	20	0	20	20	5	25
業_	種	別	合	計	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253

⁽注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額 (業種別の内訳)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
	_	_
農業、林業	_	
漁業	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	_	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業、郵便業	_	_
卸売業、小売業	_	_
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	_
宿泊業	_	
飲食業	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	_	_
教育、学習支援業	_	_
医療・福祉	_	_
その他のサービス	_	_
国・地方公共団体	_	_
<u>個</u> 人 そ の 他	_	0
	_	_
業 種 別 合 計	_	0

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (信用リスク削減手法の効果の勘案後)

'	(旧用ラハノ門城子公の)が大い四米区/ 単位・自分的								
		2020	年度	2021	年度				
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし				
	0%	157,470	2,861,402	113,341	4,282,330				
	10%	_	230,375	_	217,343				
	20%	340,914	20,048	310,748	34,046				
	30%	_	_	_	_				
	35%	_	748,463	_	777,744				
	40%	2,904	_	1,902	_				
	50%	431,119	4,377	435,559	2,184				
	60%	_	-	_	_				
	70%	19,710	_	18,690	_				
	75%	_	1,111,120	_	1,149,463				
	100%	39,429	1,398,238	30,542	1,318,657				
	110%	_	_	_	_				
	120%	4,245	6,568	2,189	4,910				
	150%	1,549	4,832	2,907	4,199				
	250%	4,913	4,340	4,213	4,182				
1.	250%								
合	計	1,002,257	6,389,769	920,095	7,795,063				

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果 の勘案後並びに、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減 効果の勘案後となっております。 2. 「格付あり」とは、適格格付機関が行与した格付を参照のうえリス
 - ク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項(単体)

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

				区	分					信用リスク削減手法が適用で	されたエクスポージャーの額
					נל					2020年度	2021年度
	現	金	及	S,	自	ŕ	Ţ	預	金	180,200	242,197
	金							_	_		
	適		格			· 債			券	_	_
	適格		 格		 株			式	5,186	4,615	
-	適	格		投	Ĭ	¥	信		託	_	_
適	格	金	融	資	産	担	保	合	計	185,386	246,812
	適		格	3		保			証	123,707	143,259
	適格	子 ク l	ノジ	ット	. •	デリ	/\"	ティ	· 기"	_	_
適	格保証	E 及び)	適格!	フレジ	ット・	デリ	バテ	ィブ・	合計	123,707	143,259

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2020年度	2021年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度
6,707	7,330

(3) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位:百万円)

	種類及び取引の区分				与信林	目当額	
		住無及び丸	ないいらか			2020年度	2021年度
派	生	商	H	取	引	18,236	19,704
	外国為替	関 連 取	引及び	金関連	取引	20,198	22,882
	金 利	関	連	取	引	507	441
	株 式	関	連	取	引	_	_
	貴金属関	連取引(3	金関連取	又引を!	除 く)	_	_
	その他の) コモラ	ディテ.	イ 関連	取引	_	_
	クレジ	ット・	デ リ	バテ	ィブ	_	_
	一括清算ネッラ	ティング契約	による与信材	相当額削減	効果(△)	2,469	3,620
長	期決	済	期	間 取	引	_	_
		合	計		(A)	18,236	19,704
	グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)				6,707	7,330	
	グロ	スのアドオ:	ンの合計額	(C)		13,998	15,994
		(B) + (C	(A)			2,469	3,620

(4) 担保の種類別の額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度
	_

(5) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

	種類及び取引の区分				与信林	目当額	
		性規以U可	(기VIC)			2020年度	2021年度
派	生	商		取	引	18,236	19,704
	外国為替	関連取	引及び	金関連	取引	20,198	22,882
	金 利	関	連	取	引	507	441
	株 式	関	連	取	引	_	_
	貴金属関	連取引(会	E 関連 I	取引を除	₹ <)	_	_
	その他の) コモデ	" ィ テ	イ 関連	取引	_	_
	クレジ	ット・	デリ	バテ	ィ ブ	_	_
	一括清算ネッ	ティング契約	による与信	相当額削減效	カ果(△)	2,469	3,620
長	期	済	期	間 取	引	_	_
		合	計		·	18,236	19,704

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

2020年度	2021年度
_	_

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2020年度	2021年度
_	_

- 5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)
- (1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2020年度末、2021年度末において、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2)銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2020)年度	2021年度		
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	
施設整備事業(PFI)	3,543	_	3,120	_	
発 電 プ ラ ン ト	8,978	8,200	11,576	5,937	
商業用不動産	979	_	968	_	
オートローン債権	3,825	_	2,199	_	
合 計	17,326	8,200	17,863	5,937	
うち、再証券化	_	_	_	_	

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

		2020年度				2021年度			
	オン・バラ	ランス取引	オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引		
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%未満	1,226	9	_	_	805	6	_	_	
20%	2,598	20	_	_	1,394	11	_	_	
50%	_	_	_	_	_	_	_	_	
100%	13,501	540	8,200	328	15,664	626	5,937	237	
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_	
<u></u>	17,326	570	8,200	328	17,863	643	5,937	237	

⁽注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用さ れる証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位・古万円)

	(1 = = = 7313)
2020年度	2021年度
_	_

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

100 /// / / / / / /	
2020年度	2021年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位:百万円)

	2020)年度	2021年度		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	145,402		142,769		
上記に該当しない出資等又 は株式等エクスポージャー	20,842		7,525		
合 計	166,244	166,244	150,294	150,294	

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

					2020年度	2021年度
売	却	損	益	額	5,072	7,204
償		却		額	2	21

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2020年度	2021年度
86,940	85,117

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2020年度	2021年度
_	_

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(単体)

区分	計算方式	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した 割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	ルック・スルー方式	142,012	124,080
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した 割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	マンデート方式	_	_
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率を リスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式(250%)	_	10
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率を リスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式(400%)	_	_
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを 用いるエクスポージャー	フォールバック方式 (1250%)	_	_

8. 金利リスクに関する事項(単体)

IRRBB 1: 5	<u></u> 金利リス	スク								
							1		/\	=
項番							⊿E	VE	⊿١	VII
							2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上	方パ	ラ	レル	シフ	 	34,888	20,011	6,974	9,973
2	下	方 パ	ラ	レル	シフ	 	13,245	14,771	0	0
3	ス	テ	1	_	プ	化	16,973	11,641		
4	フ	ラ		ツ	 	化				
5	短	期	金	利	上	昇				
6	短	期	金	利	低	下				
7	最			大		値	34,888	20,011	6,974	9,973
							7.	t .	/	\
							2020)年度	202	1年度
8	自	2	資	本	の	額		291,186		286,852

報酬等に関する事項

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規 定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

報酬等に関する事項(連結・単体)

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する 組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象 役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」 という。) の範囲については、以下のとおりでありま

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役でありま す。なお、社外取締役及び社外監査役を除いており ます。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに 主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬 等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業 務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を 「対象従業員等」として、開示の対象としています。 なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要 な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当す

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

る者はおりません。

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に 対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超え るもの及びグループ経営に重要な影響を与える連 結子法人等を指しますが、当行には該当する連結 子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価 証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」 (ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及 び社外監査役を除く。)を同記載の「対象となる 役員の員数」(ただし、期中の就任者・退任者・ 社外取締役及び社外監査役を除く。)により除す ことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上 の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時 金につきましては、報酬等の金額から退職一時金 の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職 年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、 その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等 を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な 影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理 する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運 営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生 することにより財産の状況に重要な影響を与える者で あります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決 定しております。取締役報酬の配分については、経営 諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しておりま す。また、監査役報酬の配分については、監査役会に おける監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額 及び報酬委員会等の会議の開催回数

		区	分			開催回数(2021年4月~2022年3月)
取	弁	帝	役	7	会	20
経	営	諮	問	会	議	1 🗆

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に 相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記 載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役員の報酬等の体系の設 計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、2013年6月27日開催の第 238期定時株主総会における決議に基づき、確定金額 報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプシ ョンにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への 貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストック オプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株 主重視の経営意識を高める目的で導入しており、社外 取締役を除く取締役に対し支給しております。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上 限(取締役年額330百万円以内、監査役年額80百万 円以内)、業績連動型報酬の報酬枠(次表)及び株式 報酬型ストックオプションの上限(年額80百万円以 内)が決議されており、取締役報酬の配分については、 取締役は経営諮問会議の諮問を経た取締役会の決議に より、監査役報酬の配分については、監査役会におけ る監査役の協議により決定しております。

報酬等に関する事項

表) 業績連動型報酬枠

- 0 - 1110 0 - 10 - 1110 0 1 1	
当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	_
20億円超 ~ 40億円以下	30百万円
40億円超 ~ 60億円以下	40百万円
60億円超 ~ 80億円以下	50百万円
80億円超 ~100億円以下	60百万円
100億円超 ~120億円以下	70百万円
120億円超 ~140億円以下	80百万円
140億円超 ~160億円以下	90百万円
 160億円超	100百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について 該当事項はありません。

3. 当行(グループ)の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で 役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組み になっております。なお、当行の取締役に対する業績 連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基 準とする報酬枠で決定されております。(詳細は前記 2に記載。)

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額 報酬)	株式報酬型 ストック オプション	 変動報酬の 総額	業績連動 型報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (社外役員を除く)	11	298	242	227	15	55	55	_	_
対象従業員等	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 上記には、2021年6月18日開催の第246期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等ならびに2021年9月30日をもって退任した取締役1名および監査役1名に対する報酬等が含まれております。
 - 2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社十六フィナンシャルグループ第1回新株予約権	2021年10月1日から2043年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第2回新株予約権	2021年10月1日から2044年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第3回新株予約権	2021年10月1日から2045年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第4回新株予約権	2021年10月1日から2046年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第5回新株予約権	2021年10月1日から2047年7月21日
株式会社十六フィナンシャルグループ第6回新株予約権	2021年10月1日から2048年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第7回新株予約権	2021年10月1日から2049年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第8回新株予約権	2021年10月1日から2050年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第9回新株予約権	2021年12月24日から2051年12月23日

5. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に 関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則	*印のページ番号は、統合報告書です。
〈連結情報〉 十六フィナンシャルグループ	〈単体情報〉 十六銀行
1. 銀行持株会社の概況・組織に関する事項	工、使途別貸出金残高
(1) 経営の組織	オ、業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 84
(2) 資本金及び発行済株式の総数	カ、中小企業等に対する貸出金残高及び
(3) 大株主	貸出金総額に占める割合84
(4) 取締役の氏名・役職名	キ、特定海外債権残高5%以上の国別残高 85
(5) 会計監査人の氏名又は名称	ク、国内・国際業務部門別預貸率の期末値及び
2. 銀行持株会社・子会社等の概況	期中平均値 79
(1) 銀行持株会社・子会社等の主要事業内容、組織構成…3	(有価証券関係指標)
(2) 銀行持株会社の子会社等に関する事項	ア、商品有価証券の種類別平均残高
3. 銀行持株会社・子会社等の主要業務に関する事項	イ、有価証券の種類別の残存期間別残高87
(1) 直近の事業年度における事業の概況	ウ、国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高 86
(2) 直近り事業年度における事業の概況 20 (2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標 20	工、国内・国際業務部門別預証率の期末値及び
4. 銀行持株会社・子会社等の直近2連結会計年度における財産	エ、国内・国际来務部「別項証率の規入値及り 期中平均値 79
4. 銀打持株会社・1会社等の直延2度相会計平及に35万多別度の状況	明中十月間 4. 銀行の業務運営に関する事項
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、	4. 銀100米防座呂に関する事項 (1) リスク管理の体制
連結株主資本等変動計算書	(2) 法令遵守の体制
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額 38	(3) 中小企業の経営の改善及び
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	地域の活性化のための取組み状況… 16~18、*31~36
ア、収度史主負権及びこれのに挙する負権 イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	(4) 指定紛争解決機関の名称·······******************************
イン、二月以上延冲損性 工、貸出条件緩和債権	
工、貝山木片板仙原作 才、正常債権	(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 ·························· 72~75
7、正常順権 (3) 自己資本充実の状況 ····································	株工員本等を動計算者 ********************** / 2~/3 (2) 債権のうち次の額及びアから工までの合計額 ************************************
(4) セグメント情報	ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権
(5) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨 21	
	イ、危険債権 ウ、三月以上延滞債権
(6) 金融商品取引法による連結貸借対照表等に関する 監査証明の旨	
無直証明の目5. 報酬等に関する事項54~55	工、貸出条件緩和債権
3. 報酬寺に関する事項 54~55	オ、正常債権 (3) 自己資本充実の状況 95~103、110~115
〈単体情報〉	
(111112110)	(4) 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益
1. 銀行の概況・組織に関する事項	ア、有価証券
(1) 経営の組織	イ、金銭の信託90
(2) 大株主	ウ、デリバティブ取引
(3) 取締役・監査役の氏名・役職名	(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額
(4) 会計監査人の氏名又は名称 71	
(5) 営業所の名称等	(7) 会社法による計算書類に関する会計監査の旨 72 6. 報酬等に関する事項
(6) 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に	0. 報酬寺に関9 ②争項
関する事項 71	〈連結情報〉 十六銀行
2. 銀行の主要な業務内容 11	(定师[[[行]])
3. 銀行の主要な業務に関する事項	1. 銀行・子会社等の概況
(1) 直近の事業年度における事業の概況 71	(1) 銀行・子会社等の主要事業内容、組織構成 8
(2) 直近5事業年度における主要業務指標 71	(2) 銀行の子会社等に関する事項
(主要業務状況の指標)	2. 銀行・子会社等の主要業務に関する事項
ア、業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	2. 銀1)・丁云社寺の王安宗坊に関する事項 (1) 直近の事業年度における事業の概況 56
実質業務純益・コア業務純益・	(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標 56
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) 80	3. 銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況
イ、国内・国際業務部門別の資金運用収支、	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
役務取引等収支、その他業務収支 80	連結株主資本等変動計算書
ウ、国内・国際業務部門別の資金運用勘定、	(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額 70
資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、	ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権
資金利鞘	イ、危険債権 イ、危険債権
工、国内・国際業務部門別の受取利息、	ウ、三月以上延滞債権
支払利息の増減 81	工、貸出条件緩和債権
オ、総資産経常利益率・資本経常利益率 79	工、貝山木 IT 版 们
力、総資産当期純利益率・資本当期純利益率 79	(3) 自己資本充実の状況 93~94、97~109
(預金関係指標)	(4) セグメント情報
ア、国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、	(4) ピグメント情報
譲渡性預金その他の預金の平均残高 82	(3) 云社広による建福計算書類に関する云計監査の自 3/4. 報酬等に関する事項
イ、固定金利定期預金、変動金利定期預金、	T. 和助行に対する主体 110~11/
その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高83	金融機能再生法施行規則
(貸出金等関係指標)	並 職 俄 彫 丹 王 法 旭 仃 規 則 1. 資産査定の公表
(貝面並等) (京都 年代) ア、国内・国際業務部門別手形貸付、証書貸付、	1. 負性互足の公衣 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ······· 79
当座貸越、割引手形の平均残高83	(1) 破産史生損権及びこれらに挙する損権
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	(3) 要管理債権79
	(4) 正常債権
ウ、担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 84・85	(4) [[名] [[格] [[格] [[格] [[格] [[格] [[格] [[格]

本誌は銀行法第52条の29、第21条及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料で あり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。

なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。

